第5次瑞穂町長期総合計画策定に係る 基礎調査報告書

令和2年3月

瑞穂町

目次

1	章		時代潮流
	1.	. 17	まじめに 3
	2.	.)	〇口・世帯の縮小がもたらす影響4
		1)	今後、本格的な人口減少、超高齢社会に突入 4
		2)	生産年齢人口の減少が地域社会に与える影響5
		3)	2040 年には全世帯の過半数が一人暮らしに6
			第4次産業革命のうねり7
			イノベーションを生み出す土壌をつくる7
		2)	ローカルな経済圏の可能性は大きい8
		3)	インターネット等を利用した取引の拡大と対面販売の重要性8
			新たな時代と自己実現が可能なスキル開発9
			新たな都市間競争 10
			世界的な気候変動などに対する危機管理11
		1)	自然災害の頻発11
		2)	東京を襲う首都直下地震の可能性11
			新たな感染症への対応11
			(生 100 年時代の到来
			健康への取り組み
			人生の時間の増加
			しのつながり・生活空間の変化14
			孤独社会の解消
		,	さまざまな「接点」でつながるコミュニティの形成14
			つながる・つなげる視点で資源を活用する14
	8.	. 🤌	3 摩都市モノレールの延伸と町の核づくり16
2	章	: 1	統計データ等による基礎調査
	1.	. 团	5 国多摩地域と瑞穂町19
		1)	地理的特性
		2)	広域交通網 21
	2.	. <i>)</i>	∖□・世帯 24
		1)	人口24
		2)	世帯 25
		3)	世帯類型 26
		4)	年齢階層別人口(人口3区分)27
		5)	外国人人口 29
		6)	15 歳以上の自宅外通勤通学者流出人口30

7)	昼間人口と夜間人口	31
8)	土地	32
3. 俊	車康・医療	34
1)	平均寿命	34
2)	65 歳健康寿命	35
3)	出生数と出生率	37
4)	合計特殊出生率の推移	38
5)	死亡数と死亡率	39
6)	瑞穂町を取り巻く広域医療圏(西多摩圏域)の状況	40
	畐祉	
1)	社会福祉施設の状況	44
2)	年少人口・老年人口の割合	46
3)	介護保険被保険者、認定者、受給者の状況	47
4)	心身障がい者(児)居宅介護(ホームヘルプ)実施状況	48
5)	保育所	49
6)	児童館、学童クラブ及び職員の状況	50
7)	生活保護	51
	雀業	
1)	産業分類別従業者及び事業所数	52
2)	労働力状態	
3)		
4)	事業所数、従業者数、年間販売額(商業)	57
5)	農家数	58
6)	経営耕地面積	59
6. 耄	邓市基盤	61
1)	都市計画の状況	61
,	道路状況	
	都市公園	
4)	下水道	66
	住宅	
	自動車保有台数	
7. 身	景境	71
1)	公害	71
2)	ごみ	72
	資源化・最終処分	
8. 孝	数育・文化	74
	学校数	
2)	公立学校の学校給食	75
3)	社会教育施設の状況	76
4)	社会体育施設の状況	77

5)	NPO 活動等	78
9. 🖔	5犯・防災 7	79
1)	犯罪件数 7	79
2)	火災	30
3)	交通事故(人身事故)	31
10. 彳	ī財政	32
1)	市町村民税の課税状況 8	32
2)	普通会計決算の状況(市町村民税)	33
3)	普通会計決算の状況(性質別歳出)	34
4)	会計決算の状況(目的別歳出)	35
5)	主要財政指標	36
	財政健全化判断比率 8	
7)	職員数 8	38
3章 :	各種委員・法人アンケート結果	
1)	調査の目的) 1
2)	調査方法及び結果	€1
3)	設問内容) 2
4)	回答者属性	3
5)	活動中に気が付いた瑞穂町民や地域が抱える問題・課題	3 8
	瑞穂町の将来像や現状の評価10	
7)	まとめ11	13
4章 [町内事業所アンケート結果	
1)	調査の目的11	17
2)	調査方法及び結果1	17
3)	設問内容 11	18
4)	回答者属性1	19
5)	事業活動中に気が付いた瑞穂町民や地域が抱える問題・課題12	24
6)	瑞穂町の将来像や現状の評価12	28
7)	まとめ15	32
5章 1	職員アンケート結果	
1)	調査の目的13	35
2)	調査方法及び結果13	35
3)	設問内容	36
4)	瑞穂町の将来像や今後の在り方13	37
5)	瑞穂町において今後取り組むべきこと14	12
6)	回答者属性 16	30
7)	まとめ16	33

6章 関連計画等

1. 分野別の計画	167
1) 主な計画の種類と期間	167
2) 分野別計画の概要	172
7章 各種意見	
	101
1.「瑞穂町の未来を話そう!」懇談会(住民提案)	
1) 開催日時/会場/参加者数	
2) 参加者の募集方法	
3)目的と手法	
4) プログラム	
5) 配布資料	192
6) 出された意見のまとめ	193
7)出された意見一覧	194
2.「まちづくりへの提案」(住民提案)	209
1)目的	209
2) 募集期間、方法	209
3) 提案一覧 (7人39件)	209
3. みずほ小中学生議会(小中学生提案)	211
1) 開催目的	211
2) 開催日時/会場	211
3) みずほ小中学生議会での提案(令和2年1月26日)	211
4) グループワークでの意見	212
5) 意見のまとめ	220
8章 職員意見	
1. 職員研修	
1) 開催日時/会場	
2) 研修概要	223
3) ワークショップで出された意見のまとめ(瑞穂町の USP)	225

1章 時代潮流

1. はじめに

私たちを取り巻く社会は、人口構造、技術革新による第4次産業革命と都市間 競争の影響、気候変動などにより、歴史的な転換点を迎えていると言われていま す。また、多摩都市モノレールの箱根ケ崎方面までの延伸が具体的に動き出し、瑞 穂町の構造や住民の生活環境が変わってくると予測されます。

今後、不確実性が一層増していくと言われる世の中において、多くの課題は複雑さを増し、これまでの延長線上の発想では、明るい未来は到底望めない状況になることが考えられます。そのため、時代の変化を見据え、取るべき戦略を主体的に構築し、未来への投資(地域力)を行うことが求められています。

2. 人口・世帯の縮小がもたらす影響

1) 今後、本格的な人口減少、超高齢社会に突入

我が国の総人口は、戦後、増加を続けていましたが、2008 (平成 20) 年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、2018 (平成 30) 年現在、1億2,644万人に至っています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)の将来推計(出生中位(死亡中位)推計)によると、総人口は2065 (令和 47)年には約8,808万人にまで減少することが予測されています。

生産年齢人口 (15~64歳) は、1995 (平成7)年の8,726万人をピークに減少に転じ、2018 (平成30年)には7,545万人となっています。社人研の将来推計によれば、2065 (令和47)年には約4,529万人にまで減少すると見込まれ、各方面での人手不足、社会活力の低下を招く恐れがあります。

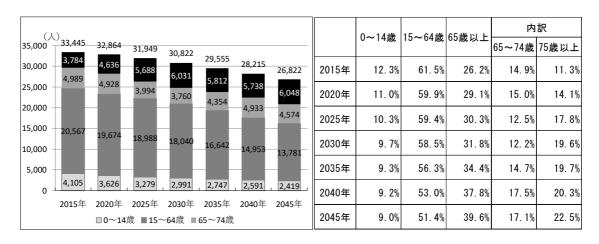
また、少子化に歯止めがかからず、高齢化と家族の小規模化が一層進み、人口構造のアンバランスは大きくなっています。

東京都の人口は、2025 (令和7) 年に 1,417 万人でピークを迎えたのち、減少へ転じます。2060 (令和42) 年には 1,192 万人にまで減少すると見込まれ、人口構成は激変し、年少人口は4割減、生産年齢人口は2割減となる一方、65歳以上人口は3倍へと大幅に増加すると予測されています※1。

瑞穂町の人口は、2005 (平成 17) 年の 33,691 人をピークに、概ね 33,400 人強で推移してきたものが、2020 (令和 2) 年以降減少傾向が顕著になります。社人研の人口推計*2では、2045 (令和 27) 年には 26,822 人と予測されています。また、人口構造では、年少人口(0~14歳)が 2020 (令和 2)年から 2045 (令和 27)年には 3割強の減、生産年齢人口(15歳~64歳)が同 3割減、65歳以上人口が同 1割強増加し人口の約 4割を占めると予測されています。65歳以上は、2025 (令和7)年には前期高齢者(65~74歳)に対して後期高齢者(75歳以上)が増え、2045 (令和 27)年には 65歳以上の約 6割弱が後期高齢者になると予測されています。

- ※1 東京都「未来の東京」戦略ビジョン (2019年12月) より抜粋
- ※2 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)より 抜粋

■瑞穂町の人口推移予測



出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」 より作成

2) 生産年齢人口の減少が地域社会に与える影響

生産年齢人口の減少は労働力不足や生産活動の停滞を招く恐れがあり、それを解消するため、外国籍労働者の増加や多様な分野でのAIの普及が一層早まると思われます(AIの普及については、後述「3.第4次産業革命のうねり」を参照)。

東京在住の外国人は、この30年間で21万人から57万人と、2.8倍に増加しました。また、その国籍は近年多様化しています。国による外国人の受入制度は緩和され、外国人の流入が進んでいます。東京都の試算では、このままのペースで増加が続くと、2040(令和27)年の外国人人口は現在の倍以上の125万人となり、10人に1人が外国人になると予測されています**1。言葉や文化、生活習慣の異なる外国人の増加に伴い、暮らしに係る生活相談に加え、教育現場や医療現場等における対応の必要性が高まっています。小中学校の外国人児童・生徒数も急増しており、日本語を話せない生徒への対応などが大きな課題となっています。

瑞穂町では、横田基地の存在により、外国人居住者との長い歴史がありますが、 今後も住民とともに多文化理解、共生社会をどのようにつくっていくかは大きな 課題です。

生産年齢人口の減少は産業分野にとどまらず、社会一般に人材不足を引き起こし、地域活動への影響も生じてきています。社会的なつながりを担ってきた町内会・自治会等の地縁組織においても加入率の低下が見られ、地域力の低下はより一層深刻化することが想定されます。

※1 東京都「未来の東京」戦略ビジョン (2019年12月) より抜粋

3) 2040 年には全世帯の過半数が一人暮らしに

我が国の世帯の状況は、2016(平成 28)年には単独世帯が 26.9%、核家族世帯 が 60.5%、三世代が 5.9%となっています**1。社人研による今後の世帯予測では、2015 (平成 27) 年から 2045 (令和 27) 年までの 40 年の間に、「単独世帯」は 34.5% から 39.3%、「夫婦のみ世帯」は 20.2%から 21.1%、「ひとり親と子世帯」は 8.9%から 9.7%へと割合が上昇しています。一方で、「夫婦と子」の核家族世帯は 26.9%から 23.3%、「その他世帯」は 9.5%から 6.6%へと低下すると予測されています**2。

東京都の試算では、全国より早く世帯の小規模化が進み、2040(令和22)年には全世帯の半分が一人暮らし(単独世帯)、また、65歳以上世帯の45%が一人暮らしになると予測されています。これまで主流であった核家族(夫婦と子どもの世帯)が、2060(令和42)年には2割を割り込むとされています**3。

また、世帯数や世帯構成の変化は、世代間の交流や人と人とのつながりの力を低下させ、社会全体の活力の低下にもつながる恐れがあります。社会的なつながりを担ってきた町内会・自治会等の地縁組織においても加入率の低下傾向が見られていることから、孤独の解消、ソーシャルキャピタル*4の強化のためには、新たなつながりを作り上げていくことが求められています。

- ※1 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成30年)より抜粋
- ※2 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」 (2018) 年推計より抜粋
- ※3 東京都「未来の東京」戦略ビジョン (2019年12月) より抜粋
- ※4 「ソーシャルキャピタル」とは、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった人々の協調行動の活発化により、社会の効率性を高めることのできる、社会組織の特徴のこと。従来の物的資本、人的資本と並ぶ新しい概念。(平成 26 年度厚生労働科学研究「地域保健対策におけるソーシャルキャピタルの活用のあり方に関する研究」班 「住民組織活動を通じたソーシャルキャピタルの醸成と活用」)

3. 第4次産業革命のうねり

1) イノベーションを生み出す土壌をつくる

近年の情報通信ネットワークの発達や IoT、AI、ビッグデータ、ロボットの発展等により、これまでデータ化されていなかった情報が集積、解析・利用され、第4次産業革命とも呼ばれる大きなイノベーションが生まれています。

イノベーションとは、単なる技術革新や新技術の開発を言うのではなく、社会システムや制度全体を含め、革新・刷新することにより、新しい価値を次々と生み出していくことです。現在の我が国は、人口減少や少子高齢化をはじめ、激甚化する災害、加速するインフラの老朽化、厳しい財政状況など、多くの課題を抱えています。イノベーションを創出し、世界に先駆けて新たな社会システムを創造することにより、これらの課題を克服し、持続的な経済成長を実現していくための道筋をつける、現在はその好機であるとも言えます。

我が国では「Society 5.0」**1を提唱し、人々に豊かさをもたらす超スマート社会の実現を目指す取り組みが始まっています。東京都「未来の東京」戦略ビジョンでは、「日本・東京は、様々な規制の存在や、自由競争の下で多様なサービスが提供されていることなどから、新技術の社会実装のプラットフォームが確立しておらず、世界から大きく後れを取っている」**2と指摘されています。

「国内経済のけん引役は製造業が多い地域」**3 といわれ、瑞穂町の産業は製造業に特化していることが特徴であることから、この優位さを生かしていくことが重要です。

瑞穂町の製造業は、先端業種の世界をリードする技術を持った企業が立地し、 関係する技術を持った人材が働き居住していますが、人や企業のネットワークは 弱く、イノベーションを創出する可能性を発揮できていない状況です。産業構造 の転換に伴い、新鮮な価値観やアイデアに基づき新たな付加価値を既存事業に付 加する、いわゆる「クリエイティブ人材」の存在が重要視されてきています。

新しい発想を持った若者や勤労者の創業支援など、新たな産業の芽を育てることが地域経済の振興施策として重要になってきています。

- ※1 「Society5.0」とは、IoTによりサイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間 (現実空間)を高度に連携することで、全ての人とモノがつながる社会のこと である。それは、さらに人口知能(AI)等の活用を通じて様々な知識や情報が 共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、様々な課題や困難を克服し、社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会などを実現できるとされている。 (内閣府ホームページ)
- ※2 東京都「未来の東京」戦略ビジョン(2019年12月)より抜粋
- ※3 都市の多様性とイノベーションの創出に冠する懇談会(国土交通省)「「居心地 が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生~都市におけるイノベ ーションの創出と人間中心の豊かな生活の実現~」(令和元年6月)より抜粋

2) ローカルな経済圏の可能性は大きい

第4次産業革命は、技術革新や新技術を活用し、個々のニーズに応え、様々な社会課題を解決し、大きな付加価値を生み出す力となることが期待されています。

AI が人間の仕事を補助・代替することで、日々の暮らしがより便利な姿に変わっていくとともに、さまざまな分野で社会課題解決への道も開けることが想定されます。

このことは、経済のグローバリゼーションの波とは対照的に、ローカルな経済圏で完結する循環型社会に向かう要素、①地産地消の進展、②シェアリングによるモノの必要量の減少、③資源リサイクルの拡大など、地域社会の生活課題への取組や新サービスが、2030(令和12)年に向けての潮流となることが予想されています。

地域社会では、この分野での新たなイノベーションが期待されます。

民間企業が実施したアンケート*1 によると、社会課題解決につながる商品・サービスを中心に、「潜在」市場規模は消費者向けに 50 兆円/年にのぼると試算されています。

※1 三菱総合研究所 「未来のわくわくアンケート」(2018年4月実施) 消費者5,000人を対象にしたアンケート調査

3) インターネット等を利用した取引の拡大と対面販売の重要性

買い物等では、デジタル利用による多様な取引やキャッシュレス化は一般化し、インターネットでの買い物が主流を占め、これからは e コマース*1が主流の時代になると言われています。

1年間にインターネット販売を利用した人の割合を国際比較すると、英国、デンマーク、ドイツなど欧州諸国で利用者割合が高い傾向がみられますが、我が国の利用率については、諸外国やOECD加盟国の平均と比べてやや低いのが実態です。今後 e コマースの利用率が上昇し、市場が拡大していく余地は大きいものと考えられることが指摘されています※2。

このことにより、これまでの大規模店と地域店との競争から、e コマース取引と対面取引との競争に変化することが想定されます。購買傾向はクチコミなどに左右され、改めて対面販売の有利さをどのように活かすかが問われています。そのため、個店で客を待つ取引方法から、客の方に出向き個々のニーズに応えるきめ細かな方法に替わっていくことが重要と考えられます。

※1 「e コマース」とは、インターネットなどのネットワークを介して契約や決済などを行う取引形態のことで、インターネットでものを売買することの総称。"e コマース=電子取引"の内容は大きく3つに分けられ、①企業同士の取引をB to B、②ネットショップなどの企業と消費者間の取引をB to C、③オンラインオークションなどの消費者同士の取引をC to Cと呼ばれ、一般的にe コマースと言った場合には、多くの場合この「B to C」の取引を指すことが多い。国内

の e コマース全体の市場規模としては、BtoC に限っても、2017 年で 16.5 兆円、野村総合研究所の調査によると、2020 年には 22.9 兆円ほどに膨らむと予測されている。

※2 内閣府「経済財政白書平成30年版」より抜粋

4) 新たな時代と自己実現が可能なスキル開発

社会が大きな転換点を迎える中にあって、学校を卒業し、社会人となった後も大学等で更に学びを重ね、新たな知識や技能、教養を身に付けることが必要となることも増えています。また、「出産や子育で等、女性のライフステージに対応した活躍支援や、若者の活躍促進等の観点からも、社会人の学び直し(リカレント教育)の推進がより一層求められている」※1 と指摘されています。スキルの開発や65歳以上の知への要求などが強まり、スキルの向上や自己実現を可能にする学習へと、社会的ニーズが変化してきていることによって、国や地方自治体には、子どもや大人のキャリアアップ教育の場づくりと支援策が求められると考えられます。文部科学省所管の中央教育審議会答申では、今後の社会教育の在り方として、人口減少やコミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりが一層重要であるとされ、その上で、新たな社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育」が提示されています。そのため「『社会教育』の壁を打ち破り、多様な主体との連携・協働を実現することが重要となる」※2 と指摘されています。

- ※1 文部科学省「平成30年度文部科学白書」より抜粋
- ※2 文部科学省中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(平成30年12月)より抜粋

4. 新たな都市間競争

「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」(国土交通省2019年)では、今後、人口減少を迎える各都市が生き生きとした持続的な成長を実現していくに当たり、特に重要性を増すと思われる事象・要素を「10の潮流」として整理し、3番目に「都市間競争の加速」を示しています。都市間競争はグローバル化の中で世界的な競争が加速するとともに、身近な地域での都市間競争も加速すると指摘されています。その中で「人が魅力を感じ、集まるのは、居心地の良さ、かっこよさ、本物感などを持つ、多様な要素にあふれた都市であり、これまでの取組を維持・発展させながら、これらの要素にも着目したより高いレベルのまちづくりに向けた新しい取組が求められている」と指摘されています。※1

特に、瑞穂町では多摩都市モノレールや土地区画整理事業などの開発が今後予定されています。都市間競争が加速する中でのこれからのまちづくりとして、「誰もが自由にアクセスできる官民のパブリック空間(街路、公園、広場、民間空地等)を人中心の空間に転換することを先導させ、周辺の民間の様々な投資とも連鎖的・段階的に共鳴させながら、目に見える形で人中心の『居心地が良く歩きたくなるまちなか』を創出すること」※1が重要となります。

人が集まりやすいまちでは、人と人との偶然の出会い・交流が起こり、そこから、新しいアイデアや信頼に基づく繋がりを基に、試行錯誤や挑戦により、経済・ 社会両面における「イノベーション」が創出されるまちの形成につながります。

※1 都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会(国土交通省)「「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生~都市におけるイノベーションの創出と人間中心の豊かな生活の実現~」(中間とりまとめ)(令和元年6月)より抜粋

5. 世界的な気候変動などに対する危機管理

1) 自然災害の頻発

過去 100 年間の平均気温は、日本国内では 1.2 の上昇でしたが、東京は 3 の上昇となっており、世界や国の平均と比較しても上昇幅は大きいものでした。今世紀末には、20 世紀末と比較して、日本の平均気温は、更に最大で 3.4 2 ~5.4 上昇すると予測されています。

世界的に気候変動の影響は深刻さを増し、近年の東京では豪雨や台風被害が多くなるとともに、猛暑日の日数は増加傾向が続いています。

死者が出るほどの熱中症被害、校庭でスポーツが出来ない事態など、地球温暖 対策は世界で取り組む課題となっています。

2) 東京を襲う首都直下地震の可能性

東京では、今後30年間に約70%の確率でマグニチュード7クラスの首都直下地 震等が発生し、約1万人の犠牲者が生じると予測されています。

首都直下地震に対し、瑞穂町においては良好な地盤の地形を利用してまちの安全性を高め、減災のまちづくりや耐震住宅の普及などの対策が求められています。

瑞穂町ではファミリー世帯の働き手が災害時に帰宅困難者となる可能性があり、留守宅の子どもやお年寄りを重視した対策や、町外から通勤等で流入している人たちへの企業と協力した対応などについて重視した災害対策が求められています。また、東京都などの関係機関と協力して企業への事業継続計画(BCP)支援などが求められています。

3)新たな感染症への対応

わが国では、感染症を取り巻く状況の激しい変化に対応するため、これまでの「伝染病予防法」に替えて、「感染症法(正式名称:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)」が施行(1999(平成11)年4月1日)され、感染症予防のための諸施策と患者の人権への配慮を調和させた感染症対策がとられています。

2002 (平成 14) 年の「SARS (重症急性呼吸器症候群)」の発生などにより、2003 (平成 15) 年 10 月 16 日に「感染症法」改正 (11 月 5 日に施行)、2007 (平成 19) 年 4 月 1 日には「結核予防法」と統合されました *1 。

「感染症法」では、症状の重さや病原体の感染力などから、感染症を一類~五類の5種の感染症と指定感染症、新感染症の7種類に分類しています。さらに2008(平成20)年5月の改正により、新たに「新型インフルエンザ等感染症」が追加されました。

2020(令和2)年には新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、世界保健機関(WHO)は3月11日、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行を「パンデ

ミックとみなせる」と発表しました。3月23日現在、国内で今般の新型コロナウイルス(COVID-19)に関連した感染症の感染者は1,089例となり、海外の国・地域の政府公式発表に基づくと(2020(令和2)年3月23日現在)、日本国外で新型コロナウイルス関連の肺炎と診断されている感染者数は325,535人、死亡者は14,469人となり※2、未だ拡散の一途をたどり、医療崩壊の危機に直面しています。新たな感染症への対応は危機管理として重要性が増しています。

- ※1 高病原性鳥インフルエンザ (H5N1) の感染拡大状況と新型インフルエンザが発生した場合のまん延に備え、2008年5月2日に改正(5月12日施行)された。
- ※2 厚生労働省健康局「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について(令和2年3月23日版)報道資料」より抜粋

6. 人生 100 年時代の到来

1)健康への取り組み

我が国の平均寿命は、戦後、生活環境の改善や、医学の進歩により急速に伸び、2016 (平成28) 年の平均寿命は、男性80.98年、女性87.14年と世界トップクラスの長寿国となっています。我が国の「健康寿命」*1は、2001 (平成13) 年時点では男性69.40年、女性72.65年であったものの、2016 (平成28) 年時点では、男性72.14年、女性74.79年と伸びてきています。

海外の研究では2007 (平成19) 年に日本で生まれた子供の半数が107歳より長く生きると推計されており、「人生100年時代」が到来すると予測されています。 東京都では、人生100年時代には健康寿命を延ばすことが重要な課題になるとし、独自に「65歳健康寿命(東京保健所長会方式)」※2を算定しています。

瑞穂町の平均寿命(平成27年厚生労働省市区町村別平均寿命)は男性80.6年(東京都81.1年)、女性86.6年(東京都87.3年)と男女ともに東京都平均と比べて低い状況でした。65歳健康寿命(東京保健所長会方式)についても多摩地区の町村として公表されていますが高いとは言えませんでした。

今後、平均寿命や65歳健康寿命を延ばす取り組みの強化が求められています。

- ※1 日常生活に制限のない期間の平均の延伸(第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会厚生労働省資料1-1)(平成30年3月9日) ①健康寿命の延伸「直近の実績値」より抜粋
- ※2 「65 歳健康寿命(東京保健所長会方式)」とは、65 歳の人が、何らかの障がいのために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障がいのために認定を受ける年齢を平均的に表すものを言う。

2) 人生の時間の増加

国では人生 100 年時代という長い人生の時間をより充実したものにするために 「ニッポンー億総活躍プラン」の実現を目指しています。

人生 100 年時代では、一人ひとりが、その個性や能力を最大限に伸ばし、自らの希望や意思に基づいて、人生を選択していけることが重要です。そのため、自ら考え、人生を切り拓いていける環境を整えることで、人が輝く社会を実現していく必要があります。

瑞穂町では住民の様々な活動や多様なスキルを持った魅力ある人々がいるのに バラバラでつながっていないというのが住民懇談会での共通した意見でした。そ れぞれの思いやスキルがつながりを醸成する場や参画の機会を広げていくことが 求められています。

7. 人のつながり・生活空間の変化

1) 孤独社会の解消

今後、我が国においては、人口減少に続き 2023 (令和 5) 年をピークに世帯数が減少し、単身世帯、65 歳以上世帯が多くを占めることが予測されています**1。このような世帯数や世帯構成の変化は、世代間の交流や人と人とのつながりの力を低下させ、社会全体の活力の低下につながるおそれがあります。友人などと時間をほとんど過ごさない人の割合は、0ECD**2 諸国中日本が 1 位であり、日本は孤独大国とも言われています**3。多くの社会問題の裏側に孤独があると指摘され**4、世界各国では孤独を社会問題として捉えた取組が進められています。

我が国の多くの地域で社会的つながりを担ってきた町内会・自治会等の地縁組織においても加入率の低下傾向であり、孤独の解消、ソーシャルキャピタルの強化のためには、新たなつながりが求められています。

- ※1 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』 (2019 年推計)より抜粋
- ※2 「OECD」とは、Organisation for Economic Co-operation and Development の 略称で、日本語で経済協力開発機構という。OECD は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関で、「世界最大のシンクタンク」とも呼ばれている。(外務省ホームページ)
- ※3 内閣府「平成 27 年度第8回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」より抜 粋
- ※4 都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会(国土交通省)「第3回 (2019年3月12日)資料3-2」より抜粋

2) さまざまな「接点」でつながるコミュニティの形成

人の生活行動は家族・地縁を基本にすることから、個人を基本にすることに変化しています。そのため、さまざまな「接点」でつながるコミュニティが人々の行動の基準になりつつあります。町内会・自治会等の地縁型コミュニティ政策からネットワークを基本にしたコミュニティ施策の重視が求められています。

緩やかにつながる、交流できる場に人々が集まる現象が新たなコミュニティの 事例として紹介されることが多く見られます。

個人の生活行動が地縁関係を離れ、分離する中で、これからは緩やかにつながる関係を基礎にした新たな地域マネジメントの構築が求められています。

3) つながる・つなげる視点で資源を活用する

つながることで新たな付加価値を生み出す視点は多様な分野でも重要となりま す。つながるは、人と人のみでなく、施設などについても言えます。

住民懇談会では、つなぐ視点の重要性が多く出されました。例えば、六道山と残 堀川などの自然資源をつないで魅力をアップさせ、人々を地域に対流させること、 特産品と商店との関わりをうまくつなげ生産と消費を結びつける、といった意見が出されました。また、施設の垣根を低くして周辺ともつなげ、無目的でも立ち寄れ人々が交流できる居場所をつくる、個性的な施設をつなげることでの相乗効果が発揮されるという意見も出されています。

8. 多摩都市モノレールの延伸と町の核づくり

首都圏の鉄道網については、国の運輸政策審議会答申に基づき整備が進められてきています。最新の運輸政策審議会答申は2000(平成12)年に第18号が発出され、これを踏まえ、交通政策審議会の下に設置された「東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会」において検討が進められ、「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(2006(平成28)年4月、答申第198号)として答申がありました。

答申では、首都圏の鉄道網の今後の整備方針として、24のプロジェクト(国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト)が検討され、そのうち瑞穂町に関連するものとしては多摩都市モノレールが挙げられています。

多摩都市モノレールは、多摩センター〜上北台間約 16km を結ぶ路線です。全体構想は約 93km に及び、上北台〜箱根ケ崎間、多摩センター〜町田間、多摩センター〜八王子間などの延伸計画があります。運輸政策審議会答申第 18 号(平成 12 年)では、上北台〜箱根ケ崎間について、「2015 年までに整備に着手することが適当」とされ、交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(2006(平成 28)年 4 月、答申第 198 号)では、箱根ケ崎延伸について「導入空間となりうる道路整備が進んでおり、事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において具体的な調整を進めるべき」とあります。

多摩都市モノレール延伸時の導入空間となる新青梅街道の整備は2025(令和7) 年3月31日に終了の予定であり、事業化へ向け、東京都は2020(令和2)年度予 算に現況調査及び基本設計等の費用を計上しています。

多摩都市モノレールの延伸により箱根ケ崎駅は、JR 八高線と多摩都市モノレールの結節点となり、駅周辺や町全体の都市構造の組み替えなどに大きな影響を与えます。

そのため、交通の利便性のみでなく、町の核や顔をどのようなイメージで創り上げるのか、具体性のある目標を持ったまちづくりについて、住民等との意識の共有が重要となります。

2章 統計データ等による基礎調査

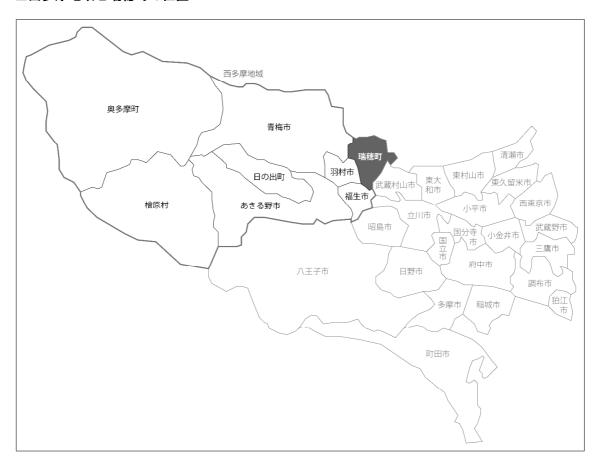
1. 西多摩地域と瑞穂町

1) 地理的特性

瑞穂町が属している西多摩地域は、東京都の西方に位置し、総面積は 572.70 km で 4 市 3 町 1 村で構成され、東京都全体の約 26%を占める広大な地域である。

瑞穂町は西多摩地域の東部に位置し、東京都心から西へ約 40km となっている。 狭山丘陵の裾野に市街地が形成されたベッドタウンで、緑豊かな自然環境が残る エリアでもある。町域の南部は在日米軍及び航空自衛隊が移駐する横田基地で占 められているため、人口密度が約2,000人/km²と周辺市町と比べて低い状況にある。

■西多摩地域と瑞穂町の位置



■西多摩地域の市町村とその面積及び人口

構成自治体名	面積(km²)	人口(人)
青梅市	103. 31	136, 750
福生市	10. 16	58, 613
羽村市	9. 90	56, 355
あきる野市	73. 47	81, 483
瑞穂町	16. 85	33, 905
日の出町	28. 07	17, 020
檜原村	105. 41	2, 343
奥多摩町	225. 53	5, 378
合計	572. 70	391, 847

注: 東京都面積 2,190.90 km (都に対する西多摩地域の面積の割合 26.1%)

資料:国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成 26.10.1 現在)

東京都総務局統計部「住民基本台帳による世帯と人口」(平成 28.1.1 現在)

出典:西多摩地域広域行政圏協議会「市町村の概要」(平成30.1.1現在)

2) 広域交通網

(1) 鉄道

鉄道は、立川駅を起点に JR 青梅線が多摩川沿いに奥多摩駅まで、拝島駅を起点に JR 五日市線が秋川沿いに武蔵五日市駅までを結び、拝島駅からは新宿方面に西武鉄道が発着している。また、JR 八高線が南北方向に通るが、「単線」で本数が少なく、輸送量の増大と複線化が課題である。瑞穂町から東京都心までは、JR 八高線箱根ケ崎駅から拝島駅経由で約1時間30分程度となっている。

また、平成10年11月に東大和市上北台まで開通した多摩都市モノレールの 箱根ケ崎方面への延伸が今後事業化すべき路線の1つになっている。

(2) バス

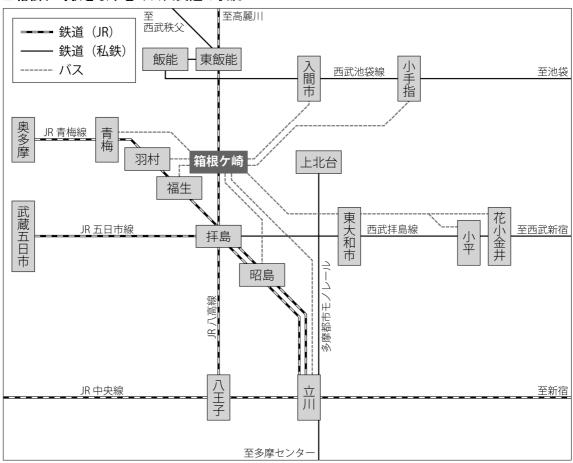
バス網は、JR 青梅線、JR 五日市線、JR 八高線、西武鉄道の駅を起点とし、周辺の市町村に向かうバス網が形成されている。バスの運行本数は路線により異なり、1時間に複数本運行される路線から、数時間に1本の路線まで様々である。

瑞穂町内のバス路線は、箱根ケ崎駅を中心に羽村駅、福生駅、昭島駅、立川駅に向かうバス路線が主であり、その他、小平駅、花小金井駅、入間市駅等に向かうバスが運行されている。また、町は、高齢者や障がい者が無料で利用できる福祉バスを、JR 八高線箱根ケ崎駅を起終点とした6コースで1日8便運行している。

(3) 道路

道路網は、東西方向には都道の青梅街道及び五日市街道、南北方向には東から国道 16 号、都道の滝山街道、同秋川街道が通っている。高速道路網は、首都圏の環状線である首都圏中央連絡自動車道(圏央道)と、首都圏と地方を結ぶ中央自動車道及び関越自動車道により構成されている。圏央道は、平成8年に関越自動車道と、平成19年に中央自動車道と接続した。

■箱根ケ崎駅を取り巻く公共交通の状況



■鉄道駅別乗車人員

			1							
	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
青梅線 (人) うち定期		(人) うち	定期	(人) うち	(人)うち定期		(人)うち定期		(人)うち定期	
	1日平均		1日平均		1日平均		1日平均		1日平均	
牛 浜	4,330	2,396	4,321	2,447	4,343	2,391	4,454	2,472	4,539	2,542
福生	16,416	10,269	16,818	10,566	16,589	10,342	16,639	10,361	16,360	10,184
羽村	14,009	9,487	14,103	9,544	13,745	9,244	13,914	9,337	13,893	9,370
小作	16,909	11,640	17,180	11,844	17,065	11,770	17,408	12,040	16,514	11,320
河 辺	13,287	8,800	13,605	9,033	13,452	8,872	13,526	8,943	13,614	9,064
東青梅	6,782	4,837	6,873	4,938	6,663	4,745	6,726	4,771	6,601	4,694
青 梅	6,993	4,961	7,096	5,005	6,869	4,857	6,859	4,849	6,616	4,672
宮ノ平	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日向和田	981	668	1,015	690	893	649	-	-	-	-
石神前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
二俣尾	478	347	488	361	475	259	-	-	-	-
軍畑	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沢井	-	-	-	ī	-	-	-	-	-	-
御嶽	669	126	706	136	683	125	-	-	-	-
川井	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
古 畑	275	156	266	143	255	135	-	-	-	-
鳩ノ巣	220	84	202	69	181	56	-	-	-	-
白 丸	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
奥多摩	885	268	919	274	892	264	966	294	916	264
	平成24年度		平成2	5年度	平成2	6年度	平成2	7年度	平成2	8年度
五日市線	(人) うち	定期	(人) うち	定期	(人) うち	定期	(人)うち定期		(人)うち定期	
	1日平均		1日平均		1日平均		1日平均		1日平均	
熊 川	1,425	959	1.408	961	1.383	950	_	_	_	-

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
五日市線	(人) うち	定期	(人) うち	定期	(人)うち定期		(人)うち定期		(人)うち定期	
1日平均			1日平均		1日平均		1日平均		1日平均	
熊 川	1,425	959	1,408	961	1,383	950	-	-	-	-
東秋留	4,839	3,457	4,907	3,493	4,831	3,443	4,816	3,436	4,751	3,439
秋 川	7,408	5,246	7,480	5,275	7,226	5,083	7,253	5,125	7,214	5,134
武蔵引田	4,070	3,046	4,145	3,071	3,881	2,836	3,538	2,538	3,138	2,183
武蔵増戸	2,651	1,852	2,681	1,861	2,630	1,821	2,634	1,818	2,597	1,792
武蔵五日市	4,584	3,009	4,624	3,003	4,597	2,998	4,528	2,942	4,428	2,868

		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	八高線	(人)うち定期 1日平均		(人)うち定期		(人)うち定期		(人)うち定期		(人)うち定期	
				1日平均		1日平均		1日平均		1日平均	
	箱根ヶ崎	4,264	3,135	4,383	3,233	4,372	3,194	4,419	3,185	4,408	3,152

注:「-」は、下記資料で公表されていない。

出典:西多摩地域広域行政圏協議会「数字で見る西多摩(平成30年3月)」

2. 人口·世帯

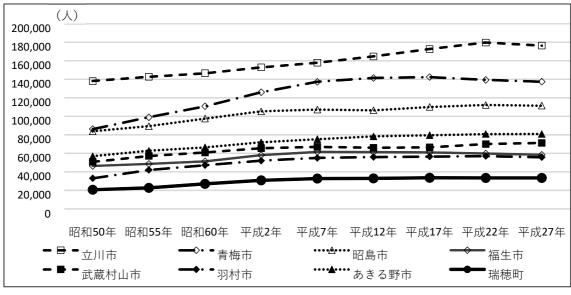
1)人口

瑞穂町の人口は、平成 17 年の 33,691 人をピークに緩やかな減少傾向を示しているが、減少率は1%以下と小さく、概ね 33,400 人強で推移している。

■人口の推移

(単位:人)

自治体名	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
立川市	138, 129	142, 675	146, 523	152, 824	157, 884	164, 709	172, 566	179, 668	176, 295
青梅市	86, 152	98, 990	110, 828	125, 960	137, 234	141, 394	142, 354	139, 339	137, 381
昭島市	83, 864	89, 344	97, 543	105, 372	107, 292	106, 532	110, 143	112, 297	111, 539
福生市	46, 457	48, 694	51, 478	58, 062	61, 497	61, 427	61, 074	59, 796	58, 395
武蔵村山市	50, 842	57, 198	60, 930	65, 562	67, 015	66, 052	66, 553	70, 053	71, 229
羽村市	33, 129	42, 017	47, 203	52, 103	55, 095	56, 013	56, 514	57, 032	55, 833
あきる野市	56, 970	62, 810	66, 529	71, 940	75, 355	78, 351	79, 587	80, 868	80, 954
瑞穂町	20, 739	22, 803	27, 033	30, 967	32, 714	32, 892	33, 691	33, 497	33, 445



出典:国勢調査

■人口の伸び率

(単位:%)

自治体名	昭和50 ~55年	昭和55~60年	昭和60年 ~ 平成2年	平成2 ~7年	平成7 ~12年	平成12 ~17年	平成17 ~22年	平成22 ~27年
立川市	3.3%	2. 7%	4.3%	3.3%	4.3%	4. 8%	4. 1%	-1.9%
青梅市	14.9%	12.0%	13.7%	9.0%	3.0%	0.7%	-2.1%	-1.4%
昭島市	6.5%	9. 2%	8.0%	1.8%	-0.7%	3.4%	2.0%	-0.7%
福生市	4.8%	5. 7%	12.8%	5.9%	-0.1%	-0.6%	-2.1%	-2.3%
武蔵村山市	12.5%	6.5%	7. 6%	2. 2%	-1.4%	0.8%	5. 3%	1. 7%
羽村市	26.8%	12.3%	10.4%	5. 7%	1. 7%	0.9%	0.9%	-2.1%
あきる野市	10.3%	5.9%	8.1%	4. 7%	4.0%	1.6%	1.6%	0.1%
瑞穂町	10.0%	18.6%	14.6%	5.6%	0.5%	2.4%	-0.6%	-0.2%

注:上表国勢調査の数値から計算したもの

2)世帯

瑞穂町の世帯数は微増傾向にあり、平成7年から1.27倍の増加となっている。 これは立川市(1.35倍)、あきる野市(1.33倍)に次いで大きな伸びとなっている。

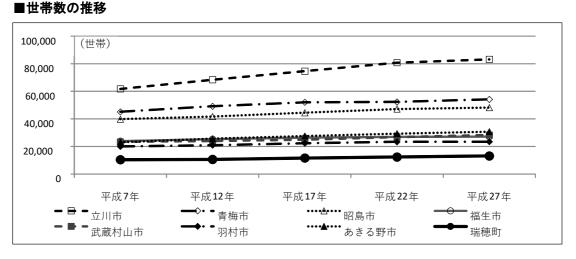
世帯人員は 2.54 人 (平成 27 年) と周辺市と比較して規模が大きいが、平成 12 年以降その規模が縮小傾向にある。

■世帯数・世帯人員の推移

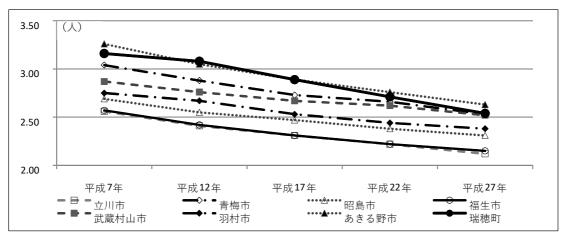
(単位:人)

立込仕を		-	一般世帯数			平均世帯人員						
自治体名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年		
立川市	61, 757	68, 414	74, 648	80, 805	83, 188	2. 56	2. 41	2. 31	2. 22	2. 12		
青梅市	45, 181	49, 180	52, 090	52, 352	54, 196	3. 04	2. 88	2. 73	2. 66	2. 53		
昭島市	39, 827	41, 754	44, 531	47, 167	48, 208	2. 69	2. 55	2. 47	2. 38	2. 31		
福生市	23, 884	25, 334	26, 386	26, 951	27, 220	2. 57	2. 42	2. 31	2. 22	2. 15		
武蔵村山市	23, 381	23, 974	24, 926	26, 770	28, 277	2. 87	2. 76	2. 67	2. 62	2. 52		
羽村市	20, 032	20, 961	22, 374	23, 421	23, 435	2. 75	2. 67	2. 53	2. 44	2. 38		
あきる野市	23, 129	25, 654	27, 570	29, 337	30, 758	3. 26	3. 05	2. 89	2. 76	2. 63		
瑞穂町	10, 363	10, 677	11, 649	12, 356	13, 179	3. 16	3. 08	2. 89	2. 71	2. 54		

出典:国勢調査



■世帯人員の推移



3)世帯類型

瑞穂町の世帯数 13,179 世帯(平成 27 年)のうち、核家族世帯が 8,254 世帯 (62.6%)、単独世帯が 3,768 世帯 (28.6%)であった。

単独世帯のうち、65歳以上の単身世帯は1,226世帯であった。

■世帯類型(平成 27 年 10 月 1 日現在)

(単位:世帯)

		親族世帯									
自治体名	総数		核家族世帯						非親族	単独世帯	65歳以上
270 171-0	110 34	総数	総数	夫婦のみ	夫婦と 子ども	男親と 子ども	女親と 子ども	その他の 親族世帯	世帯		単身世帯
立川市	83, 188	42, 901	39, 771	13, 899	19, 780	919	5, 173	3, 130	638	36, 519	9, 475
青梅市	54, 196	37, 469	33, 870	11, 678	16, 771	915	4, 506	3, 599	557	16, 166	5, 561
昭島市	48, 208	30, 906	28, 588	9, 523	14, 224	797	4, 044	2, 318	566	16, 672	5, 682
福生市	27, 220	13, 667	12, 565	4, 602	5, 751	313	1, 899	1, 102	196	11, 247	3, 071
武蔵村山市	28, 277	19, 962	18, 155	5, 743	9, 327	535	2, 550	1, 807	342	7, 913	2, 970
羽村市	23, 435	15, 453	14, 263	4, 555	7, 416	391	1, 901	1, 190	281	7, 683	2, 265
あきる野市	30, 758	22, 870	20, 470	6, 902	10, 534	564	2, 470	2, 400	290	7, 551	3, 043
瑞穂町	13, 179	9, 276	8, 254	2, 716	4, 094	238	1, 206	1, 022	132	3, 768	1, 226

(単位:%)

自治体名	総数		核家族世帯						非親族		65歳以上
170 PF*-U	IND XX	総数	総数	夫婦のみ	夫婦と 子ども	男親と子ども	女親と子ども	その他の 親族世帯	世帯		単身世帯
立川市	100.0	51.6	47. 8	16. 7	23.8	1.1	6. 2	3. 8	0.8	43. 9	11. 4
青梅市	100.0	69. 1	62. 5	21.5	30. 9	1. 7	8. 3	6. 6	1.0	29.8	10. 3
昭島市	100.0	64. 1	59. 3	19.8	29. 5	1.7	8. 4	4. 8	1. 2	34. 6	11.8
福生市	100.0	50. 2	46. 2	16. 9	21. 1	1.1	7. 0	4. 0	0. 7	41.3	11. 3
武蔵村山市	100.0	70.6	64. 2	20. 3	33.0	1. 9	9. 0	6. 4	1. 2	28. 0	10. 5
羽村市	100.0	65. 9	60. 9	19. 4	31.6	1.7	8. 1	5. 1	1. 2	32. 8	9. 7
あきる野市	100.0	74. 4	66. 6	22. 4	34. 2	1.8	8. 0	7. 8	0.9	24. 5	9. 9
瑞穂町	100.0	70. 4	62. 6	20. 6	31.1	1.8	9. 2	7. 8	1.0	28. 6	9. 3

注 :総数は、「不詳」を含む。

出典:国勢調査、東京都総務局統計部「平成27年 東京都区市町村町丁別報告」

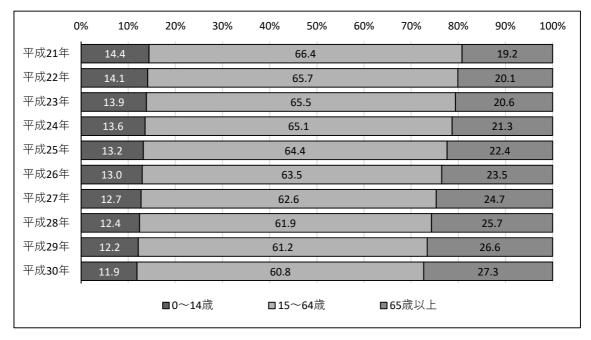
4)年齢階層別人口(人口3区分)

瑞穂町の年齢階層別人口の推移を見ると、0~14歳の年少人口及び 15~64歳の生産年齢人口が減少し、65歳以上の老年人口が増加傾向にある。

周辺市と比較すると、年少人口比率 (11.87%)、生産年齢人口比率 (60.79%) がいずれも低く、老年人口比率 (27.34%) が高い傾向にあり、老年人口に対する介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) の定員の割合は、青梅市、あきる野市に次いで高く、老年人口の 4.8%を占めている。

■年齢階層別人口(平成30年1月1日現在)

(単位:%)



出典:東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成30年1月)

■年齢階層別人口(平成30年1月1日現在)

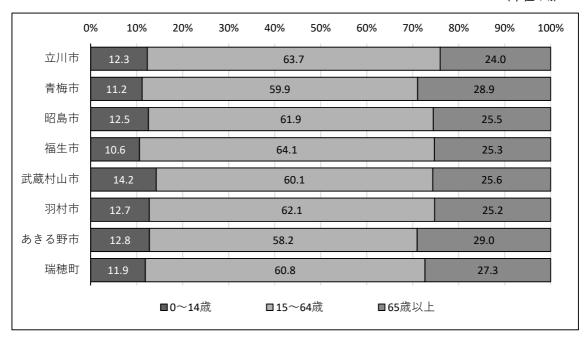
		年少人口	(0~14歳)		生	産年齢人口	(15~64歳)	老年人口 (65歳以上)				
自治体名	0~14歳 (人)	比率 (%)	男 (人)	女 (人)	15~64歳 (人)	比率 (%)	男 (人)	女 (人)	65歳以上 (人)	比率(%)	男 (人)	女 (人)	
立川市	22, 479	12. 31	11, 558	10, 921	116, 264	63. 65	60, 286	55, 978	43, 915	24. 04	19, 102	24, 813	
青梅市	15, 146	11. 20	7, 751	7, 395	80, 962	59. 86	42, 552	38, 410	39, 139	28. 94	17, 651	21, 488	
昭島市	14, 204	12.54	7, 200	7, 004	70, 132	61.93	36, 352	33, 780	28, 908	25. 53	12, 872	16, 036	
福生市	6, 196	10.61	3, 120	3, 076	37, 408	64. 07	19, 578	17, 830	14, 780	25. 32	6, 466	8, 314	
武蔵村山市	10, 314	14. 23	5, 199	5, 115	43, 586	60. 13	22, 580	21,006	18, 589	25. 64	8, 311	10, 278	
羽村市	7, 102	12. 71	3, 660	3, 442	34, 681	62. 07	18, 337	16, 344	14, 087	25. 21	6, 366	7, 721	
あきる野市	10, 347	12. 78	5, 253	5, 094	47, 118	58. 18	24, 411	22, 707	23, 520	29. 04	10, 745	12, 775	
瑞穂町	3, 981	11.87	2, 042	1, 939	20, 384	60. 79	10, 801	9, 583	9, 167	27. 34	4, 268	4, 899	

注:本表には、年齢不詳者を含まない。

出典:東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成30年1月1日現在)

■年齢3区分人口の比率

(単位:%)



出典:東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成30年1月)

■介護老人福祉施設数、定員と老齢人口に対する定員の割合

白沙什名	老年人口 (65歳以上)	介護老人 (H2	老年人口に 対する定員		
自治体名	(人)	施設数 (か所)	定員 (人)	対する足員 の割合	
立川市	43, 915	7	579	1. 32%	
青梅市	39, 139	25	2, 254	5. 76%	
昭島市	28, 908	5	510	1. 76%	
福生市	14, 780	4	449	3. 04%	
武蔵村山市	18, 589	4	337	1. 81%	
羽村市	14, 087	3	402	2. 85%	
あきる野市	23, 520	12	1, 200	5. 10%	
瑞穂町	9, 167	4	440	4. 80%	

出典:厚生労働省「平成29年介護サービス施設・事業所調査」

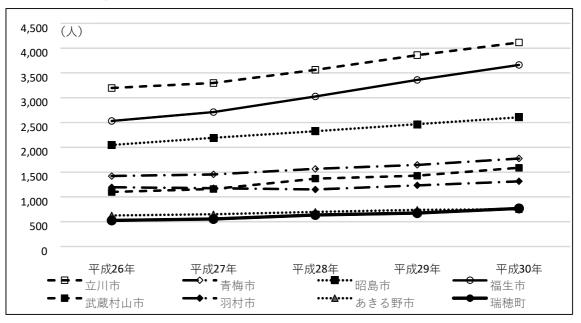
出典:東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成30年1月)

5) 外国人人口

瑞穂町及び周辺市ともに外国人人口は増加傾向にあるが、特に瑞穂町の増加率は周辺市に比べて高く、平成 26 年から平成 30 年にかけて 1.46 倍に増加している。

周辺市を見ると、国別では中国、韓国、フィリピン、ベトナムが多いが、瑞穂町ではフィリピン、その他の国、ベトナムが多い。

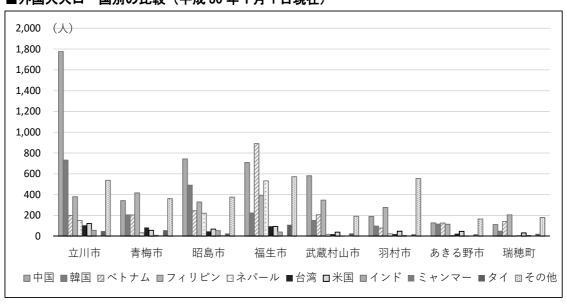
■外国人人口の推移(平成30年1月1日現在)



注:本表には、年齢不詳者を含まない。

出典:東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成30年1月)

■外国人人口 国別の比較(平成30年1月1日現在)



注:本表には、年齢不詳者を含まない。

出典:東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成30年1月)

6) 15歳以上の自宅外通勤通学者流出人口

15歳以上の自宅外通勤通学者流出人口は、周辺市の大半は、多摩地域内の他市町村への流出人口が最も多く、次いで区部となっているが、瑞穂町では、多摩地域内の他市町村への流出に次いでその他地域(主に埼玉県)が多く、区部への流出は少ない。瑞穂町は、周辺市に比べて隣接する埼玉県との経済的なつながりが強いことが特徴である。

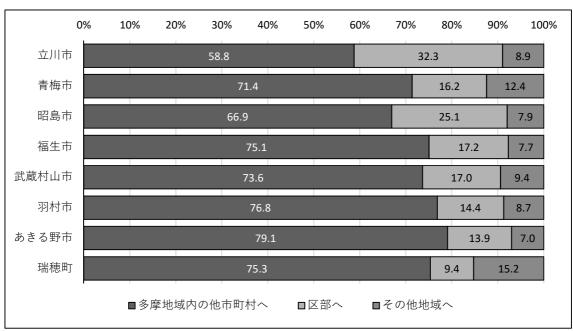
瑞穂町の 15 歳以上の人口 29,136 人 (平成 27 年国勢調査) に対し流出人口は 9,702 人 (33.3%) である。

■15歳以上の自宅外通勤通学者流出人口(平成27年10月1日)

(単位:人)

自治体名	多摩地域内の他市町村へ				区部へ		7	流出人口		
日石体石	計	通勤	通学	計	通勤	通学	計	通勤	通学	(計)
立川市	28, 646	25, 063	3, 583	15, 740	14, 143	1, 597	4, 358	3, 752	606	48, 744
青梅市	24, 128	20, 957	3, 171	5, 477	4, 577	900	4, 193	3, 602	591	33, 798
昭島市	23, 671	20, 828	2, 843	8, 880	7, 941	939	2, 808	2, 369	439	35, 359
福生市	13, 302	12, 094	1, 208	3, 050	2, 681	369	1, 365	1, 151	214	17, 717
武蔵村山市	13, 325	11, 884	1, 441	3, 070	2, 665	405	1, 698	1, 505	193	18, 093
羽村市	14, 217	12, 640	1, 577	2, 672	2, 286	386	1, 612	1, 332	280	18, 501
あきる野市	17, 553	15, 600	1, 953	3, 089	2, 548	541	1, 553	1, 251	302	22, 195
瑞穂町	7, 309	6, 429	880	915	719	196	1, 478	1, 302	176	9, 702

(単位:%)



出典:東京都総務局「平成27年国勢調査による東京都の昼間人口」

7) 昼間人口と夜間人口

瑞穂町では、夜間人口 33,445 人に対して昼間人口は 36,767 人となり、昼間人口指数は 109.9 と立川市に次いで高い値となっている。

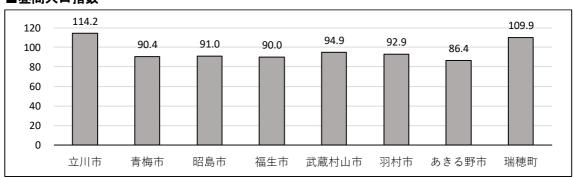
瑞穂町は、平成22年と比較して昼間人口は増加し、人口規模に比して産業基盤が強いことを示している。また、都の将来推計においても、2040年まで昼間人口は増加傾向にあると予測されている。

■昼間人口と夜間人口

自治体名	昼間人口	平成22年 増減人数	との比較 増減率	昼間人口密度 (1k㎡当たり) (人)	流入超過人口 (-は流出 超過)	夜間人口 (人)	昼間人口指数 (夜間人口 =100)
		(人) (%)		()()	(人)		-100)
立川市	201, 294	-1, 958	-1.0	8, 263	24, 999	176, 295	114. 2
青梅市	124, 145	-3, 158	-2. 5	1, 202	-13, 236	137, 381	90. 4
昭島市	101, 452	1, 179	1.2	5, 851	-10, 087	111, 539	91.0
福生市	52, 564	982	1.9	5, 174	-5, 831	58, 395	90. 0
武蔵村山市	67, 614	3, 024	4. 7	4, 413	-3, 615	71, 229	94. 9
羽村市	51, 875	-1, 346	-2. 5	5, 240	-3, 958	55, 833	92. 9
あきる野市	69, 906	3 –231 –0.3		951	-11, 048	80, 954	86. 4
瑞穂町	36, 767	495 1.4		2, 182	3, 322	33, 445	109. 9

出典:東京都総務局「平成27年国勢調査による東京都の昼間人口」

■昼間人口指数



出典:東京都総務局「平成27年国勢調査による東京都の昼間人口」

■昼間人口指数の推移

自治体名	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
立川市	114.2	113.2	112.8	112.1	111.4	111.0
青梅市	90.4	90.8	91.1	91.5	91.9	92.4
昭島市	91.0	91.0	91.2	91.5	91.8	92.1
福生市	90.0	90.2	91.0	92.0	93.5	95.6
武蔵村山市	94.9	94.9	94.8	94.9	95.1	95.2
羽村市	92.9	93.2	93.4	93.8	93.9	93.8
あきる野市	86.4	86.5	86.5	86.5	86.4	86.4
瑞穂町	109.9	110.9	111.3	111.8	112.4	113.1

出典:東京都総務局統計部人口統計課「東京都昼間人口の予測」(令和2年3月)

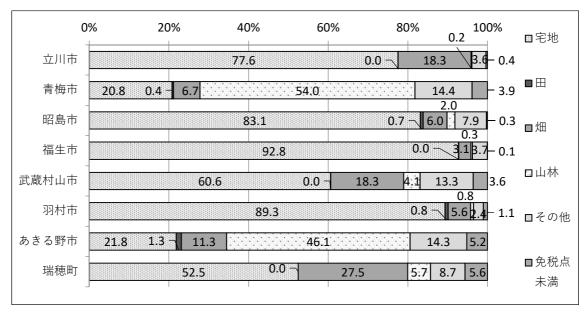
8) 土地

瑞穂町の地目別土地面積は、宅地が最も多く 490.55ha (52.4%) を占め、次いで、畑が 257.25ha (27.5%)、その他 (基地関連が主) が 81.11ha (8.7%)、山林が 53.66ha (5.7%) と続き、田はほとんど存在しない。

瑞穂町の宅地 490.55ha の内訳を見ると、最も多いのが住宅地区の 237.67ha (宅地に占める割合の 48.4%) で、次いで、工業地区の 183.65ha (同 37.4%) となっている。住宅地区、工業地区の両者が瑞穂町の宅地の大半を占め、周辺市に比べても工業地区の面積及び占める割合が極めて高いのが特徴であり、西多摩地域の工業の一大集積地となっている。

■地目別土地面積(平成29年1月1日現在)

(単位:%)



出典:東京都総務局統計部調整課「第68回東京都統計年鑑 平成28年」(平成30年3月)

■地目別土地面積(平成29年1月1日現在)

(単位: ha)

自治体名	総数			宅地			H	畑	山林	その他	免税点	
日石体石	心致	計	商業地区	工業地区	住宅地区	その他	ш	Ж	шм	ての他	未満	
立川市	1, 389. 03	1, 077. 36	49. 49	134. 47	892. 26	1. 15	0.05	254. 56	2. 58	49.36	5. 10	
青梅市	6, 035. 11	1, 254. 28	15. 41	123. 24	1, 008. 36	107. 27	21.64	402.50	3, 257. 37	866.05	233. 28	
昭島市	910. 78	757. 15	46. 51	127. 65	582. 98	0. 01	6. 44	54. 40	18. 32	71.69	2. 79	
福生市	389. 50	361.36	18. 51	11.50	331. 35	ı	0.10	11. 93	1.30	14. 55	0. 25	
武蔵村山市	893. 36	541. 45	33. 33	78. 32	429. 78	0. 02	0. 32	163. 57	36.94	119.00	32. 09	
羽村市	607. 96	543. 19	18. 87	170.66	353. 61	0. 05	4. 67	34. 29	4. 56	14. 82	6. 44	
あきる野市	3, 789. 30	826. 85	10.83	27. 21	699. 71	89. 10	50.04	429.44	1, 745. 69	540.93	196.36	
瑞穂町	935. 21	490. 55	12.56	183. 65	237. 67	56. 67	-	257. 25	53.66	81.11	52. 64	

注:「-」は、皆無又は該当数値のないもの

注: 国・公有地、公共用地、墓地、道路、用水路、溜池、保安林、私立学校用地、宗教法人の 境内など、固定資産税が非課税とされている土地は除かれている。

注: 宅地のその他とは、村落又は観光地区(市・郡・島部)、農業用施設の用に供する宅地及び 生産緑地区内の宅地

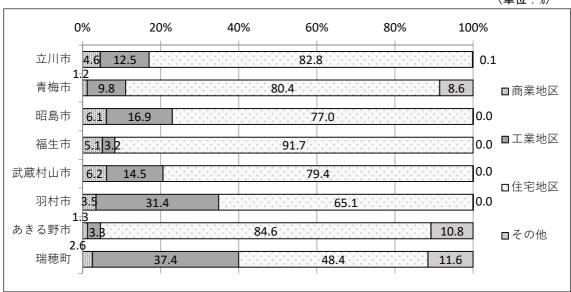
注: 免税点未満とは、土地に対して課する固定資産税の課税標準額が30万円に満たないもの。

注:総数と内訳の合計が一致しないのは端数処理のため。

出典:東京都総務局統計部調整課「第68回東京都統計年鑑 平成28年」(平成30年3月)

■宅地面積の内訳(平成29年1月1日現在)

(単位:%)



出典:東京都総務局統計部調整課「第68回東京都統計年鑑 平成28年」(平成30年3月)

3. 健康・医療

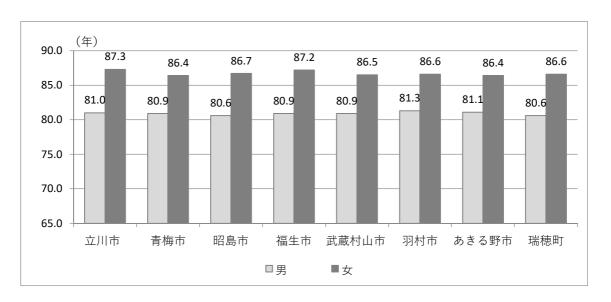
1) 平均寿命

瑞穂町の平均寿命は男性 80.6 年、女性 86.6 年で、男女とも周辺市と比べて高いとは言えない。

■平均寿命

(単位:年)

自治体名	男	女
立川市	81. 0	87. 3
青梅市	80. 9	86. 4
昭島市	80. 6	86.7
福生市	80. 9	87. 2
武蔵村山市	80. 9	86. 5
羽村市	81. 3	86. 6
あきる野市	81. 1	86. 4
瑞穂町	80. 6	86. 6



出典:厚生労働省「平成27年 市区町村別平均寿命」

2)65歳健康寿命

「健康寿命」は、日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間のことで、東京都においては「65歳健康寿命」を指標にして数字を公表している。

下表は、65歳に達した住民が「要支援1」以上の介護認定を受けるまでの期間を算出したもので、東京都福祉保健局の資料によると、平成28年の西多摩保健医療圏の65歳健康寿命は、男女ともに東京都全体よりも高い数値となっている。町村(多摩)を見ると、65歳健康寿命(年)の要支援1では、周辺市と比べて女性は平均的な値であるが男性は低い値となっている。

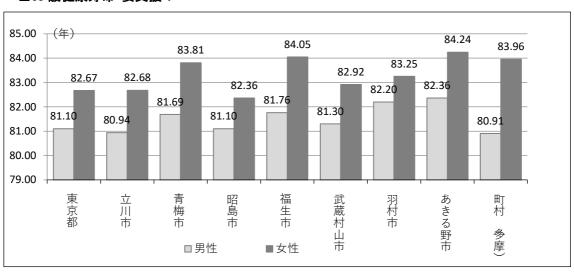
■65 歳健康寿命 (平成 29 年)

(単位:年)

自治体名	要支	援 1	要介	護 2
日心体石	男性	女性	男性	女性
東京都	81. 10	82.67	82. 68	85. 79
立川市	80. 94	82.68	82. 77	86. 15
青梅市	81. 69	83. 81	82. 91	86. 01
昭島市	81. 10	82.36	82. 59	85. 26
福生市	81. 76	84. 05	82. 71	86. 01
武蔵村山市	81. 30	82. 92	82. 76	85. 63
羽村市	82. 20	83. 25	83. 56	85. 94
あきる野市	82. 36	84. 24	83. 40	86. 05
町村 (多摩)	80. 91	83.96	81.93	85. 56

出典:東京都福祉保健局「平成 29 年 65 歳健康寿命と 65 歳平均障害期間(都区市町村の状況)」

■65 歳健康寿命 要支援 1



出典:東京都福祉保健局「平成 29 年 65 歳健康寿命と 65 歳平均障害期間(都区市町村の状況)」

また、瑞穂町の令和元年の平均自立期間(日常生活動作が自立している期間の平均のこと)は、「要支援・要介護」が男性 78.5 年、女性 81.4 年、「要介護 2以上」が男性 79.4 年、女性 83.0 年となっている。

■平均自立期間

(単位:年)

	要支援	・要介護	要介護 2 以上					
	男性	女性	男性	女性				
瑞穂町	78.5	81.4	79.4	83.0				

出典:国民健康保険中央会「平均自立期間・平均余命」(令和元年)

3) 出生数と出生率

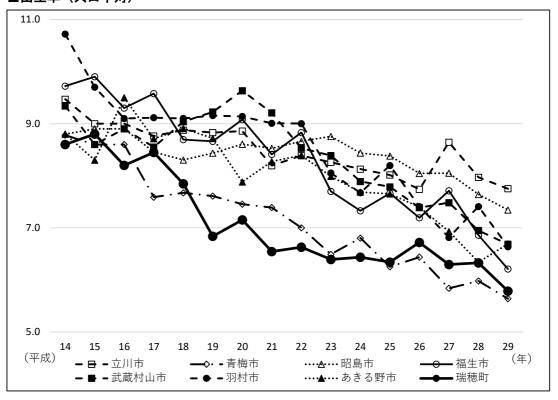
瑞穂町及び周辺市とも出生数は下降気味であるが、人口千人当たりの出生数で 比較すると瑞穂町は周辺市より低い数値である。

■出生数と出生率

							出	生	数 (人	.)						
自治体名	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
立川市	1, 580	1, 509	1, 538	1, 493	1, 546	1, 548	1, 566	1, 457	1, 484	1, 486	1, 460	1, 439	1, 395	1, 501	1, 419	1, 391
青梅市	1, 245	1, 221	1, 220	1,071	1, 089	1, 078	1, 055	1, 044	969	904	940	860	880	794	818	766
昭島市	955	976	973	917	923	943	960	955	957	983	943	936	895	882	852	820
福生市	598	603	569	569	528	524	548	506	509	457	431	449	419	431	401	362
武蔵村山市	618	567	588	563	609	627	665	642	589	590	556	550	521	525	496	478
羽村市	600	545	513	503	517	522	522	513	503	458	434	461	414	373	412	368
あきる野市	701	664	763	689	710	698	633	668	674	647	623	619	598	557	512	539
瑞穂町	288	298	275	281	264	230	240	219	219	213	213	210	222	207	211	192
						出生	率	(人		F 対)					
自治体名	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
立川市	9.5	9.0	9.0	8.8	8.9	8.8	8. 9	8. 2	8. 4	8.3	8. 1	8.0	7.7	8.6	8.0	7.8
青梅市	8.8	8.6	8.6	7. 6	7.7	7.6	7. 5	7. 4	7.0	6.5	6.8	6.3	6. 4	5.8	6.0	5.6
昭島市	8.8	8.9	8. 9	8. 5	8.3	8.4	8.6	8. 5	8. 7	8.8	8.4	8. 4	8. 0	8. 1	7.6	7. 3
福生市	9. 7	9.9	9.3	9. 6	8.7	8.7	9. 1	8. 4	8.8	7.7	7.3	7.7	7. 2	7. 7	6.9	6. 2
武蔵村山市	9. 3	8.6	8. 9	8. 6	9.0	9. 2	9.6	9. 2	8. 5	8.4	7. 9	7.8	7. 4	7. 5	6.9	6. 7
羽村市	10.7	9.7	9.1	9. 1	9.1	9. 2	9.1	9.0	9.0	8. 1	7.7	8. 2	7. 4	6.8	7.4	6.6
あきる野市	8.8	8.3	9.5	8. 7	8.9	8.7	7. 9	8. 3	8. 4	8.0	7.7	7.7	7. 4	6. 9	6.3	6. 7
瑞穂町	8.6	8.8	8. 2	8. 4	7.8	6.8	7. 2	6.5	6.6	6.4	6.4	6.3	6. 7	6.3	6.3	5.8

出典:東京都福祉保健局「年次別推移(区市町村別)」

■出生率(人口千対)



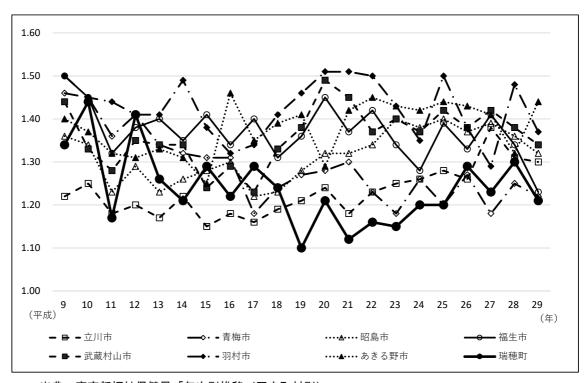
出典:東京都福祉保健局「年次別推移(区市町村別)」

4) 合計特殊出生率の推移

瑞穂町の合計特殊出生率は平成9年以降下降傾向を続け、平成19年の1.10を 底に、その後は上下を繰り返しながら上昇傾向となっている。しかし、周辺市に比 べ低い状態で推移している。

■合計特殊出生率の推移

自治体名	平成 9年	平成 10年	平成 11年	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
立川市	1. 22	1. 25	1.18	1.20	1. 17	1. 22	1. 15	1.18	1.16	1.19	1. 21	1. 24	1. 18	1. 23	1. 25	1. 26	1. 28	1. 26	1.38	1.31	1.30
青梅市	1.46	1. 45	1.36	1.41	1.34	1.32	1. 31	1. 31	1.18	1. 24	1. 27	1. 28	1. 30	1. 23	1.18	1. 26	1. 20	1. 27	1.18	1. 25	1. 22
昭島市	1.36	1.34	1. 23	1.29	1. 23	1.26	1. 28	1.30	1. 22	1.23	1. 28	1.32	1.32	1.34	1.40	1.38	1.40	1. 37	1.39	1.36	1.32
福生市	1.50	1.45	1.32	1.38	1.40	1.35	1.41	1.34	1.40	1.31	1.36	1. 45	1. 37	1.42	1.34	1. 28	1.39	1. 33	1.41	1.34	1. 23
武蔵村山市	1. 44	1. 33	1. 28	1.35	1.34	1.34	1. 24	1. 29	1. 23	1. 33	1.38	1.49	1. 45	1.37	1.40	1.37	1.42	1. 38	1.42	1.38	1.34
羽村市	1.50	1. 45	1.44	1.41	1.41	1.49	1.38	1.32	1.34	1.41	1.46	1.51	1. 51	1.50	1.43	1. 35	1.50	1. 38	1. 29	1.48	1. 37
あきる野市	1. 40	1.37	1. 32	1.31	1. 33	1.31	1. 25	1.46	1. 35	1.39	1.41	1. 29	1. 42	1. 45	1.43	1.42	1.44	1.43	1.41	1. 32	1.44
瑞穂町	1.34	1.44	1. 17	1.41	1. 26	1.21	1. 29	1. 22	1. 29	1.24	1.10	1. 21	1. 12	1.16	1.15	1. 20	1. 20	1. 29	1. 23	1.30	1. 21



出典:東京都福祉保健局「年次別推移(区市町村別)」

5) 死亡数と死亡率

瑞穂町の死亡数・死亡率は、高齢化に伴い上昇している。

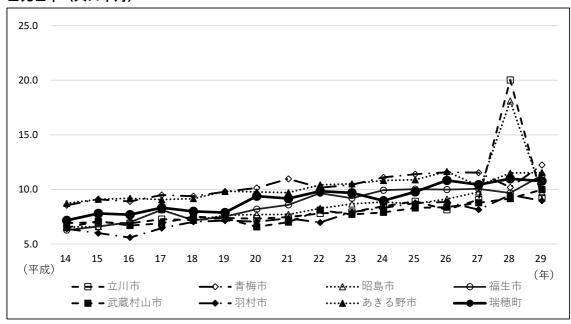
死亡率(人口千対)の平成14年からの平均値を周辺市と比較すると、青梅市、あきる野市に次いで高い値となっており、要因としては高齢化の傾向と健康寿命の低さが考えられる。

■死亡数と死亡率

							列	<u></u>	数 (人)							
自治体名	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
立川市	1,158	1,183	1,171	1,241	1,253	1,296	1,295	1,329	1,383	1,429	1,519	1,602	1,467	1,576	1,581	1,656
青梅市	1,215	1,289	1,264	1,339	1,332	1,388	1,435	1,550	1,405	1,453	1,534	1,568	1,581	1,569	1,574	1,663
昭島市	713	725	768	884	798	853	859	864	914	974	990	970	1,015	1,070	1,064	1,087
福生市	387	404	426	483	436	455	495	517	557	546	584	588	582	562	566	658
武蔵村山市	431	471	447	454	507	500	454	489	560	543	557	587	591	616	654	714
羽村市	361	336	318	356	400	408	403	419	390	451	470	493	495	446	529	497
あきる野市	692	725	732	717	730	787	785	784	837	852	877	881	941	832	929	930
瑞穂町	240	262	259	277	269	265	315	307	325	323	297	324	358	343	366	357
						死	亡率	(人	口千	対)						
自治体名	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
立川市	6.9	7.0	6.9	7.3	7.2	7.4	7.3	7.5	7.8	7.9	8.5	8.9	8.1	9.1	20.0	9.2
青梅市	8.6	9.1	8.9	9.5	9.4	9.8	10.1	11.0	10.2	10.4	11.1	11.4	11.6	11.5	10.2	12.2
昭島市	6.6	6.6	7.0	8.2	7.2	7.6	7.7	7.7	8.3	8.7	8.9	8.7	9.1	9.8	18.1	9.7
福生市	6.3	6.6	7.0	8.1	7.2	7.5	8.2	8.6	9.7	9.2	9.9	10.0	10.0	10.1	9.7	11.3
武蔵村山市	6.5	7.1	6.7	6.9	7.5	7.4	6.6	7.0	8.1	7.7	7.9	8.3	8.4	8.8	9.2	10.0
羽村市	6.4	6.0	5.6	6.5	7.0	7.2	7.1	7.4	7.0	7.9	8.3	8.8	8.9	8.1	9.5	9.0
あきる野市	8.7	9.1	9.2	9.1	9.2	9.8	9.8	9.7	10.4	10.5	10.8	10.9	11.6	10.4	11.5	11.5
瑞穂町	7.2	7.8	7.7	8.3	8.0	7.9	9.4	9.2	9.8	9.7	9.0	9.8	10.8	10.4	11.0	10.8

出典:東京都福祉保健局「年次別推移(区市町村別)」

■死亡率 (人口千対)



注: 平成28年の数値で立川市と昭島市が高い数値を示しているが、要因は不明である。

6) 瑞穂町を取り巻く広域医療圏(西多摩圏域)の状況

(1)病院施設

西多摩保健医療圏(以下『西多摩圏域』という)には、平成28年10月現在、病院が30施設あり、人口10万人当たりでみると7.7施設で、東京都の4.8施設を上回っている。内訳では、精神科病床のみを有する精神科病院が9病院あり、人口10万人当たり2.3施設と、東京都の0.4施設を大きく上回っている。一般病院について開設主体別にみると、4病院が公立病院、17病院が民間病院となっている。

■病院数(平成28年10月1日現在)

(上段:病院数、下段:人口10万対)

区分	病院		
巨万	构阮	(再掲) 一般病院	(再掲)精神科病院
市吉却	651	601	50
東京都	4. 8	4. 4	0. 4
工 夕 庭 图 世	30	21	9
西多摩圏域	7. 7	5. 4	2. 3

注:精神科病院は、精神科病床のみを有する病院

出典:東京都西多摩保健所「西多摩保健医療圏保健医療福祉データ集 平成30年度版」 (平成31年3月)

病院機能連携の中核を担う地域医療支援病院については、平成29年8月に青梅市立総合病院が都知事の承認を受けた。これにより、救急告示病院は7病院、災害拠点病院は青梅市立総合病院、公立阿伎留医療センター、公立福生病院の3病院が都知事の認定・指定を受けることとなった*1。

※1 西多摩地域保健医療協議会「東京都西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン」平成30年12月P20より。

■西多摩圏域の病院設置状況(平成28年10月1日現在)

(単位:ケ所)

	区分	西多摩圏域	東京都
一般病院		21	601
精神科病院	完	9	50
(再掲)	地域医療支援病院	0	30
(再掲)	救急告示病院	7	305
(再掲)	療養病床を有する病院	13	256

注:精神科病院は、精神科病床のみを有する病院

出典:東京都福祉保健局「東京都の医療施設ー平成 28 年医療施設(動態)調査・病院報告結果報告書」

病院病床数は、平成28年10月現在、総病床数6,689床、西多摩圏域の人口10万人当たり病院総病床数は1716.4床で、東京都の942.1床を大幅に上回っているが、その大半を精神病床、療養病床が占めており、一般病床は470.3床と東京都の597.2床を下回っている。病院病床数は、東京都、西多摩圏域ともに減少傾向にある。

■医療施設の状況(平成28年10月1日現在)

(単位:ケ所)

二次保				病院				ž	Eのうち	一般病	院の病	床規模別	別病院数	t
健医療圏名		自治体名	計	精神 科病 院	一般 病院	診療所 一般	診療所 歯科	~ 20	~ 50	100 ~	200 ~	300 ~	400 ~	500 ~
		青梅市	16	8	8	89	63	I	-	8	3	1	2	2
		福生市	4	-	4	42	32	I	1	2	I	1	-	1
		羽村市	2	-	2	38	32	-	-	2	-	-	-	-
西多摩	西多摩保健所	あきる野市	4	1	3	44	39	-	1	2	-	1	-	-
四多序	四多岸体链剂	瑞穂町	1	-	1	13	12	-	-	1	-	-	-	-
		日の出町	2	-	2	13	6	I	-	1	1	-	-	ı
		檜原村	-	_	ı	3	-	ı	-	-	ı	-	-	-
		奥多摩町	1	_	1	7	2	1	-	-	I	-	-	-
		立川市	7	_	7	159	117	1	1	2	ı	1	2	-
		昭島市	8	-	8	62	61	1	2	4	I	-	1	1
北多摩	多摩立川保健所	国分寺市	2	-	2	116	75	1	1	1	1	1	-	-
西部	多摩立川休健所	国立市	2	-	2	85	76	2	-	-	-	-	-	-
		東大和市	2	_	2	51	44	-	_	1	1	-	-	_
	武蔵村山市		4	-	4	25	26	ı	1	1	_	2	-	_
	多摩地域計			38	183	3, 034	2, 317	20	37	77	27	28	16	16
	東京都計			50	601	13, 184	10, 658	87	168	199	59	53	36	49

出典:公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域データブック(平成30年版)」

東京都では一般診療所及び歯科診療所は増加傾向にあるが、西多摩圏域では 微減傾向となっている。平成 28 年 10 月現在、西多摩圏域の一般診療所は 249 ケ所、歯科診療所は 186 ケ所で、人口 10 万人対で比較するといずれも東京都全 体の数値を下回っている。

東京都の薬局数は増加傾向が続いており、平成28年度末現在、6,604施設(人口10万人対で48.5施設)、西多摩圏域では微増減を繰り返して同年度末において167施設となっている。

瑞穂町内では、歯科が 13 ケ所で最も多く、次いで小児歯科 10 ケ所、内科 8 か所となっている。

■一般診療所数・歯科診療所数・薬局数

(単位:上段:ケ所、下段:人口10万対)

区分	一般診療所			歯科診療所	
区刀	総数	(再掲)小児科	(再掲) 有床診療所	图14的原则	
古古知	13, 184	2, 639	389	10, 658	
東京都	96.8	19. 4	2. 9	78. 2	
西多摩	249	54	14	186	
四多摩	63. 9	13. 9	3. 6	47. 7	

薬局数	
	6, 604
	48. 5
	167
	42. 9

平成28年10月1日現在 平成29年3月31日現在

出典:東京都「西多摩保健医療圏の概要」

■町内の医療機関にかかる診療科内訳 (病院・医院等 21 施設のうち)

(単位:ケ所)

	内科	小児科	整形外科	皮膚科	婦人科	テーション 科	眼科	歯科	小児歯科	矯正歯科	消化器内科	神経内科	胃腸科
医療機関 診療科数	8	3	1	1	1	2	1	13	10	4	3	1	1

出典: 瑞穂町企画部企画課調べ (令和2年3月)

(2) 訪問看護ステーション

西多摩圏域で訪問看護ステーション事業を行っている事業所は20事業所(平成31年3月現在)となっている。

■西多摩圏域に立地する訪問看護ステーション

(単位:事業所)

	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	計
事業所数	9	2	4	2	1	2	20

注:東京都訪問看護ステーション協会に加盟している事業所数

出典:東京都訪問看護ステーション協会「訪問看護ステーション一覧」

(3) 多摩地域の保健所

平成16年度、多摩地域における東京都保健所の再編整備により、多摩川保健 所と秋川保健所が統合され、現西多摩保健所が誕生した。これを機に、西多摩保 健所は、地域保健の広域的・専門的かつ技術的拠点としての機能が強化された。

また、市町村が設置している保健センターは、西多摩保健所との連携をしつつ、健康相談、保健指導と健康診査、その他の地域保健に関し、地域住民に身近な対人保健サービスを総合的に行う拠点として活動し、西多摩圏域には、平成30年4月現在、保健センター・相談所等が9ケ所設置されている。

4. 福祉

1) 社会福祉施設の状況

西多摩地域には高齢者を対象とした福祉施設が多い。平成29年10月現在の住民基本台帳における65歳以上の人口10万人当たりの介護老人福祉施設数は、東京都の18.0ケ所に対し西多摩地域は64.8ケ所と3.6倍、介護老人保健施設については、東京都の6.4ケ所に対し西多摩地域は13.0ケ所と約2倍となっている。瑞穂町内では。介護老人福祉施設が4ケ所、介護老人保健施設は3ケ所となっている。

■高齢者福祉施設数(平成29年10月1日現在)

(単位:ケ所)

	介護老人	福祉施設	介護老人保健施設			
区分	施設数	65歳以上人口 10万人当たり 施設数	施設数	65歳以上人口 10万人当たり 施設数		
東京都	548	18.0	196	6. 4		
西多摩	70	64. 8	14	13		
瑞穂町	4	_	3			

出典: (東京都、西多摩) 西多摩地域保健医療協議会「地域保健医療推進プラン (平成 30 年度~ 平成 35 年度)」(平成 30 年 9 月)

(瑞穂町) 瑞穂町企画部企画課調べ(令和元年6月)

瑞穂町での老人福祉施設は1施設と、周辺市に比べて少ない状況である。 障がい者支援施設等は、人口規模に対して高い設置率となっている。

また、平成18年の改正介護保険法の施行により、65歳以上やその家族等を総合的に支援する地域包括支援センターが創設され、西多摩地域には令和2年2月現在16ケ所が設置されている。

■社会福祉施設の状況(平成28年10月1日現在)

(単位:ケ所)

自治体名 総数	412 MF	老人福祉施設					身体障害者 社会参加	児童福祉	その他	介護老人福 祉施設(特
	秘奴	計	養護老人 ホーム	経費老人 ホーム	老人福祉 センター	援施設等	支援施設	施設等	ての他	別養護老人 ホーム)
立川市	88	8		3	5	4		49	27	7
青梅市	88	5	2		3	5		70	8	27
昭島市	48	5	2	1	2	1		28	14	4
福生市	48	1			1	3		36	8	4
武蔵村山市	36	7		1	6	4	1	18	6	4
羽村市	28	2			2	2		20	4	3
あきる野市	41	3	1	2		4		28	6	12
瑞穂町	16	1			1	4		10	1	3

注:介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)については、総数に含まない。

出典:厚生労働省政策統括官付参事官付社会統計室「平成27年 社会福祉施設等調査」

出典:厚生労働省政策統括官付参事官付社会統計室「平成27年介護サービス施設・事業所調

査」

■社会福祉施設の人口に対する設置率

	平成27年	人口に対する設置率					
自治体名	人口	障害者支援	児童福祉施				
	Д	施設等	設等				
立川市	176,295	0.002%	0.028%				
青梅市	137,381	0.004%	0.051%				
昭島市	111,539	0.001%	0.025%				
福生市	58,395	0.005%	0.062%				
武蔵村山市	71,229	0.006%	0.025%				
羽村市	55,833	0.004%	0.036%				
あきる野市	80,954	0.005%	0.035%				
瑞穂町	33,445	0.012%	0.030%				

注:上記「社会福祉施設の状況」表の「障がい者支援施設等」及び「児童福祉施設等」の各施設数を平成27年国勢調査人口で割って算出した。

■地域包括支援センター設置数

(単位:ケ所)

自治体名	地域包括支援 センター数
青梅市	3
福生市	2
羽村市	3
あきる野市	3
瑞穂町	2
日の出町	1
奥多摩町	1
檜原村	1

出典:東京都福祉保健局在宅支援課「高齢者等の異変等に気付いた際の都内区市町村連絡先一覧」(令和2年2月)

2) 年少人口・老年人口の割合

瑞穂町の年少人口の割合は平成27年には12.27%とその値は小さくなっている。 年少人口が小さくなる速度は近年早まっているが、これは合計特殊出生率の伸 びが緩やかなことが起因していると思われる。一方で、老年人口の割合が年々高 まり、老年化指数の数値は急速に高くなっている。

■年少・老年人口割合、老年化指数の推移(各年10月1日現在)

自治体名	年少	(0~14歳	以下)人	口割合(%)	老	年(65歳」	以上)人口	1割合(%)	老年化指数				
日石座石	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
立川市	14. 17	13. 27	12. 96	11.84	10. 64	11. 48	14. 33	17. 92	21. 24	22. 90	81	108	138	179	215
青梅市	16. 60	15. 11	13. 90	12. 91	11. 58	12. 78	15. 53	18. 84	23. 14	28. 14	77	103	135	179	243
昭島市	16. 05	14. 14	13. 47	12. 94	12. 56	11. 53	14. 80	17. 86	20. 67	24. 61	72	105	133	160	196
福生市	16. 34	14. 91	13. 33	11. 91	8. 59	10. 26	13. 31	16. 85	20. 41	23. 25	63	89	126	171	271
武蔵村山市	16. 46	15. 29	14. 88	15. 53	14. 55	9. 46	12. 90	17. 25	20. 83	24. 66	57	84	116	134	170
羽村市	16. 99	15. 93	14. 73	14. 11	13. 01	8. 40	11. 70	15. 77	19. 52	24. 00	49	73	107	138	184
あきる野市	16. 17	15. 18	14. 63	14. 05	13. 27	12. 81	15. 79	19. 23	23. 74	27. 87	79	104	131	169	210
瑞穂町	17. 32	15. 86	14. 91	13. 88	12. 27	10. 10	13. 18	16. 98	21. 10	26. 02	58	83	114	152	212
多摩地域	14. 28	13. 25	12. 81	12. 61	12. 16	11. 44	14. 55	17. 72	20. 60	23. 70	80	110	138	163	195
東京都	12. 73	11. 78	11. 27	11. 23	11. 23	13. 00	15. 84	19. 19	20. 08	22. 24	102	134	170	179	198

注 : 年少人口割合=年少人口÷総人口×100 老年人口割合=老年人口÷総人口×100

老年化指数=老年人口:年少人口×100 により算出

注: 年少人口・老年人口・総人口の数値は各調査年「国勢調査報告」による。

出典:東京都総務局統計部人口統計課「国勢調査 東京都区市町村町丁別報告 平成 27 年」

3) 介護保険被保険者、認定者、受給者の状況

平成29年1月1日の瑞穂町の住民基本台帳による人口は33,716人であり、要介護(要支援)認定者数(第1号)は1,190人であるため、人口の3.52%を占めている。多摩地域では4.4%であることから、多摩地域に比べて低い傾向である。今後、老年化指数が次第に高まることを考えると、要介護者の発生率も高くなっていくことが予測される。

■介護保険被保険者、認定者、受給者の状況(平成29年1月末現在)

(単位:人)

自治体名	第1号 被保険者数:	要介護(要支援) 認定者数		居宅介記 サービス		地域密 サービス		施設介護 サービス受給者数	
	拟体陕省奴	第1号	第2号	第1号	第2号	第1号	第2号	第1号	第2号
立川市	43, 779	7, 997	187	4, 556	114	931	14	1, 139	16
青梅市	37, 475	5, 519	146	266	95	483	8	1, 211	9
昭島市	28, 689	5, 052	133	2, 892	92	620	17	897	12
福生市	14, 576	2, 032	55	119	39	141	3	482	8
武蔵村山市	18, 555	2, 641	80	155	50	294	4	486	9
羽村市	13, 948	1, 998	52	996	23	120	4	380	5
あきる野市	22, 688	3, 269	84	1, 698	46	289	7	778	15
瑞穂町	8, 918	1, 190	38	650	22	45	-	261	5
多摩地域計	1, 036, 844	184, 107	4, 256	104, 572	2, 723	20, 681	412	26, 851	335
東京都計	3, 093, 161	577, 522	12, 603	340, 684	8, 137	69, 954	1, 339	73, 137	844

出典:東京都福祉保健局総務部総務課「福祉・衛生統計年報(平成29年度)」(平成30年)

4) 心身障がい者(児) 居宅介護(ホームヘルプ) 実施状況

瑞穂町の心身障がい者(児)居宅介護(ホームヘルプ)実施状況は、わずかに上 昇傾向にある。

■心身障がい者(児)居宅介護(ホームヘルプ)実施状況

(単位:人)

点以什么	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自治体名	支給決定者数	支給決定者数	支給決定者数	支給決定者数
立川市	521	523	521	506
青梅市	236	240	241	266
昭島市	305	301	350	370
福生市	129	151	159	163
武蔵村山市	312	289	325	251
羽村市	153	131	132	153
あきる野市	177	173	174	167
瑞穂町	90	83	101	98
多摩地域計	8, 418	8, 505	8, 668	9, 047
東京都計	26, 274	26, 793	27, 233	28, 178

出典:東京都福祉保健局総務部総務課「福祉・衛生統計年報(平成29年度)」(平成30年)

5) 保育所

瑞穂町の認可保育所数は7園、定員600人であるが、入所児童数は634人と定員を上回る状況であり、定員に対して入所へのニーズが高い状況にある。待機児童数は減少傾向にあるが、平成30年4月1日現在14人が待機児童となっている。

■認可保育所の状況(平成29年)

自治体名		施設数 (か所)			定員 (人)		入所児童数 (人)			
	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	
立川市	36	7	29	3, 927	763	3, 164	3, 725	677	3, 048	
青梅市	30		30	3, 225		3, 225	3, 040	5	3, 035	
昭島市	22		22	2, 662		2, 662	2, 691	2	2, 689	
福生市	14		14	1, 347		1, 347	1, 325		1, 325	
武蔵村山市	13	1	12	1, 979	146	1, 833	1, 900	129	1, 771	
羽村市	12		12	1, 122		1, 122	1, 154		1, 154	
あきる野市	15	3	12	1, 779	200	1, 579	1, 687	142	1, 545	
瑞穂町	7	2	5	600	230	370	634	231	403	
多摩地域計	816	159	657	81, 335	15, 984	65, 351	79, 500	15, 860	63, 640	
東京都計	2, 811	880	1, 931	266, 473	92, 231	174, 242	254, 484	90, 567	163, 917	

注:休止中の施設は除く。

注:入所児童数は、管外の施設に委託している児童数を含む。

出典:東京都福祉保健局総務部総務課「福祉・衛生統計年報(平成29年度)」(平成30年)

■待機児童数

(単位:人)

	2	7成29年4月	1日現在		<u> </u>	成30年4月	1日現在			増減	
自治体名	就学前	保育サー b 児童		待機 児童数	就学前 児童人口	保育サーI 児童		待機 児童数	就学前 児童人口	保育サー ビス利用	待機 児童数
	児童人口	就学前 人口と		九里奴	九里八口	就学前 人口」		九里奴	九里八口	児童数	九里奴
立川市	8, 741	3, 888	44. 5%	145	8, 796	3, 982	45.3%	48	55	94	-97
青梅市	5, 382	3, 173	59.0%	12	5, 217	3, 131	60.0%	13	-165	-42	1
昭島市	5, 508	2, 800	50.8%	17	5, 514	2, 931	53. 2%	35	6	131	18
福生市	2, 321	1, 400	60.3%		2, 258	1, 388	61.5%		-63	-12	
武蔵村山市	3, 468	1, 913	55. 2%	12	3, 447	1, 926	55. 9%	39	-21	13	27
羽村市	2, 563	1, 400	54.6%		2, 469	1, 417	57.4%	4	-94	17	4
あきる野市	3, 705	1, 836	49.6%	12	3, 565	1, 872	52.5%	8	-140	36	-4
瑞穂町	1, 440	757	52.6%	21	1, 394	771	55.3%	14	-46	14	-7
多摩地域計	200, 152	86, 973	43.5%	2, 921	198, 154	90, 949	45. 9%	2, 060	-1, 998	3, 976	-861
東京都計	640, 273	277, 708	43.4%	8, 586	641, 920	293, 767	45.8%	5, 414	1, 647	16, 059	-3, 172

注: 就学前児童人口は、東京都総務局発行「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(各年1月1日現在)」による。(外国人人口を含まない。)

注:保育サービス利用児童数は、認可保育所、認証保育所、認定こども園、小規模保育事業、 家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業、定期利用保育事業、企業主導 型保育事業、区市町村単独保育施策等の合計

注:認定こども園の利用児童数は、幼保連携型及び幼稚園型を利用する保育を必要とする子の合計。ただし、幼稚園型を構成する認可外保育施設が認証保育所の場合は、その分の利用児童除く。

出典:東京都福祉保健局少子社会対策部「都内の保育サービスの状況について」

6) 児童館、学童クラブ及び職員の状況

瑞穂町は児童館施設が公立の1施設、学童クラブが7施設あり、児童の遊びを 指導する常勤の職員は5人、非常勤が8人の計13人が配置されている。

■児童館、学童クラブ及び職員の状況(平成29年3月31日現在)

(単位:所、人)

							· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
		児童館		5	学童クラブ	f			児童の	遊びを指導	するもの		
自治体名										常勤			
2,2,4,2	総数	公立	私立	施設数	定員	登録児数	合計	計	保育士 資格	教員資格	関連学 科卒	その他	非常勤
立川市	9	8	1	32	1, 597	1, 597	115	45	19	18		8	70
青梅市				29	1, 350	1, 350							
昭島市	1	1		21	1, 098	1, 098	9	2	1	1			7
福生市	3	3		12	636	636	25	7	3	4			18
武蔵村山市	2	2		13	703	703	8	7	2			5	1
羽村市	3	3		12	630	630	36						36
あきる野市	6	6		16	923	923	48						48
瑞穂町	1	1		7	372	372	13	5	2	2		1	8
多摩地域計	143	142	1	721	37, 398	37, 398	1, 179	441	147	165	26	103	738
東京都計	596	592	4	1, 742	95, 741	95, 741	4, 803	2, 838	1, 222	875	104	637	1, 965

注:休止中の施設は除く。

出典:東京都福祉保健局総務部総務課「福祉・衛生統計年報(平成29年度)」(平成30年)

7) 生活保護

瑞穂町の生活保護の被保護者は、508 世帯、772 人、保護率は23.3%と、多摩地域の平均17.8%、東京都の平均21.2%より高い水準である。

■生活保護の状況(平成29年3月31日現在)

(単位:世帯、人、‰)

± 3/ 1/ 5		被保護者				扶耳	かの種類別	被保護世帯			
自治体名	世帯	人員	保護率	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
立川市	3, 867	5, 027	28. 0	3, 385	3, 512	181	794	3, 531	0	85	8
青梅市	2, 082	2, 874	21. 2	1, 776	1, 694	158	322	1, 542		57	3
昭島市	1, 807	2, 357	21. 1	1, 534	1, 551	92	414	1, 514	0	60	6
福生市	921	1, 162	19. 9	790	817	35	208	833		19	2
武蔵村山市	1, 210	1, 715	24. 0	1, 055	1, 088	77	225	1, 007		35	4
羽村市	584	780	14. 1	476	513	31	90	517		15	1
あきる野市	694	976	12. 1	546	555	58	131	592		20	1
瑞穂町	508	772	23. 3	431	426	41	80	450		20	0
多摩地域計	57, 538	75, 734	17. 8	49, 804	50, 580	3, 047	10, 608	49, 766	1	1, 643	127
東京都計	232, 949	291, 644	21. 2	204, 021	208, 090	9, 578	44, 342	200, 759	6	5, 464	566

注:保護停止中の世帯、人員含む。

注:総数と内訳の計が一致しないのは、端数処理のためである。

注: 保護率算定の基礎人口は、東京都総務局「東京都の人口(推計)」(平成 28 年 10 月 1 日)

による。

注:多摩地域計及び東京都計については、「その他」の地域を加算している。

注: 0は小数点第1位を四捨五入して整数値にならないもの。

出典:東京都福祉保健局総務部総務課「福祉·衛生 統計年報 (平成 29 年度)」(平成 30 年)

5. 産業

1) 産業分類別従業者及び事業所数

瑞穂町は、産業分類別従業者数及び事業所数ともに、周辺市に比べて第二次産業の占める比率が極めて高く、業種では製造業の比率が高いことが特徴である。

■産業分類別従業者数(平成26年7月1日現在)

(単位:人)

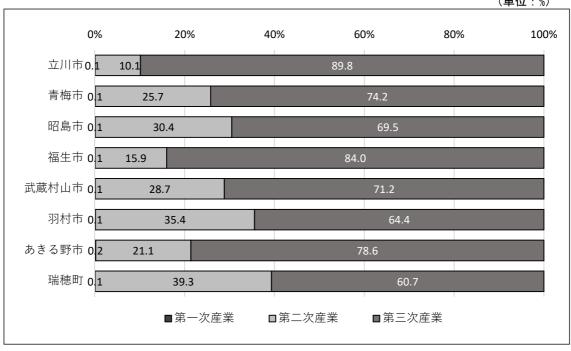
												(里位	1:人)	
自治体名	第一次産業	第二次産業	第三次産業	総数		自治体名	第一次産業農業、林業		自治体名	鉱業,採石 業,砂利採 取業	第二次産業建設業	製造業		
立川市	62	12, 044	107, 038	119, 144		立川市	62	•	立川市	11	5, 801	6, 232		
	0.1%	10.1%	89.8%	100.0%			0.1%			0.0%	4. 9%	5. 2%		
青梅市	55 0. 1%	14, 266 25, 7%	41, 185 74, 2%	55, 506 100, 0%		青梅市	55 0.3%		青梅市	70 0.1%	2, 894 5, 2%	11, 302 20, 4%		
	51	15, 523	35, 492	51, 066			51			8	2, 000	13, 515		
昭島市	0. 1%	30, 4%	69.5%	100.0%		昭島市	0. 2%		昭島市	0.0%	3. 9%	26.5%		
	14	3, 145	16, 589	19. 748			14			-	976	2, 169		
福生市	0.1%	15. 9%	84.0%	100.0%		福生市	0.1%		福生市	-	4. 9%	11.0%		
	24	7, 827	19, 391	27, 242			24			-	2, 105	5, 722		
武蔵村山市	0.1%	28.7%	71. 2%	100.0%		武蔵村山市	0.1%		武蔵村山市	-	7. 7%	21.0%		
22.44	33	9, 577	17, 408	27, 018		77.44-4	33	•	77.44.+	-	1,002	8, 575		
羽村市	0.1%	35.4%	64.4%	100.0%		羽村市	0.1%		羽村市	-	3. 7%	31.7%		
あきる野市	55	5, 265	19, 587	24, 907		あきる野市	55		あきる野市	-	2, 073	3, 192		
Ø € Ø ±j (i)	0. 2%	21.1%	78.6%	100.0%		00 G Ø ₹1 III	0.2%		00 G Ø ₹1/II1	-	8. 3%	12.8%		
瑞穂町	16	8, 650	13, 366	22, 032		瑞穂町	16		瑞穂町	-	1, 040	7, 610		
110 100 13	0.1%	39.3%	60.7%	100.0%		110 100 13	0.1%		110 110 11	-	4. 7%	34.5%		
							第三次	マ産業						1) The (1) 1-
自治体名	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	情報通信業	運輸業,郵 便業	卸売業,小 売業	金融業,保険業	44 7 45 44 44	亩 門 .	宿泊業,飲 食サービス 業	生活関連 サービス 業,娯楽業	教育,学習 支援業	医療,福祉	複合サービ ス事業	サービス業 (他に分類 されないも の)	分類される
立川市	1, 218	5, 293	5, 164	21, 736	5, 083	4, 119	4, 186	13, 197	6, 088	5, 197	13, 060	176	15, 621	6, 900
2771111	1.0%	4.4%	4.3%	18. 2%	4.3%	3.5%	3.5%	11.1%	5. 1%	4.4%	11.0%	0.1%	13.1%	5.8%
青梅市	342	800	2, 373	9, 125	796	749	1, 939	3, 971	2, 540	2, 260	12, 082	502	2, 256	1, 450
13 149 112	0.6%	1.4%	4.3%	16.4%	1.4%	1.3%	3.5%	7. 2%	4. 6%	4.1%	21. 8%	0.9%	4. 1%	2. 6%
昭島市	191	593	3, 856	9, 779	528	935	957	4, 242	1, 901	1, 914	6, 696	420	2, 546	934
	0. 4%	1.2%	7.6%	19.1%	1.0%	1.8%	1.9%	8.3%	3. 7%	3. 7%	13. 1%	0. 8%	5.0%	1.8%
福生市	56	122	474	3, 680	366	565	307	2, 845	999	1, 051	3, 088	62	1, 058	1, 916
	0. 3%	0.6%	2. 4%	18. 6% 6. 102	1. 9% 210	2. 9%	1. 6% 236	14. 4% 2. 188	5. 1% 1. 146	5. 3% 1. 144	15. 6% 3. 594	0. 3% 343	5. 4% 939	9. 7% 315
武蔵村山市	0.0%	0.1%	2, 708 9, 9%	22. 4%	0, 8%	1.6%	0.9%	2, 188	4, 2%	1, 144	13. 2%	1. 3%	3.4%	1. 2%
	144	237	1, 418	4, 059	289	435	1, 520	2, 584	725	1, 281	2, 804	336	1, 246	330
羽村市	0.5%	0.9%	5, 2%	15. 0%	1.1%	1.6%	5.6%	9.6%	2.7%	4. 7%	10. 4%	1. 2%	4.6%	1. 2%
	108	200	718	4, 406	302	383	1, 082	2. 061	1, 660	1, 620	4, 825	498	863	861
あきる野市	0. 4%	0.8%	2.9%	17. 7%	1. 2%	1.5%	4.3%	8.3%	6. 7%	6.5%	19. 4%	2.0%	3. 5%	3.5%
	5	17	2, 541	3, 976	158	366	127	1, 003	942	568	2, 069	18	1, 310	266
瑞穂町							12/	1,000					1,010	

注:国及び地方公共団体の事業所及び従業者も含む。

出典:総務省統計局「平成26年経済センサス-基礎調査」

■産業分類別従業者数(平成26年7月1日現在)

(単位:%)



注:国及び地方公共団体の事業所及び従業者も含む。

出典:総務省統計局「平成26年経済センサス-基礎調査」

■産業分類別事業所数(平成 26 年 7 月 1 日現在)

												(単位	:事業	1111
							第一次産業				第二次産業			
自治体名	第一次產業	第二次 産業	第三次產業	総数		自治体名	農業、林業		自治体名	鉱業,採石 業,砂利採 取業	建設業	製造業		
	10	923	6, 861	7, 794			10			3	627	293		
立川市	0.1%	11.8%	88.0%	100.0%		立川市	0.1%		立川市	0.0%	8.0%	3.8%		
青梅市	7	1, 168	3, 616	4, 791		青梅市	7		青梅市	3	573	592		
日福川	0.1%	24. 4%	75.5%	100.0%			0.1%			0.1%	12.0%	12.4%		
昭島市	6	612	3, 185	3, 803		昭島市	6		昭島市	2	332	278		
PEI AUT III	0. 2%	16.1%	83. 7%	100.0%		HEI WEI (1)	0. 2%		HD 500 111	0.1%	8.7%	7. 3%		
福生市	3	300	1, 876	2, 179		福生市	3		福生市	-	182	118		
福工市	0.1%	13.8%	86.1%	100.0%		抽工巾	0.1%		福工市	-	8.4%	5. 4%		
武蔵村山市	3	719	1, 813	2, 535		武蔵村山市	3		武蔵村山市	-	414	305		
ACM (1) 123 (1)	0.1%	28. 4%	71.5%	100.0%		20,000 1 7 22 17	0.1%		acaut) and	-	16.3%	12.0%		
羽村市	1	321	1, 736	2, 058		羽村市	1		羽村市	-	170	151		
22.12.11	0.0%	15. 6%	84. 4%	100.0%		*****	0.0%		2212.10	-	8.3%	7. 3%		
あきる野市	8	636	1, 885	2, 529		あきる野市	8		あきる野市	-	396	240		
	0. 3%	25. 1%	74.5%	100.0%			0.3%			-	15. 7%	9.5%		
			1 010	1 074			3			-	205	447		
瑞穂町	3	652	1, 019	1, 674		瑞穂町			瑞穂町				i	
瑞穂町	3 0. 2%	652 38. 9%	60.9%	1,674		瑞穂町	0. 2%		瑞穂町	-	12.2%	26. 7%		
瑞穂町						瑞穂町		文産業	瑞穂町	-	12. 2%	26. 7%		
瑞穂町				100.0%	金融業. 保険業	瑞穂町 不動産業. 物品賃貸業	0. 2%	を発 宿泊業. 飲 食サービス 業	瑞穂町 生活関連 サービス 業、娯楽業	教育, 学習 支援業	12.2%	26.7% 複合サービ ス事業	サービス業 (他に分類 されないも の)	公務 (他に 分類される ものを除 く)
自治体名	0.2% 電気・ガ ス・熱供	38.9%	60.9% 運輸業. 郵	100.0%		不動産業	0.2% 第三2 学術研究. 専門・技術	宿泊業. 飲 食サービス	生活関連サービス			複合サービ	(他に分類 されないも	分類される ものを除
	0.2% 電気 ガ ス・熱供 給・水道業	38.9% 情報通信業	60.9% 運輸業.郵 便業	100.0%	険業	不動産業,物品賃貸業	0.2% 第三次 学術研究, 専門・技術 サービス業	宿泊業. 飲 食サービス 業	生活関連サービス業、娯楽業	支援業	医療. 福祉	複合サービス事業	(他に分類 されないも の)	分類される ものを除 く)
自治体名	0.2% 電気・ガス・熱供 給・水道業 15	38.9% 情報通信業 190	60.9% 運輸業.郵 便業 134	100.0% 卸売業, 小売業 1,893) 213	不動産業. 物品賃貸業 655	0.2% 第三次 学術研究、 専門・技術 サービス業 438	宿泊業. 飲食サービス業 1,113	生活関連 サービス 業. 娯楽業 642	支援業	医療. 福祉	複合サービ ス事業 22	(他に分類 されないも の) 524	分類される ものを除 く) 48
自治体名	0.2% 電気・ガス・熱供 給・水道業 15 0.2%	38.9% 情報通信業 190 2.4%	60.9% 運輸業. 郵 便業 134	100.0% 卸売業,小売業 1,893 24.3%	険業 213 2.7%	不動産業. 物品賃貸業 655 8.4%	0.2% 第三3 学術研究、専門・技術 サービス業 438 5.6%	宿泊業. 飲食サービス業 1,113	生活関連 サービス 業. 娯楽業 642	支援業 330 4.2%	医療. 福祉 644 8.3%	複合サービ ス事業 22 0.3%	(他に分類 されないも の) 524 6.7%	分類される ものを除 く) 48 0.6%
自治体名立川市青梅市	0.2% 電気・ガス・熱供 給・水道業 15 0.2%	38.9% 情報通信業 190 2.4% 29	運輸業. 郵 便業 134 1.7% 88	卸売業, 小売業 1,893 24.3%	険業 213 2.7% 52	不動産業. 物品賃貸業 655 8.4% 276	0.2% 第三3 学術研究、 専門・技術 サービス業 438 5.6% 159	宿泊業. 飲食サービス業 1,113 14.3% 591	生活関連 サービス 業. 娯楽業 642 8. 2% 400	支援業 330 4.2% 202	医療. 福祉 644 8.3% 383	複合サービス事業 22 0.3% 27	(他に分類 されないも の) 524 6.7% 295	分類される ものを除 く) 48 0.6% 35
自治体名	0.2% 電気・ガス・熱供 給・水道業 15 0.2%	38.9% 情報通信業 190 2.4% 29 0.6%	運輸業. 郵便業 134 1.7% 88	卸売業, 小売業 1,893 24.3% 1,068 22.3%	険業 213 2.7% 52 1.1%	不動産業. 物品賃貸業 655 8.4% 276 5.8%	0.2% 第三3 学術研究. 専門・技術 サービス業 438 5.6% 159 3.3%	宿泊業. 飲食サービス業 1,113 14.3% 591 12.3%	生活関連 サービス 業、娯楽業 642 8.2% 400 8.3%	支援業 330 4.2% 202 4.2%	医療. 福祉 644 8.3% 383 8.0%	複合サービス事業 22 0.3% 27 0.6%	(他に分類 されないも の) 524 6.7% 295 6.2%	分類される ものを除 く) 48 0.6% 35 0.7%
自治体名 立川市 青梅市 昭島市	0.2% 電気・ガス・熱供 給・水道業 15 0.2% 11 0.2% 8	38.9% 情報通信業 190 2.4% 29 0.6% 40	運輸業. 郵 便業 134 1.7% 88 1.8% 74	卸売業,小売業 1,893 24.3% 1,068 22.3% 932	険業 213 2.7% 52 1.1% 40	不動産業. 物品賃貸業 655 8.4% 276 5.8%	0.2% 第三3 学術研究、 専門・技術 サービス業 438 5.6% 159 3.3%	宿泊業、飲食サービス 業 1,113 14.3% 591 12.3% 560	生活関連 サービス 業. 娯楽業 642 8.2% 400 8.3% 366	支援業 330 4.2% 202 4.2% 186	医療. 福祉 644 8.3% 383 8.0% 360	複合サービス事業 22 0.3% 27 0.6% 16	(他に分類 されないも の) 524 6.7% 295 6.2% 189	分類される ものを除 く) 48 0.6% 35 0.7% 22
自治体名立川市青梅市	0.2% 電気・ガス・熱供 給・水道業 15 0.2% 11 0.2% 8 0.2%	38.9% 情報通信業 190 2.4% 29 0.6% 40	運輸業. 郵 便業 134 1.7% 88 1.8% 74	卸売業、小売業 1.893 24.3% 1.068 22.3% 932 24.5%	険業 213 2.7% 52 1.1% 40	不動産業. 物品質貸業 655 8.4% 276 5.8% 259 6.8%	0.2% 第三> 学術研究、 専門・技術 サービス業 438 5.6% 159 3.3% 133 3.5%	宿泊業, 飲食サービス 業 1,113 14.3% 591 12.3% 560 14.7%	生活関連 サービス 業、娯楽業 642 8.2% 400 8.3% 366 9.6%	支援業 330 4.2% 202 4.2% 186 4.9%	医療、福祉 644 8.3% 383 8.0% 360 9.5%	複合サービス事業 22 0.3% 27 0.6% 16 0.4%	(他に分類 されないも の) 524 6.7% 295 6.2% 189 5.0%	分類される ものを除 く) 48 0.6% 35 0.7% 22 0.6%
自治体名 立川市 青梅市 昭島市	0.2% 電気・ガ ス・熱供 給・水道業 0.2% 11 0.2% 8 0.2%	38.9% 情報通信業 190 2.4% 29 0.6% 40 1.1%	運輸業. 郵 便業 134 1.7% 88 1.8% 74	100.0% 即売業. 小 売業 1.893 24.3% 1.068 22.3% 932 24.5%	険業 213 2.7% 52 1.1% 40 1.1%	不動産業. 物品質貸業 655 8.4% 276 5.8% 259 6.8%	0.2% 等種研究。 専門・技術 438 5.6% 159 3.3% 133 3.5%	宿泊業、飲食サービス 業 1,113 14.3% 591 12.3% 560 14.7% 412	生活関連 サービス 業、頻楽業 642 8.2% 400 8.3% 366 9.6%	支援業 330 4.2% 202 4.2% 186 4.9%	医療、福祉 644 8.3% 383 8.0% 360 9.5%	複合サービス事業 22 0.3% 27 0.6% 16 0.4%	(他に分類 されないも の) 524 6.7% 295 6.2% 189 5.0%	分類される ものを除 く) 48 0.6% 35 0.7% 22 0.6%
自治体名 立川市 青梅市 昭島市	0.2% 電気・が ス・熱供 給・水道業 15 0.2% 11 0.2% 8 0.2%	38.9% 情報通信業 190 2.4% 29 0.6% 40 1.1% 13	運輸業 郵 理輸業 郵 134 1.7% 88 1.8% 74 1.9% 26	100.0% 卸売業,小 売業 1.893 24.3% 1.068 22.3% 932 24.5% 538 24.7%	険業 213 2.7% 52 1.1% 40 1.1% 29	不動産業. 物品賃貸業 655 8.4% 276 5.8% 259 6.8% 145 6.7%	0.2% 学術研究。 専門・技術 サービス乗 438 5.6% 159 3.3% 133 3.5% 84 3.9%	宿泊業. 飲食サービス 集 1,113 14.3% 591 12.3% 560 14.7% 412	生活関連 サービス 業、娯楽業 642 8.2% 400 8.3% 366 9.6% 221	支援業 330 4.2% 202 4.2% 186 4.9% 102 4.7%	医療、福祉 644 8.3% 383 8.0% 360 9.5% 190 8.7%	複合サービ ス事業 22 0.3% 27 0.6% 16 0.4% 7	(他に分類されないもの) 524 6.7% 295 6.2% 189 5.0% 93 4.3%	分類される ものを除 く) 48 0.6% 35 0.7% 22 0.6% 15
自治体名 立川市 青梅市 昭島市 福生市 武蔵村山市	0.2% 電気・が ス・熱供 給・水道業 15 0.2% 11 0.2% 8 0.2% 1 0.0%	38.9% 情報通信業 190 2.4% 29 0.6% 40 1.1% 13 0.6%	運輸業 郵 頂業 郵 134 1.7% 88 1.8% 74 1.9% 26 1.2%	100.0% 卸売業 小 売業 1.893 24.3% 1.068 22.3% 932 24.5% 538 24.7%	験業 213 2.7% 52 1.1% 40 1.1% 29 1.3%	不動産業 物品賃貸業 655 8.4% 276 5.8% 259 6.8% 145 6.7%	0.2% 学術研究。 専門・技術 サービス業 438 5.6% 159 3.3% 133 3.5% 84 3.9%	宿泊業 飲食サービス 集 1,113 14.3% 591 12.3% 560 14.7% 412 18.9%	生活関連 サービス 業、頻楽業 642 8.2% 400 8.3% 366 9.6% 221 10.1%	支援業 330 4.2% 202 4.2% 186 4.9% 102 4.7%	医療、福祉 644 8.3% 383 8.0% 360 9.5% 190 8.7%	複合サービス事業 22 0.3% 27 0.6% 16 0.4% 7 0.3%	(他に分類されないもの) 524 6.7% 295 6.2% 189 5.0% 93 4.3% 132	分類される ものを除 く) 48 0.6% 35 0.7% 22 0.6% 15 0.7%
自治体名 立川市 青梅市 昭島市	0.2% 電気・ガス・熱係 給・水道業 15 0.2% 11 0.2% 8 0.2% 1 1 0.0% 2 0.0%	38.9% 情報通信業 190 2.4% 29 0.6% 40 1.1% 13 0.6% 5	運輸業. 郵 便業 134 1.7% 88 1.8% 74 1.9% 1.2% 108 4.3% 47 2.3%	100.0% 即売業 小 売業 1.893 24.3% 1.068 22.3% 932 24.5% 53.8% 679 26.8% 421	股業 213 2.7% 52 1.1% 40 1.1% 29 1.3% 14 0.6%	不動產業. 物品質貸業 655 8.4% 276 5.8% 259 6.8% 145 6.7% 113 4.5%	0.2% 学術研究. 専門・技術 サービス乗 438 5.6% 159 3.3% 133 3.5% 66 2.6% 69 3.4%	宿泊業 飲食サービス 業 1.113 14.3% 591 12.3% 560 14.7% 412 18.9% 407 19.8%	生活関連 サービス 業、娯楽業 642 8.2% 400 8.3% 366 9.6% 221 10.1% 169 6.7% 203	支援業 330 4.2% 202 4.2% 186 4.9% 102 4.7% 99 3.9% 104 5.1%	医療、福祉 644 8.3% 383 8.0% 360 9.5% 190 8.7% 159 6.3%	複合サービ ス事業 22 0.3% 27 0.6% 16 0.4% 7 0.3% 9	(他に分類されないものの) 524 6.7% 295 6.2% 189 5.0% 93 4.3% 132 5.2%	分類される ものを除 く) 48 0.6% 35 0.7% 22 0.6% 15 0.7% 9 0.4%
自治体名 立川市 青梅市 昭島市 福生市 武蔵村山市	では、から、から、 10 の 10	38.9% 情報通信業 190 2.4% 29 0.6% 40 1.1% 13 0.6% 5 0.2%	運輸業. 郵 便業 134 1.7% 88 1.8% 74 1.9% 26 1.2% 108 4.3%	加売業、小売業 1.893 24.3% 1.068 22.3% 932 24.5% 538 24.7% 679 26.8% 421	股業 213 2.7% 52 1.1% 40 1.1% 29 1.3% 14 0.6%	不動産業. 物品質貸業 655 8.4% 276 5.8% 259 6.8% 145 6.7% 113 4.5%	0.2% 第三学 学術研究 専門・技術 サービス業 438 5.6% 159 3.3% 133 3.5% 84 3.9% 66 2.6%	宿泊業 飲食サービス 業 1.113 14.3% 591 12.3% 560 14.7% 412 18.9% 249 9.8%	生活関連 サービネ業 ・頻栄業 ・400 8.3% 366 9.6% 221 10.1% 169 6.7%	支援業 330 4.2% 202 4.2% 186 4.9% 102 4.7% 99 3.9%	医療、福祉 644 8.3% 383 8.0% 360 9.5% 190 8.7% 159 6.3%	複合サービ ス事業 22 0.3% 27 0.6% 16 0.4% 7 0.3% 9 0.4%	(他に分類されないものの) 524 6.7% 295 6.2% 189 5.0% 93 4.3% 132 5.2% 107	分類される ものを除 く) 48 0.6% 35 0.7% 22 0.6% 15 0.7% 9
自治体名 立川市 青橋市 昭島市 福生市 武蔵村山市	0.2% 電気・ガス・熱供 粉・水道業・ 15 0.2% 8 0.2% 1 0.0% 2 0.1%	38.9% 情報通信業 190 2.4% 40 1.1% 13 0.6% 5 0.2%	運輸業. 郵 便業 134 1.7% 88 1.8% 74 1.9% 1.2% 108 4.3% 47 2.3%	100.0% 即売業 小 売業 1.893 24.3% 1.068 22.3% 932 24.5% 53.8% 679 26.8% 421	股業 213 2.7% 52 1.1% 40 1.1% 29 1.3% 14 0.6%	不動產業. 物品質貸業 655 8.4% 276 5.8% 259 6.8% 145 6.7% 113 4.5%	0.2% 学術研究. 専門・技術 サービス乗 438 5.6% 159 3.3% 133 3.5% 66 2.6% 69 3.4%	宿泊業 飲食サービス 業 1.113 14.3% 591 12.3% 560 14.7% 412 18.9% 407 19.8%	生活関連 サービス 業、娯楽業 642 8.2% 400 8.3% 366 9.6% 221 10.1% 169 6.7% 203	支援業 330 4.2% 202 4.2% 186 4.9% 102 4.7% 99 3.9% 104 5.1%	医療、福祉 644 8.3% 383 8.0% 360 9.5% 190 8.7% 159 6.3%	複合サービ ス事業 22 0.3% 27 0.6% 16 0.4% 7 0.3% 7 0.3% 18 0.7%	(他に分類されないものの) 524 6.7% 295 6.2% 189 5.0% 93 4.3% 132 5.2% 107 5.2% 25.2%	分類される ものを除 く) 48 0.66 35 0.75 22 0.66 15 0.75 9 0.49 13 0.66 22
自治体名 立川市 青橋市 昭島市 福生市 武蔵村山市	0.25 電気・ガス・熱供 粉・水道業・ 15 0.25 11 0.25 8 0.25 1 0.05 2 0.15 10	38.9% 情報通信業 190 2.4% 29 0.6% 40 1.1% 13 0.6% 5 5 0.2%	運輸業. 郵 便業 134 1.7% 88 1.8% 74 1.9% 26 1.2% 108 4.3% 4.3 34	100.0% 即売業 小 元業 1.893 24.3% 1.068 22.3% 932 24.5% 53.8 24.7% 679 26.8% 421 20.5%	股業 213 2.7% 52 1.1% 40 1.1% 29 1.3% 14 0.6% 24 1.2%	不動產業 物品質質業 655 8.4% 276 5.8% 259 6.8% 145 6.7% 113 4.5% 131 96	0.2% 学術研究。 専門・技術 サービス乗 438 5.6% 159 3.3% 133 3.5% 84 3.9% 66 2.6% 69 3.4%	宿泊業 飲食サービス 業 1,113 14.3% 591 12.3% 560 14.7% 412 18.9% 249 9.8% 407 19.8%	生活関連 サービス 業、娯楽業 642 8.2% 400 8.3% 366 9.6% 221 10.1% 169 6.7% 203 9.9%	支援業 330 4.2% 202 4.2% 186 4.9% 102 4.7% 99 3.9% 104 5.1%	医療、福祉 644 8.3% 383 8.0% 360 9.5% 190 8.7% 159 6.3% 178 8.6%	複合サービ 又事業 22 0.3% 27 0.6% 16 0.4% 7 0.3% 9 0.4% 7	(他に分類されないものの) 524 6.7% 295 6.2% 189 93 4.3% 132 5.2% 107 5.2% 146	分類される ものを除 く) 48 0.6% 35 0.7% 22 0.6% 15 0.7% 9 0.4% 13

出典:総務省統計局「平成 26 年経済センサス-基礎調査」

2) 労働力状態

瑞穂町の「15 歳以上人口」は 29,136 人で、このうち「労働力人口 (15 歳以上)」は 16,565 人 (56.9%) である。

労働力人口のうち、就業者は15,799人(95.4%)、「完全失業者」は766人(4.8%)で、東京都計の4.0%より高い数値であった。

■労働力状態(平成27年10月1日現在)

(単位:人)

自治体名	15歳以上人口	労働力人口 (15歳以上)	就業者	完全失業者	非労働力人口 (15歳以上)
立川市	142, 353	78, 021	74, 695	3, 326	48, 835
青梅市	121, 461	62, 559	59, 533	3, 026	46, 538
昭島市	96, 931	54, 651	51, 949	2, 702	35, 056
福生市	45, 270	26, 074	24, 773	1, 301	16, 164
武蔵村山市	60, 357	31, 168	29, 711	1, 457	20, 084
羽村市	48, 419	27, 841	26, 392	1, 449	17, 047
あきる野市	69, 737	36, 227	34, 702	1, 525	25, 913
瑞穂町	29, 136	16, 565	15, 799	766	9, 921
多摩地域計	3, 630, 108	1, 945, 562	1, 864, 342	81, 220	1, 306, 170

注:「労働力状態」とは、15歳以上の人について、平成27年9月24日から30日までの1週間に仕事をしたかどうかをみたもの。

注:「完全失業者」とは、平成27年9月24日から30日までの1週間に、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって、かつハローワーク(公共職業安定所)に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者。

出典:総務省統計局「平成27年国勢調査報告 第3巻 就業状態等基本集計結果 その2 都道府県・市区町村編④ 関東II」(平成29年9月)

3) 事業所数、従業者数、製造品出荷額等(工業)

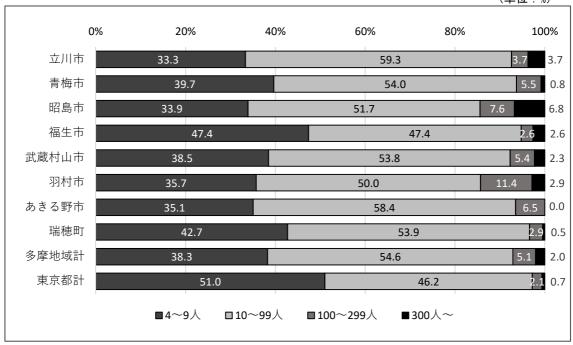
瑞穂町の事業所 206 事業所のうち、従業者数 100 人未満の事業所が 199 事業所 (96.6%) と小規模なものが多いが、1事業所当たりの製造品出荷額(万円)や従 業者当たりの製造品出荷額(万円)は多摩地域計、東京都計に比べて高い水準であ

特に、従業者当たりの製造品出荷額(万円)については周辺市に比べても高く、 多摩地域計の2倍、東京都計の2.8倍となっており、極めて高い水準である。(次 ページ図表参照)

■事業所数、従業者数、製造品出荷額等(工業) (平成 26 年現在)

		従業	者規模別事	業所数		往	芷業者数 (人)		事業所当た	従業者当た
自治体名	計	4~9人	10~99人	100~299 人	300人~	計	常用労働者	個人事業 主及び無 給家族従 業者	製造品出荷額等 (万円)	りの製造品 出荷額 (万円)	りの製造品 出荷額 (万円)
立川市	81	27	48	3	3	3, 792	3, 790	2	9, 578, 890	118, 258	2, 526
青梅市	237	94	128	13	2	7, 470	7, 448	22	17, 800, 135	75, 106	2, 383
昭島市	118	40	61	9	8	10, 043	10, 038	5	44, 171, 035	374, 331	4, 398
福生市	38	18	18	1	1	1, 228	1, 227	1	2, 391, 365	62, 931	1, 947
武蔵村山市	130	50	70	7	3	4, 752	4, 751	1	9, 773, 320	75, 179	2, 057
羽村市	70	25	35	8	2	7, 798	7, 796	2	66, 397, 328	948, 533	8, 515
あきる野市	77	27	45	5	-	1, 982	1, 980	2	4, 362, 945	56, 662	2, 201
瑞穂町	206	88	111	6	1	6, 678	6, 666	12	57, 498, 119	279, 117	8, 610
多摩地域計	2, 493	954	1, 362	126	51	114, 494	114, 408	86	492, 789, 277	197, 669	4, 304
東京都計	10, 789	5, 504	4, 983	231	71	255, 166	254, 717	449	778, 488, 531	72, 156	3, 051

(単位:%)

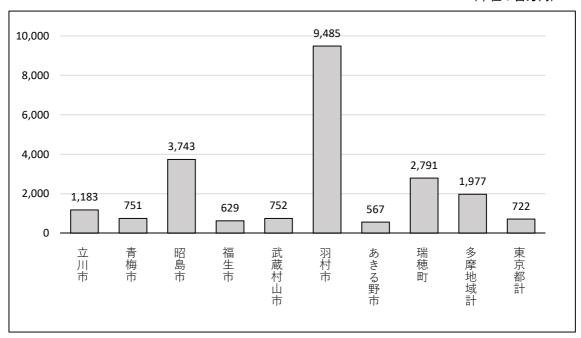


注:「製造品出荷額等」は、平成26年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収 入額、くず·廃物出荷額及びその他の収入額の合計で、消費税等内国消費税額を含む。

出典:東京都総務局統計部「東京の工業(平成26年工業統計調査報告)」

■1事業所当たりの製造品出荷額 (平成26年現在)

(単位:百万円)

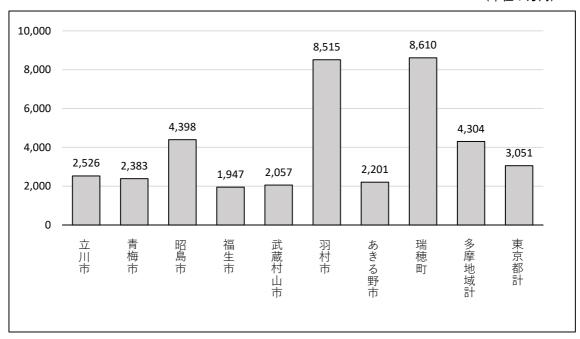


注:「製造品出荷額等」は、平成 26 年 1 年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、くず・廃物出荷額及びその他の収入額の合計で、消費税等内国消費税額を含む。

出典:東京都総務局統計部「東京の工業(平成26年工業統計調査報告)」

■1従業者当たりの製造品出荷額(平成26年現在)

(単位:万円)



注:「製造品出荷額等」は、平成26年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、くず·廃物出荷額及びその他の収入額の合計で、消費税等内国消費税額を含む。

出典:東京都総務局統計部「東京の工業(平成26年工業統計調査報告)」

4) 事業所数、従業者数、年間販売額(商業)

瑞穂町の商業は、従業者規模で10人未満の小規模事業所が74.6%を占める一方で、100人以上の規模の事業所が1.6%とその比率は小さいものの、周辺市と比べると高い比率となっている。

また、下表の年間商品販売額/従業者数から従業者1人当たりの年間商品販売額を求めると、瑞穂町は35.7百万円となり、同販売額の多摩地域計の30.6百万円より高い値となっている。

■事業所数、従業者数、年間販売額(商業) (平成26年7月1日現在)

自治体名	従業者規	模別事業所	f数				分類別事	業所数	従業者数	年間商品販 売額
		1~2人	3~9人	10~29人	30~99人	100人~	卸売業	小売業	(人)	(百万円)
÷ m ±	1, 212	290	583	262	69	8	308	904	13. 649	648. 758
立川市	100.0%	23. 9%	48.1%	21.6%	5. 7%	0. 7%	25. 4%	74.6%	13, 649	048, 738
青梅市	816	306	341	135	28	6	141	675	6, 733	263, 725
月作印	100.0%	37. 5%	41.8%	16.5%	3.4%	0. 7%	17. 3%	82.7%	0, 733	203, 723
昭島市	680	189	314	142	29	6	164	516	6. 734	244, 746
帕馬巾	100.0%	27. 8%	46. 2%	20.9%	4. 3%	0.9%	24. 1%	75. 9%	0, 734	244, 740
福生市	362	140	150	58	13	1	72	290	2, 590	66, 156
伸工川	100.0%	38. 7%	41.4%	16.0%	3.6%	0.3%	19. 9%	80.1%	2, 390	00, 130
武蔵村山市	515	154	232	106	21	2	97	418	4, 583	114, 579
此限利田巾	100.0%	29. 9%	45.0%	20.6%	4. 1%	0.4%	18. 8%	81.2%	4, 505	114, 579
羽村市	327	115	118	79	14	1	68	259	2. 856	90. 070
ላ3 ቸዝ III	100.0%	35. 2%	36.1%	24. 2%	4. 3%	0.3%	20. 8%	79. 2%	2, 030	90, 070
あきる野市	499	195	204	85	12	3	69	430	3, 616	62, 005
w ⊂ ⊘ ±) (i)	100.0%	39. 1%	40.9%	17.0%	2.4%	0.6%	13. 8%	86. 2%	3, 010	02, 003
瑞穂町	311	92	140	59	15	5	97	214	3, 282	117, 140
流似则	100.0%	29. 6%	45.0%	19.0%	4. 8%	1.6%	31. 2%	68.8%	3, 202	117, 140
多摩地域計	21, 990	7, 128	9, 425	4, 279	971	187	4, 409	17, 581	210. 430	6, 429, 451
夕	100.0%	32. 4%	42.9%	19.5%	4. 4%	0.9%	20. 1%	79.9%	210, 430	0, 429, 401

注: 年間商品販売額については、四捨五入の関係で内訳合計と総計が必ずしも一致しない。

出典:東京都総務局統計部産業統計課 「平成26年商業統計調査報告(卸売・小売業)」

5)農家数

瑞穂町の農家数は399戸で、このうち、販売農家は141戸(35.3%)とその比率は低く、自家用農産物を作る自給的農家が多い。

しかし、販売農家では専業農家率が43.3%と周辺市の中でも高く、この農家を核にした農業の振興策が課題である。

■農家数(平成27年2月1日現在)

(単位:戸)

		\$20 1940	農家				専	兼業別農家	:数				販売農家
自治体名			販売農	家(b)			専業農家			兼業農家		販売農家率	に占める 専業農家
171 H-1	計 (a)	自給的 農家	家族農業 経営	家族法人 経営	計	専業農家 計(c)	男子生産 年齢人口 がいる	女子生産 年齢人口 がいる	計	第1種兼業 農家	第2種兼 業農家	(b) / (a)	比率 (c)/(b)
立川市	341	72	269		269	108	79	68	161	38	123	78.9%	40. 1%
青梅市	697	506	191		191	68	21	17	123	26	97	27. 4%	35.6%
昭島市	142	79	63		63	25	13	10	38	5	33	44. 4%	39. 7%
福生市	45	28	17		17	8	4	2	9		9	37. 8%	47. 1%
武蔵村山市	327	160	167		167	76	38	31	91	12	79	51.1%	45. 5%
羽村市	104	46	58		58	28	15	10	30	3	27	55. 8%	48.3%
あきる野市	711	514	197		197	84	26	28	113	16	97	27. 7%	42.6%
瑞穂町	399	258	141		141	61	28	29	80	14	66	35. 3%	43.3%
多摩地域計	8, 876	4, 640	4, 232	4	4, 236	1, 887	1, 128	935	2, 349	366	1, 983	47. 7%	44. 5%
東京都計	11, 222	5, 599	5, 616	7	5, 623	2, 613	1, 480	1, 223	3,010	444	2, 566	50.0%	46.5%

注:「農家」とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯、又は経営耕地 面積が10a未満であっても調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あっ た世帯

注:「自給的農家」とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家

注:「販売農家」とは、経営耕地面積が30a以上、又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家

6) 経営耕地面積

瑞穂町の農業は、経営耕地面積 11,604a のうち、田は 0.1%程度で、大半は畑の 8,691a (74.9%) と樹園地の 2,907a (25.1%) である。そして、農業経営体の農家 142 戸のうち、経営耕地面積規模が 1.0ha 以上の農家が 35 戸 (24.6%) を占め、多摩地域の平均 19.2%を上回っている。

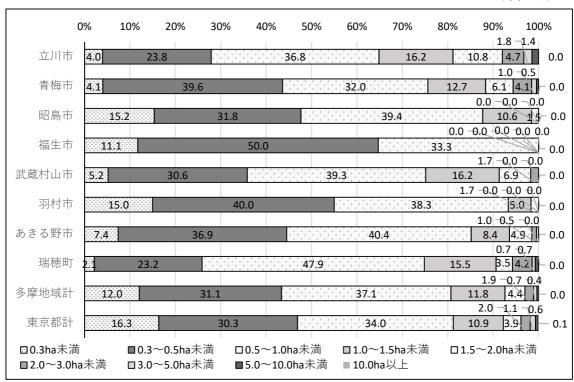
■経営耕地面積

		経営耕地総	総面積(a)				経営	耕地面積	規模別経	営体数(農業経営	体)		
自治体名	計	田	畑	樹園地	計	0. 3ha 未満	0.3~ 0.5ha未 満	0.5~ 1.0ha未 満	1.0~ 1.5ha未 満	1.5~ 2.0ha未 満	2.0~ 3.0ha未 満	3.0~ 5.0ha未 満	5.0~ 10.0ha 未満	10. 0ha 以上
立川市	27, 011	115	19, 859	7, 037	277	11	66	102	45	30	13	5	4	
27/11/13	100.0%	0.4%	73.5%	26.1%	100.0%	4.0%	23.8%	36.8%	16. 2%	10.8%	4. 7%	1.8%	1.4%	
青梅市	15, 464	1, 248	11, 409	2, 807	197	8	78	63	25	12	8	2	1	
月 1時 川	100.0%	8.1%	73.8%	18. 2%	100.0%	4.1%	39.6%	32.0%	12.7%	6. 1%	4.1%	1.0%	0.5%	
昭島市	3, 691	564	2, 430	697	66	10	21	26	7	1				
四四川	100.0%	15.3%	65.8%	18.9%	100.0%	15. 2%	31.8%	39.4%	10.6%	1.5%				
福生市	769	20	613	136	18	2	9	6						
無土川	100.0%	2.6%	79. 7%	17. 7%	100.0%	11.1%	50.0%	33.3%						
武蔵村山市	12, 881	114	10, 309	2, 458	173	9	53	68	28	12	3			
民殿刊山川	100.0%	0.9%	80.0%	19.1%	100.0%	5. 2%	30.6%	39.3%	16.2%	6. 9%	1. 7%			
羽村市	3, 226	373	2, 586	267	60	9	24	23	3	1				
23 13 111	100.0%	11.6%	80. 2%	8.3%	100.0%	15.0%	40.0%	38.3%	5.0%	1. 7%				
あきる野市	13, 456	1, 740	9, 144	2, 572	203	15	75	82	17	10	2	1		
めらる手川	100.0%	12.9%	68.0%	19.1%	100.0%	7.4%	36.9%	40.4%	8.4%	4. 9%	1.0%	0.5%		
瑞穂町	11, 604	6	8, 691	2, 907	142	3	33	68	22	5	6	1	1	
上面である。	100.0%	0.1%	74.9%	25. 1%	100.0%	2.1%	23. 2%	47.9%	15.5%	3.5%	4. 2%	0.7%	0. 7%	
多摩地域計	310, 202	14, 555	229, 842	65, 805	4, 461	537	1, 388	1, 656	528	195	83	33	16	1
罗摩地坝計	100.0%	4. 7%	74. 1%	21. 2%	100.0%	12.0%	31.1%	37. 1%	11.8%	4.4%	1.9%	0. 7%	0.4%	0.0%
東京都計	424, 532	22, 579	292, 621	109, 332	6, 023	979	1, 827	2, 049	659	232	123	68	34	7
米尔仰町	100.0%	5. 3%	68. 9%	25. 8%	100.0%	16.3%	30.3%	34.0%	10.9%	3.9%	2.0%	1.1%	0.6%	0.1%

出典:東京都総務局統計部産業統計課「2015年農林業センサス」

■規模別農家戸数の割合

(単位:%)



出典:東京都総務局統計部産業統計課「2015年農林業センサス」

■農地面積、市街化区域農地面積等

(単位: ha)

					I
	農地面積(ha)				農業振興地域
市町村名	計	市街化区域農地	地	市街化調整区	農用地区域
	ĒΙ		うち生産緑地	域農地	展用地区域
立川市	255.8	230.6	199.9	25.2	_
青梅市	449.2	190.4	130.6	258.9	184.1
昭島市	62.6	62.6	46.8	0.0	_
福生市	12.0	12.0	6.6	0.0	_
武蔵村山市	183.8	121.7	90.4	62.1	_
羽村市	39.5	39.5	31.7	0.0	_
あきる野市	536.4	132.3	75.2	404.1	256.3
瑞穂町	290.9	48.9	ı	242.0	189.5
多摩地域計	5,258.0	3,488.1	2,658.5	1,769.9	812.9
東京都計	9,301.2	3,968.4	3,065.0	1,769.9	3,779.6

出典: 農地面積及び市街化区域農地面積 東京都総務局「平成30年度分固定資産の価格等の概要調書」(平成30年1月1日現在)

出典:生産緑地面積 東京都都市整備局資料(平成31年3月31日現在)

出典:農業振興地域農用地区域面積 関東農政局農村振興部農村計画課「農業振興地域整備計画 総覧」(平成 26 年 12 月 1 日現在)

6. 都市基盤

1) 都市計画の状況

瑞穂町とその周辺の都市計画の状況は、以下のとおりである。

瑞穂町の都市計画は、福生市・羽村市・瑞穂町で 1 つの区域となっている福生 都市計画区域に属している。

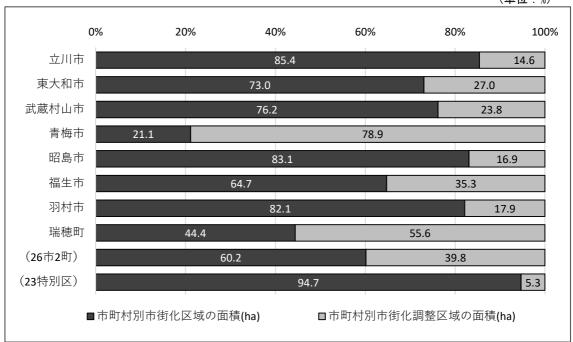
瑞穂町の面積 1,685ha のうち、都市計画区域は 1,683ha が指定され、市街化区域は 747ha (44.4%)、市街化調整区域は 936ha (55.6%) となっている。

■西多摩地域周辺の都市計画の状況(平成30年4月1日現在)

都市計画区域 の名称	区域指定の 年月日	最終区域決 定年月日	都市計画 区域の面積 (ha)	市街化区 域の面積 (ha)	自治体名	市町村別都 市計画区域 の面積(ha)	市町村別 市街化区 域の面積 (ha)	市町村別 市街化調 整区域の 面積(ha)
					立川市	2, 438	2, 083	355
立川	昭14.12.23	昭48.11.20	5, 329	4, 243	東大和市	1, 354	989	365
					武蔵村山市	1, 537	1, 171	366
青梅	昭14.12.23	昭31.12.24	10, 326	2, 183	青梅市	10, 326	2, 183	8, 143
昭島	昭29.5.1	平27.12.1	1, 733	1, 440	昭島市	1, 733	1, 440	293
					福生市	1, 024	663	361
福生	昭32.12.28	平27. 12. 1	3, 698	2, 224	羽村市	991	814	177
					瑞穂町	1, 683	747	936
多摩地域計			82, 887	49, 873	(26市2町)	82, 887	49, 873	33, 014
東京	大11.4.24	大11.4.24	61, 466	58, 193	(23特別区)	61, 466	58, 193	3, 273
東京都計			174, 520	108, 066		174, 520	108, 066	36, 286

■市町村別市街化区域と市街化調整区域の面積割合

(単位:%)



注:端数処理のため合計と内訳が一致しない場合がある。

注: 都市計画区域の面積は平成30年4月1日現在

注: 市街化区域及び市街化調整区域の面積は平成30年4月1日現在。なお各都市計画区域にお

ける市町別の面積は参考数値

注:市街化区域内農地は、宅地化農地と生産緑地の合計の面積である。 宅地化農地は平成29年度分、生産緑地は平成29年4月1日現在

出典:東京都都市整備局総務部企画経理課「平成30年版 事業概要」(平成30年9月)

出典:東京都都市整備局都市づくり政策部広域調整課「東京の土地 2017 (土地関係資料集)」(平

成 30 年 11 月)

出典:東京都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課資料「地域地区面積一覧表(多摩部)」

市街化区域内の用途別面積を見ると、住居系用途指定が 59.25%、商業系用途指 定が 2.31%、工業系用途指定が 38.42%となっている。

市街化調整区域を見ると、第一種低層住居専用地域が 43.10%、無指定が 56.90% となっている。

■用途の種類別面積(令和2年2月現在)

(都市計画区域 (行政区域全域)	用途の種類	面積(ha)	各区域における割合(%)	
	市街化区域	第一種低層住居専用地域	330.4	44.2	
		第二種低層住居専用地域	11.6	1.6	
		第一種中高層住居専用地域	23.1	3.1	
		第二種中高層住居専用地域	指定なし		
		第一種住居地域	27.3	3.7	
		第二種住居地域	指定なし	_	
区		準住居地域	50.3	6.7	
域		近隣商業地域	14.3	1.9	
区		商業地域	3.0	0.4	
分		準工業地域	30.4	4.1	
		工業地域	218.6	29.3	
		工業専用地域	38.0	5.1	
		計	747.0	100.0	
	市街化調整区域	第一種低層住居専用地域	403.4	43.1	
		無指定	532.6	56.9	
		計	936.0	100.0	
		合計	1683.0	_	

出典:瑞穂町都市整備部都市計画課(令和2年2月)

2) 道路状況

瑞穂町の公道の総延長は、243,823mで、このうち町道は 220,064mで公道の90.3%を占めている。

平均幅員を見ると、公道全体では 6.05mと比較的広い幅員を有しているが、町道の平均幅員は 4.82mであり、約1割を占める国道や都道の幅員が広いため、公道の平均幅員が広くなっていることがうかがえる。

■道路状況(平成29年4月1日現在)

	全公道	合計(実延長	面積)	左	.,, == - / .		
自治体名	延長(m)	面積(m)	平均幅員 (m)	延長(m)	面積(㎡)	平均幅員 (m)	道路率(%)
立川市	296, 043	2, 583, 937	8. 73	259, 119	1, 874, 638	7. 23	10. 6
青梅市	934, 710	4, 732, 256	5.06	814, 218	3, 139, 010	3. 86	4. 6
昭島市	252, 430	1, 754, 399	6. 95	225, 585	1, 315, 876	5. 83	10. 1
福生市	150, 442	1, 120, 013	7.44	129, 597	779, 437	6. 01	11.0
武蔵村山市	270, 938	1, 548, 974	5. 72	251, 967	1, 269, 871	5. 04	10. 1
羽村市	164, 528	1, 327, 166	8. 07	147, 462	1, 036, 303	7. 03	13. 4
あきる野市	742, 804	3, 466, 102	4. 67	673, 779	2, 331, 061	3. 46	4. 7
瑞穂町	243, 823	1, 475, 591	6.05	220, 064	1, 061, 674	4. 82	8.8
多摩地域計	11, 139, 970	77, 274, 343	6. 94	9, 896, 504	54, 785, 044	5. 54	6. 7
東京都計	24, 557, 683	187, 626, 292	7. 64	21, 796, 348	129, 315, 952	5. 93	8. 6

注 : 平均幅員=面積÷延長で計算

注: 道路率=行政面積中に占める道路面積の割合

出典:東京都建設局道路管理部「東京都道路現況調書 平成29年度」(平成30年1月)

■管理区分別道路状況

白沙什名	総	数	一般国道(指定区間)	東京都管	理道路	区市町村道	
自治体名	延長(m)	面積(m)	延長(m)	面積(m³)	延長(m)	面積(m³)	延長(m)	面積(m)
立川市	295, 952	2, 587, 464	-	-	36, 930	712, 393	259, 022	1, 875, 071
青梅市	934, 352	4, 740, 205	_	_	114, 668	1, 457, 388	813, 969	3, 142, 676
昭島市	256, 109	1, 851, 214	3, 810	72, 004	25, 102	432, 037	227, 197	1, 347, 173
福生市	150, 448	1, 120, 167	3, 575	90, 763	17, 277	249, 777	129, 596	779, 627
武蔵村山市	272, 311	1, 558, 175	-	-	18, 971	279, 103	253, 340	1, 279, 072
羽村市	164, 528	1, 327, 642	430	10, 556	16, 461	275, 872	147, 462	1, 036, 779
あきる野市	742, 525	3, 471, 202	-	-	64, 623	965, 008	673, 531	2, 330, 940
瑞穂町	243, 304	1, 484, 530	5, 820	162, 871	17, 938	257, 377	219, 546	1, 064, 282
多摩地域計	11, 168, 702	77, 713, 399	78, 561	1, 915, 390	1, 106, 004	17, 254, 085	9, 921, 152	55, 073, 975
東京都計	24, 622, 612	188, 402, 007	245, 560	7, 443, 734	2, 243, 683	41, 640, 886	21, 854, 090	129, 864, 389

出典:東京都建設局道路管理部「地域,種類別道路の延長及び面積」(平成30年)

3)都市公園

瑞穂町の都市計画公園面積は 1,218,437.34 ㎡で、狭山丘陵に広がる都立公園が 1,047,011.99 ㎡を占めている。

人口1人当たりの公園面積は36.89 m²であり、都立公園の面積が大きいことから周辺市や多摩地域と比較し広い面積を有している。

■都市公園(平成30年4月1日現在)

				都市公園以外の都区市		1人当たり面					
自治体名	総数		区市町村立公園		都立公園		国営公園		町村立公園(口)		・ 積(㎡) - (イ+ロ)/人口
	数	面積(m³)	数	面積(㎡)	数	面積(m³)	数	面積(m²)	数	面積(m²)	
立川市	98	1, 690, 694. 15	97	579, 919. 34	0	32, 774. 81	1	1, 078, 000. 00	151	55, 217. 02	9. 72
青梅市	102	603, 642. 93	102	603, 642. 93	0	0.00			59	262, 556. 47	6. 40
昭島市	40	1, 110, 789. 42	40	481, 665. 75	0	13, 123. 67		616, 000. 00	49	32, 758. 34	10. 22
福生市	55	401, 716. 69	55	401, 218. 55	0	498. 14			14	5, 742. 83	6. 99
武蔵村山市	19	1, 239, 064. 07	18	220, 235. 75	1	1, 018, 828. 32			48	29, 233. 20	17. 70
羽村市	72	339, 193. 37	72	339, 193. 37	0	0. 00			20	16, 104. 07	6. 45
あきる野市	33	299, 486. 81	32	181, 039. 74	1	118, 447. 07			38	143, 807. 39	5. 52
瑞穂町	56	1, 218, 437. 34	55	171, 425. 35	1	1, 047, 011. 99			0	0.00	36. 89
多摩地域計	3, 886	30, 714, 796. 76	3, 852	19, 076, 742. 67	33	9, 944, 054. 09	1	1, 694, 000. 00	1, 662	1, 836, 930. 70	7. 66
東京都計	8, 191	58, 941, 107. 23	8, 107	36, 938, 022. 78	82	20, 242, 084. 45	2	1, 761, 000. 00	3, 344	14, 922, 039. 97	5. 36

注:原則として、1つの公園が複数の市にまたがる場合、公園の数は面積の占める割合の大きい方の市に計上し、面積は市ごとに計上している。ただし、面積割合を区分できないものについては、主たる所在地の市に計上している。

注: 人口は、「東京都の人口(推計)平成30年4月1日現在」(東京都総務局統計部)を使用している。

出典:東京都建設局公園緑地部管理課「公園調書(平成30年4月1日現在)」(平成30年8月)

4) 下水道

瑞穂町の下水道普及率は、平成28年度末で98%となっており、多摩地域計の99%に近づいている。

■下水道普及率(平成 30 年)

自治体名	全体人口 (人)	普及人口 (人)	平成23年度 末普及率 (%)	平成24年度 末普及率 (%)	平成25年度 末普及率 (%)	平成26年度 末普及率 (%)	平成27年度 末普及率 (%)	平成28年度 末普及率 (%)
立川市	181, 950	181, 950	100	100	100	100	100	100
青梅市	134, 708	131, 725	97	96	97	97	97	98
昭島市	113, 251	113, 172	*100	*100	*100	*100	*100	*100
福生市	58, 448	58, 448	100	100	100	100	100	100
武蔵村山市	72, 510	72, 501	*100	*100	*100	*100	*100	*100
羽村市	55, 710	55, 487	100	100	100	*100	*100	*100
あきる野市	80, 925	76, 009	93	93	94	94	94	94
瑞穂町	33, 455	32, 770	97	97	97	98	98	98
多摩地域計	4, 214, 724	4, 187, 309	99	99	99	99	99	99
東京都計	13, 640, 997	13, 604, 149	99	99	99	99	99	99

注 : 多摩地域の全体人口は、住民基本台帳及び外国人登録(平成30年1月1日現在)による。

注: 特別区の全体人口は、東京都総務局統計部の資料(平成30年4月1日現在)による。

注: *印は、普及率 99.5%以上であるため、100%概成とした。

出典:東京都下水道局「事業概要 平成30年度」(平成30年9月)

5) 住宅

瑞穂町の住宅総数 12,800 戸のうち、一戸建住宅が 9,240 戸 (72.2%) を占め、 残りの住宅は共同住宅が大半である。一戸建住宅が 72.2%を占め、戸建住宅地とし ての街並みを形成している。

所有別住宅数では、持ち家が 68.6% (多摩地域計 90.0%)、借家が 31.4%となって いる。借家では、公営が全体の住宅数の 7.4%、民営が同 23.8%で、給与住宅は 0.3% と少ない。

公営賃貸住宅は都営住宅が大半であり、町営住宅は6.7%である。

■建て方別住宅数(平成25年10月1日現在)

(単位:戸)

				廷	建て方別住宅数	汝		
自治体名	総数	一戸建	長屋建		共同	住宅		その他
		一户连	文	計	1~2階	3~5階	6階以上	て の1世
立川市	74, 500	23, 090	1, 270	50, 030	10, 400	25, 220	14, 410	110
青梅市	49, 710	29, 370	690	19, 580	4, 280	9, 530	5, 760	70
昭島市	47, 200	17, 990	1, 540	27, 620	6, 110	9, 790	11, 720	40
福生市	25, 900	10, 050	610	15, 150	3, 720	8, 440	2, 980	100
武蔵村山市	26, 510	16, 340	390	9, 670	3, 240	4, 420	2, 010	110
羽村市	23, 390	11, 510	210	11, 590	3, 560	5, 620	2, 400	70
あきる野市	29, 830	24, 050	400	5, 310	3, 770	1, 300	240	60
瑞穂町	12, 800	9, 240	50	3, 490	1, 310	2, 180	_	30
多摩地域計	5, 520	5, 010	20	360	360	-	_	120
東京都計	6, 472, 600	1, 797, 300	118, 100	4, 529, 700	952, 400	1, 695, 900	1, 881, 500	27, 500

(単位:%)

					て方別住宅	 数		
自治体名	総数	一戸建	長屋建		共同	住宅		その他
		一户建	女座廷	計	1~2階	3~5階	6階以上	ての他
立川市	100.0	31.0	1. 7	67. 2	14. 0	33. 9	19. 3	0. 1
青梅市	100.0	59. 1	1.4	39. 4	8. 6	19. 2	11.6	0. 1
昭島市	100.0	38. 1	3. 3	58. 5	12. 9	20. 7	24. 8	0. 1
福生市	100.0	38.8	2. 4	58. 5	14. 4	32. 6	11.5	0.4
武蔵村山市	100.0	61.6	1.5	36. 5	12. 2	16. 7	7. 6	0.4
羽村市	100.0	49. 2	0. 9	49. 6	15. 2	24. 0	10. 3	0. 3
あきる野市	100.0	80.6	1. 3	17. 8	12. 6	4. 4	0.8	0. 2
瑞穂町	100.0	72. 2	0.4	27. 3	10. 2	17. 0	-	0. 2
多摩地域計	100.0	90.8	0.4	6. 5	6. 5	_	_	2. 2
東京都計	100.0	27. 8	1.8	70. 0	14. 7	26. 2	29. 1	0.4

注:標本調査による推定結果であるため、1位を四捨五入して10位を有効数字としたので、表

中の個々の数値の合計が必ずしも総数とは一致しない。

注:調査結果は市町村については、人口1万5千人以上を掲載している。

出典:総務省統計局ホームページ「平成25年 住宅・土地統計調査 都道府県編 13東京都」

■所有別住宅数(平成 25 年 10 月 1 日現在)

(単位:戸、%)

	持ち	家					借家	₹				
自治体名					公宫	Í	都市再生機	構・公社	民営	Í	給与信	主宅
	総数	構成比	総数	構成比	住宅数	構成比	住宅数	構成比	住宅数	構成比	住宅数	構成比
立川市	34, 410	46.8	39, 120	53. 2	5, 560	7. 6	5, 630	7.7	26, 680	36.3	1, 240	1.7
青梅市	33, 690	70.8	13, 910	29. 2	870	1.8	860	1.8	12, 070	25. 4	110	0. 2
昭島市	24, 370	53. 2	21, 450	46.8	3, 740	8. 2	2, 780	6. 1	14, 110	30.8	820	1.8
福生市	11, 540	47.3	12, 860	52. 7	910	3. 7	2, 240	9. 2	9, 560	39. 2	160	0. 7
武蔵村山市	15, 910	61.3	10, 050	38. 7	3, 390	13. 1			6, 540	25. 2	130	0. 5
羽村市	12, 900	56.8	9, 810	43. 2	440	1.9	840	3. 7	7, 990	35. 2	530	2. 3
あきる野市	21, 860	76.3	6, 780	23. 7	70	0. 2			6, 390	22. 3	310	1.1
瑞穂町	8, 230	68.6	3, 770	31.4	890	7. 4			2, 850	23. 8	30	0.3
多摩地域計	4, 780	90.0	530	10.0					530	10.0		
東京都計	2, 880, 900	48.3	3, 089, 800	51. 7	268, 000	4. 5	232, 200	3. 9	2, 423, 400	40. 6	166, 200	2. 8

(単位:%)

自治体名	総数	持ち家			借家		
		総数	総数	公営	都市再生機 構	民営	給与住宅
立川市	100. 0	46. 2	52. 5	7. 5	7. 6	35. 8	1.7
青梅市	100. 0	67.8	28. 0	1. 8	1.7	24. 3	0. 2
昭島市	100. 0	51.6	45. 4	7. 9	5. 9	29. 9	1.7
福生市	100. 0	44. 6	49. 7	3. 5	8. 6	36. 9	0.6
武蔵村山市	100. 0	60.0	37. 9	12. 8	0.0	24. 7	0. 5
羽村市	100. 0	55. 2	41.9	1. 9	3. 6	34. 2	2. 3
あきる野市	100. 0	73. 3	22.7	0. 2	0.0	21. 4	1.0
瑞穂町	100.0	64. 3	29. 5	7. 0	0.0	22. 3	0. 2
多摩地域計	100.0	86.6	9. 6	0.0	0.0	9. 6	0.0
東京都計	100. 0	44. 5	47.7	4. 1	3. 6	37. 4	2. 6

注:標本調査による推定結果であるため、1位を四捨五入して10位を有効数字としたので、表

中の個々の数値の合計が必ずしも総数とは一致しない。

注:調査結果は市町村については、人口1万5千人以上を掲載している。

出典:総務省統計局ホームページ「平成25年 住宅・土地統計調査 都道府県編 13東京都」

■公営賃貸住宅(平成30年3月31日現在)

(単位:戸)

自治体名	住宅数		区市町村住宅	5	都営住宅	福祉住宅	高優賃	都民住宅	賃貸住宅	賃貸住宅
日石体石	正七奴	計	公営住宅	その他	御名丘七	寺		部以正七	公社一般	都市機構
立川市	12, 406	550	545	5	5, 070	0	0	476	1, 352	4, 958
青梅市	2, 133	704	704	0	405	0	0	16	1, 008	0
昭島市	6, 402	33	20	13	3, 842	0	0	36	991	1, 500
福生市	3, 584	327	322	5	757	0	0	2	1, 634	864
武蔵村山市	4, 430	24	24	0	4, 192	0	0	1	0	213
羽村市	1, 321	131	131	0	349	0	0	1	0	840
あきる野市	211	211	211	0	0	0	0	0	0	0
瑞穂町	1, 067	72	72	0	978	0	0	17	0	0
多摩地域計	197, 836	7, 208	6, 706	502	89, 922	0	110	4, 356	32, 519	63, 721
東京都計	530, 233	29, 746	21, 809	7, 937	251, 693	444	1, 193	17, 747	65, 169	164, 241

(単位:%)

自治体名	住宅数	I	区市町村住宅		都営住宅	福祉住宅等	高優賃	都民住宅	賃貸住宅	賃貸住宅
日心体石	住七奴	計	公営住宅	その他	仰呂仕七	悟似	同後貝	郁氏性七	公社一般	都市機構
立川市	100.0	4. 4	4. 4	0.0	40. 9	0.0	0.0	3.8	10. 9	40.0
青梅市	100.0	33.0	33. 0	0.0	19.0	0.0	0.0	0.8	47. 3	0.0
昭島市	100.0	0.5	0. 3	0. 2	60.0	0.0	0.0	0.6	15. 5	23. 4
福生市	100.0	9. 1	9. 0	0. 1	21. 1	0.0	0.0	0. 1	45. 6	24. 1
武蔵村山市	100.0	0.5	0. 5	0.0	94. 6	0.0	0.0	0.0	0.0	4. 8
羽村市	100.0	9.9	9. 9	0.0	26. 4	0.0	0.0	0. 1	0.0	63.6
あきる野市	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
瑞穂町	100.0	6.7	6. 7	0.0	91.7	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0
多摩地域計	100.0	3. 6	3. 4	0.3	45. 5	0.0	0. 1	2. 2	16.4	32. 2
東京都計	100.0	5. 6	4. 1	1.5	47.5	0.1	0. 2	3. 3	12. 3	31.0

注:公営住宅は平成30年3月の実数であるが、住宅・土地統計調査は抽出調査を市町村の全数として推計を行っているため、公営住宅の戸数と合わないことがある。

注: 区市町村住宅のうち、「その他」は、特定公共賃貸住宅、特定優良賃貸住宅、改良住宅、区市町村単独住宅等

注:「福祉住宅等」には、引揚者住宅及び小笠原住宅を含む。

注: 2市以上にまたがる都市再生機構の各団地は、それぞれ戸数が多く所在する市に統一集計

出典:東京都都市整備局総務部企画経理課「平成30年版 事業概要」(平成30年9月)

6) 自動車保有台数

瑞穂町の自動車保有台数は、31,914 台であり、このうち乗用車が19,194 台で、 乗用車の保有は人口当たり約2人に1台となる。

また、総数に占める貨物車及び特種用途車の割合が、他の自治体と比較して高くなっている。

■車種別自動車保有台数

(単位:台)

自治体名	総数	乗合車	乗用車	貨物車	特種用途車	特殊車	自動二輪	原付自転車	ミニカー
立川市	85, 245	242	60, 449	12, 381	1, 807	492	5, 053	4, 657	164
昭島市	54, 307	150	39, 096	6, 815	845	352	3, 205	3, 747	97
福生市	33, 502	93	24, 951	4, 007	451	141	1, 747	2, 070	42
武蔵村山市	50, 500	66	33, 369	8, 635	1, 365	351	3, 101	3, 515	98
羽村市	33, 226	42	24, 993	4, 027	366	282	1, 739	1, 733	44
あきる野市	57, 966	120	40, 977	8, 400	763	733	3, 404	3, 451	118
瑞穂町	31, 914	238	19, 194	7, 584	1, 051	595	1, 611	1, 580	61
多摩地域計	1, 881, 250	5, 725	1, 331, 123	224, 155	29, 802	11, 101	123, 717	152, 353	3, 274
東京都計	5, 016, 583	16, 154	3, 160, 055	674, 354	87, 077	37, 551	669, 488	360, 936	10, 942

(単位:%)

自治体名	総数	乗合車	乗用車	貨物車	特種用途車	特殊車	自動二輪	原付自転車	ミニカー
立川市	100.0	0. 3	70. 9	14. 5	2. 1	0.6	5.9	5. 5	0. 2
昭島市	100.0	0. 3	72. 0	12. 5	1.6	0.6	5.9	6. 9	0. 2
福生市	100.0	0. 3	74. 5	12. 0	1.3	0. 4	5. 2	6. 2	0. 1
武蔵村山市	100.0	0. 1	66. 1	17. 1	2.7	0. 7	6. 1	7. 0	0. 2
羽村市	100.0	0. 1	75. 2	12. 1	1, 1	0.8	5. 2	5. 2	0. 1
あきる野市	100.0	0. 2	70. 7	14. 5	1.3	1. 3	5.9	6. 0	0. 2
瑞穂町	100.0	0. 7	60. 1	23. 8	3.3	1. 9	5. 0	5. 0	0. 2
多摩地域計	100.0	0.3	70.8	11.9	1.6	0.6	6.6	8. 1	0. 2
東京都計	100.0	0. 3	63.0	13. 4	1.7	0. 7	13.3	7. 2	0. 2

注:車種分類は、道路運送車両法による。

注:特殊車は大型・小型の合算値

注:東京都計には、「不明、その他」を含む。

注:原付二種・原付、ミニカー、小型特殊車は、平成28年4月1日現在

出典:警視庁交通部交通総務課「警視庁交通年鑑 平成29年版」(平成30年7月)

7. 環境

1) 公害

瑞穂町の公害苦情件数は、66 件で、典型 7 公害 37 件のうち、大気汚染 12 件、 騒音と悪臭が各 11 件、その他の苦情が 29 件であった。

総数に占める典型7公害の割合は、多摩地域計及び東京都計の割合を下回って おり、その他の割合が4割と高くなっている。

■公害苦情受付状況(平成28年度)

(単位:件)

									\ - I	
自治体名	総数				典型 7	7 公害				その他
日冶体石	花奴	総数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	ての他
立川市	138	110	38	2	0	41	6	0	23	28
青梅市	159	154	82	2	0	53	5	0	12	5
昭島市	34	9	1	1	0	4	0	0	3	25
福生市	64	21	8	0	0	8	0	0	5	43
武蔵村山市	89	45	17	1	0	21	0	0	6	44
羽村市	33	32	1	0	0	17	0	0	14	1
あきる野市	175	75	47	0	0	20	0	0	8	100
瑞穂町	66	37	12	2	1	11	0	0	11	29
多摩地域計	2, 652	2, 123	721	39	2	865	94	0	402	529
東京都計	6, 408	5, 596	1, 199	41	6	2, 944	518	0	888	812

(単位:%)

白沙什么	4八半ト				典型フ	7 公害				7.00/14
自治体名	総数	総数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
立川市	100.0	79. 7	27.5	1.4	0.0	29. 7	4. 3	0.0	16. 7	20. 3
青梅市	100.0	96. 9	51.6	1. 3	0.0	33. 3	3. 1	0.0	7. 5	3. 1
昭島市	100.0	26. 5	2. 9	2. 9	0.0	11.8	0.0	0.0	8.8	73. 5
福生市	100.0	32. 8	12.5	0.0	0.0	12. 5	0.0	0.0	7. 8	67. 2
武蔵村山市	100.0	50.6	19. 1	1. 1	0.0	23. 6	0.0	0.0	6. 7	49. 4
羽村市	100.0	97. 0	3.0	0.0	0.0	51.5	0.0	0.0	42. 4	3. 0
あきる野市	100.0	42. 9	26. 9	0.0	0.0	11.4	0.0	0.0	4. 6	57. 1
瑞穂町	100.0	56. 1	18. 2	3.0	1.5	16. 7	0.0	0.0	16. 7	43. 9
多摩地域計	100.0	80. 1	27. 2	1.5	0. 1	32. 6	3. 5	0.0	15. 2	19.9
東京都計	100.0	87. 3	18.7	0.6	0. 1	45. 9	8. 1	0.0	13. 9	12. 7

出典:東京都環境局総務部総務課広報広聴担当「公害苦情統計調査(平成28年度)」

2) ごみ

瑞穂町は、総ごみ量 11,613 t のうち、持込量が 3,008 t (25.9%) と約 3 割を占め、また、人口 1 人 1 日当たりのごみの量が 946.7 g と多摩地域計の 684.0 g の 1.4 倍となっている。その要因としては、事業所が多数立地していることが考えられる。

■ごみ量 (平成 29 年度)

	総ごみ量													1人1日当たりのご
自治体名	心しい (t)			収集量((t)				持	込量(t)			みの量
		計	可燃	不燃	資源	粗大	有害	計	可燃	不燃	資源	粗大	有害	(g)
立川市	41, 537	35, 511	21, 493	1, 510	11, 635	815	58	6, 026	4, 655	458	539	374	0	622. 8
青梅市	36, 746	29, 573	21, 514	2, 769	4, 887	353	50	7, 173	5, 513	27	577	1, 055	1	744. 1
昭島市	29, 340	23, 722	15, 845	1, 225	6, 353	267	32	5, 618	4, 712	55	81	760	10	711. 3
福生市	15, 652	13, 495	8, 939	468	3, 724	343	21	2, 157	1, 898	70	0	189	0	733. 5
武蔵村山市	19, 681	17, 337	11, 857	890	4, 255	310	25	2, 344	2, 313	9	0	22	0	745. 4
羽村市	15, 922	13, 031	8, 414	367	4, 065	163	22	2, 891	2, 483	3	0	405	0	777. 8
あきる野市	23, 024	22, 501	17, 629	349	4, 041	449	33	523	163	3	0	357	0	777. 5
瑞穂町	11, 613	8, 605	5, 650	317	2, 500	122	16	3, 008	2, 684	0	0	324	0	946. 7
多摩地域計	1, 052, 322	892, 290	574, 373	57, 620	238, 404	20, 314	1, 579	160, 032	147, 338	2, 372	3, 153	7, 158	11	684. 0

(単位:%)

自治体名	総ごみ量			収集量	(t)					持込量	(t)		
	(t)	計	可燃	不燃	資源	粗大	有害	計	可燃	不燃	資源	粗大	有害
立川市	100.0	85. 5	51.7	3. 6	28.0	2. 0	0. 1	14. 5	11.2	1. 1	1.3	0.9	0.0
青梅市	100. 0	80. 5	58.5	7. 5	13. 3	1.0	0. 1	19. 5	15.0	0. 1	1.6	2. 9	0.0
昭島市	100.0	80. 9	54.0	4. 2	21. 7	0.9	0. 1	19. 1	16.1	0. 2	0. 3	2. 6	0.0
福生市	100. 0	86. 2	57. 1	3. 0	23. 8	2. 2	0. 1	13. 8	12. 1	0. 4	0.0	1.2	0.0
武蔵村山市	100. 0	88. 1	60. 2	4. 5	21.6	1.6	0. 1	11.9	11.8	0. 0	0.0	0.1	0.0
羽村市	100.0	81.8	52.8	2. 3	25. 5	1.0	0. 1	18. 2	15. 6	0. 0	0.0	2. 5	0.0
あきる野市	100. 0	97. 7	76.6	1.5	17. 6	2. 0	0. 1	2. 3	0.7	0. 0	0.0	1.6	0.0
瑞穂町	100. 0	74. 1	48. 7	2. 7	21.5	1.1	0. 1	25. 9	23. 1	0. 0	0. 0	2.8	0.0
多摩地域計	100.0	84. 8	54.6	5. 5	22. 7	1.9	0. 2	15. 2	14.0	0. 2	0. 3	0.7	0. 0

注: 1人1日当たりを算出した人口は、東京都総務局統計部「住民基本台帳による世帯と人口」 (平成29年10月1日現在)による。

出典:公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査(平成29年度統計)」(平成30年3月)

3) 資源化・最終処分

瑞穂町の平成29年度現在の総資源化量は3,772tで、このうち、集団回収量342t(9.1%)、資源ごみ量は2,416t(64.1%)、収集後資源化量は1,014t(26.9%)となっている。

瑞穂町の総資源化率は31.6%と多摩地域計の37.4%と比較して少ない。

総資源化量に対する割合を多摩地域の平均と比較すると、集団回収量の割合が 平均より低く、資源ごみ量が平均より高くなっている。

■総資源化率及び最終処分率

						_ ,, ,_ ,, _	
自治体名	総資源化量 (t)	集団回収量 (t)	資源ごみ量 (t)	収集後資 源化量 (t)	総資源化率(%)	最終処分量 (t)	最終処分率(%)
立川市	19, 012	3, 277	10, 947	4, 788	42. 4	0	0.0
青梅市	14, 247	3, 811	5, 444	4, 992	35. 1	0	0.0
昭島市	11, 027	1, 399	5, 683	3, 945	35. 9	0	0.0
福生市	5, 947	1, 012	3, 724	1, 211	35. 7	0	0.0
武蔵村山市	6, 841	564	4, 073	2, 204	33. 8	12	0. 1
羽村市	6, 073	904	3, 849	1, 320	36. 1	0	0.0
あきる野市	7, 829	2, 046	3, 900	1, 883	31. 2	985	4. 3
瑞穂町	3, 772	342	2, 416	1, 014	31.6	0	0.0
多摩地域計	421, 736	75, 337	229, 483	116, 916	37. 4	1, 431	0. 1

注: 資源ごみ量は、資源ごみからの資源化量で、拠点回収による資源化量を含む。

注: 収集後資源化量とは、中間処理施設において不燃ごみや粗大ごみ等から人手や機械等によって選別された資源物の量である。

注: 総資源化率= (資源ごみからの資源化量+集団回収量+収集後資源化量) ÷ (総ごみ量+集団回収量)

注 : 最終処分率=最終処分量÷総ごみ量

注: 最終処分量について、端数処理のため多摩地域の合計と各市町村の合計は一致しない場合がある。

出典:公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査(平成 29 年度統計)」(平成 30 年 3 月)

8. 教育·文化

1) 学校数

瑞穂町には、小学校 5 校、児童数 1,560 人、中学校 2 校、生徒数 882 人、高等学校 1 校、生徒数 611 人が在学している。

教員 1 人当たりの児童・生徒数は、小学校では 15.3 人、中学校では 13.8 人となっている。

■学校数・生徒数・教員数(平成30年5月1日現在)

	小学村	支 (国・公・	・私立)	中学校	支(国・公・	私立)	高	等学校 (公	立)	高	等学校 (私	立)
自治体名	学校数	児童数	教員数 (本務者)	学校数	生徒数	教員数 (本務者)	学校数	生徒数	教員数 (本務者)	学校数	生徒数	教員数 (本務者)
立川市	19	8, 625	513	9	3, 844	238	2	1, 686	117	2	2, 435	138
青梅市	17	6, 214	401	11	3, 275	263	2	1, 514	116			
昭島市	14	5, 731	348	7	2, 736	174	2	1, 778	96	1	380	27
福生市	7	2, 401	163	3	1, 115	86	2	1, 455	104			
武蔵村山市	9	4, 323	237	5	2, 200	140	2	1, 534	95	1	1, 319	63
羽村市	7	2, 936	184	3	1, 392	90	1	867	53			
あきる野市	11	4, 457	271	7	2, 364	160	2	1, 146	101	1	1, 526	66
瑞穂町	5	1, 560	102	2	882	64	1	611	56			
多摩地域計	459	215, 299	12, 410	268	106, 564	6, 906	64	50, 528	3, 241	50	39, 335	2, 148
東京都計	1, 332	609, 512	34, 568	804	300, 085	19, 301	186	135, 741	9, 407	237	175, 382	9, 715

出典:東京都総務局統計部人口統計課学事統計担当「平成 30 年度 学校基本統計(学校基本調査報告書)」

2) 公立学校の学校給食

瑞穂町の学校給食は、羽村市とともに羽村・瑞穂地区学校給食組合を組織し、 小・中学校共に完全給食の共同調理方式で行われている。

■学校給食の状況(平成29年5月1日現在)

(単位:校、回)

				/]	\学校								中学校			
自治体名	学校	完全	左のう	うち	給食	未実	年間刊	予定給 食	(回数	学校	完全	左のう	j ち	給食	+ +	年間予
	学校 数	治食	共同調理 場方式	親子 方式	相良ミルク	施	低学 年	中学年	高学 年	字校 数	光宝 給食	共同調理 場方式	親子 方式	相及ミルク	未実 施	定給食 回数
立川市	20	20	12				190	190	190	9	9	9				183
青梅市	17	16	15			1	185	185	185	11	10	10			1	185
昭島市	13	13	8				193	193	193	6	6	3				183
福生市	7	7	7				192	192	192	3				3		
武蔵村山市	9	9	9				192	192	192	5	5	5				192
羽村市	7	7	7				185	185	185	3	3	3				180
あきる野市	10	10	10				185	185	185	6	6	6				180
瑞穂町	5	5	5				185	185	185	2	2	2	·			180
多摩地域計	438	436	153	35		2	189	189	189	221	215	162	25	3	3	183
東京都計	1, 276	1, 272	165	59	2	2	191	191	191	609	601	179	53	5	3	186

注:年間予定給食回数の多摩地域計及び東京都計は、それぞれ該当団体の平均値

注:共同調理場方式には、外部調理委託方式を含む。

出典:東京都教育庁地域教育支援部義務教育課「平成29年度 東京都における学校給食の実態」

3) 社会教育施設の状況

瑞穂町の社会教育施設は図書館が5館、博物館1館(けやき館)、生涯学習センター1館、その他施設が2館である。他の周辺市に比べて、人口規模に対して図書館の設置件数が多く、地域に密着した設置となっていることが特徴である。

■社会教育施設(平成29年5月1日現在)

(単位:館、図書館蔵書数:冊)

		なる数本					丰小左	上海	この供の
市町村名	公民館	社会教育 会館	図書館	うち分館数 (直営)	蔵書数	博物館	青少年 施設	生涯学習	その他の 施設
立川市			9		770, 844	2			18
青梅市			10		563, 320	2			3
昭島市	1		5		358, 667		1		12
福生市	3		4	3	445, 029	1			5
武蔵村山市	2		2	1	98, 859	2			0
羽村市			5	4	397, 219	1	1	1	0
あきる野市	1		4	2	572, 135	2		1	14
瑞穂町			5	4	222, 021	1		1	2
特別区		47	230	42	27, 014, 093	46	21	11	62
東京都計	79	48	404	144	46, 086, 364	92	33	23	156

注:博物館には博物館相当施設・博物館類似施設を含む。

出典: 東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課「平成28年度 区市町村生涯学習・社会教育行政 データブック」(平成30年3月)

4) 社会体育施設の状況

瑞穂町の社会体育施設は、下記のとおりになっている。

■社会体育施設(平成29年10月1日現在)

(単位:ケ所)

														\ + -		1717
自治体名	計	陸上競技場	球技場	多目的動運広場	軟式野球場	硬式野球場	少年野球場	テニス (才ムニ)	テニス クレー)	テニス 砂入り人工芝)	テニス (ハード)	テニス 屋内コート)	ゲートボー ル場	屋内水泳場	屋外水泳場	体育館
立川市	39	1		3	1	5	3		2	2			3	3		4
青梅市	33	1	3		1	3	2		3	2	1				11	4
昭島市	24	1	4		1	2			2	1				1	3	5
福生市	30	1	1			3	4			2	2				4	5
武蔵村山市	22	1		4	1	2	1		2	1					2	2
羽村市	26	1	3	1		2				2				2	1	2
あきる野市	32		2	1	1	2	2		2	2				3	4	4
瑞穂町	12		1	1	2					2			1		2	1
多摩地域計	780	16	45	55	12	60	26	1	30	82	10		39	36	72	109
特別区	982	9	61	47	4	81	45		11	75	22		10	128	49	124
東京都計	1, 958	40	127	118	17	166	80	1	42	190	38	1	59	171	126	247
自治体名	トレーニング場	柔道場	剣道場	武道場	相撲場	弓道場	アー チェリー 場	ランニングコース	サイクリングコース	健康体力相談室	アイススケー ト場	ロー ラースケート場	射擊場	ゴルフ場	卓球場	その他
立川市	2	1	2		1	1		2		1		1				1
青梅市	1					1										
昭島市	1	1	1			1										
福生市	2	1	1			1									1	2
武蔵村山市	1	1						2		1						1
羽村市	2	1				1									1	7
あきる野市	3	1	1	1	1	1										1
瑞穂町		1	1	<u> </u>	- '											
多摩地域計	41	17	14	15	4	18		12	2	4		3	1		8	48
特別区	78	31	27	15	7	29	12	12	1	2	1	5	9	4	14	69
東京都計	124	48	41	33	11	52	14	26	7	8	1	8	10	5	24	123
不不即可	124	40	41	აა	1.1	JΖ	14	20	- /	o	- 1	0	10	J	۷4	123

出典:東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部調整課「東京都における公立スポーツ施設 平成 29 年度版」(平成 30 年 2 月)

5) NP0 活動等

瑞穂町の NPO 法人は 11 団体となっている。活動分野で最も多いのが保健・医療・福祉の7団体、子どもの健全育成の5団体、社会教育、学術・文化・芸術・スポーツが各4団体、NPO 団体への助言・援助が3団体、情報化社会が2団体と続く。他には1団体ずつであるが、多様な分野の活動が行われている状況である。

比較的幅広い分野で活動が行われている。

■NP0 法人数 (平成 30 年 11 月 30 日現在)

(単位:団体数)

										;	舌動分野	ř								
自治体名	NPO法人数	保健・医療・福	社会教育	まちづくり	観光	農山村・中山間	術・スポーツ学術・文化・芸	環境保全	災害救援	地域安全	人権擁護・平和	国際協力	男女共同参画	子どもの健全育	情報化社会	科学技術	経済活動活性化	雇用機会拡充職業能力開発・	消費者保護	NPO団体への
立川市	93	63	53	40		1	37	20	7	9	20	22	11	40	9	6	10	19	4	67
青梅市	42	25	23	16	2	1	13	13	2	5	4	4	1	22	6	2	10	12	1	31
昭島市	21	15	9	3	1		7	1	2	2	6	4	2	10	3		2	4		12
福生市	21	9	11	8	1		10	3	2	1	4	8	2	13	1		2	3	1	11
武蔵村山市	22	17	12	9	1		7	4	1	3	8	1	5	10	1		1	4	1	16
羽村市	14	9	6	7			5	3	1	2	2	2		8	1		1	2		8
あきる野市	26	16	15	12	1	1	9	7	2	1	6	4	1	11	2	1	1	3		16
瑞穂町	11	7	4	1			4	4	1	1	1	1		5	2			1		3
多摩地域計	1, 840	1, 132	976	691	44	37	662	400	99	178	336	372	192	883	267	89	231	358	98	1, 098
東京都計	9, 366	4, 756	5, 294	3, 020	313	189	3, 772	2, 235	720	985	1, 668	2, 912	882	4, 087	1, 695	738	1,656	2, 094	649	5, 973

出典:東京都生活文化局資料「認証 NPO 法人一覧」(東京都生活文化局ホームページ)

9. 防犯·防災

1) 犯罪件数

瑞穂町内の犯罪件数は、「非侵入窃盗」(自転車盗、万引きなど) が最も多く全体の 75.8%となっている。次いで、「その他」(詐欺、賭博など) が 17.7%、「侵入窃盗」(空き巣など) 3.8%の順となっている。

周辺自治体と比較すると、「非侵入窃盗」の割合が高く、「粗暴犯」の割合が低くなっている。

■刑法犯認知件数(平成 29 年)

(単位:件)

自治体名	総数	凶悪犯			粗暴犯	侵入窃盗	非侵入	その他
日心体石	心致	四志化	強盗	その他	但茶化	使八切盆	窃盗	ての他
立川市	2,111	5	2	3	82	78	1,486	460
青梅市	758	4	1	3	40	36	511	167
昭島市	966	3	2	1	83	38	643	199
福生市	455	3	1	2	34	25	283	110
武蔵村山市	644	4	4	0	26	22	465	127
羽村市	437	1	0	1	20	16	303	97
あきる野市	431	3	2	1	22	27	256	123
瑞穂町	425	4	1	3	8	16	322	75

(単位:%)

自治体名	総数	凶悪犯			粗暴犯	侵入窃盗	非侵入	その他
日心体有	心致	囚志犯	強盗	その他	祖泰 犯	使八切盆	窃盗	ての他
立川市	100.0	0.2	0.1	0.1	3.9	3.7	70.4	21.8
青梅市	100.0	0.5	0.1	0.4	5.3	4.7	67.4	22.0
昭島市	100.0	0.3	0.2	0.1	8.6	3.9	66.6	20.6
福生市	100.0	0.7	0.2	0.4	7.5	5.5	62.2	24.2
武蔵村山市	100.0	0.6	0.6	0.0	4.0	3.4	72.2	19.7
羽村市	100.0	0.2	0.0	0.2	4.6	3.7	69.3	22.2
あきる野市	100.0	0.7	0.5	0.2	5.1	6.3	59.4	28.5
瑞穂町	100.0	0.9	0.2	0.7	1.9	3.8	75.8	17.6

出典:警視庁生活安全総務課「市区町丁別、罪種及び手口別認知件数」(2017年)

2) 火災

平成 29 年の瑞穂町の火災発生は、9 件で、人口1万人当たりの火災件数は 2.7 件で、多摩地域の平均と同じ件数である。

■火災の発生状況(平成29年)

白沙什名			火災	件数			人口 1 万人 当たりの	被災延	損害見積額	死者	傷者
自治体名	計	建物	車両	船舶	林野	その他	火災件数	面積 (㎡)	(千円)	(人)	(人)
立川市	79	58	5	-	_	16	4. 4	197	52, 205	2	13
青梅市	32	16	5	-	1	10	2. 4	181	34, 408	1	9
昭島市	35	21	2	-	_	12	3. 1	10	3, 636	-	3
福生市	16	9	I	-	-	7	2. 7	139	9, 542	-	1
武蔵村山市	35	16	2	-	-	17	4. 8	140	16, 361	1	1
羽村市	14	9	I	-	-	5	2. 5	60	6, 291	1	2
あきる野市	22	9	2	-	-	11	2. 7	20	2, 183	1	1
瑞穂町	9	5	I	-	-	4	2. 7	15	4, 230	-	3
多摩地域計	1, 145	655	74	0	3	413	2. 7	7, 244	1, 348, 634	22	178
特別区	3, 099	2, 193	144	-	-	762	3. 3	13, 628	3, 725, 726	58	582
東京都計	4, 261	2, 857	218	-	4	1, 182	3. 1	22, 096	5, 078, 191	83	762

注:「人口1万人当たりの火災件数」算出のための人口は、平成29年1月1日現在「住民基本

台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局)による。

注: 被災延面積は、建物と林野の合計

出典:東京都総務局統計部調整課「第68回東京都統計年鑑 平成29年」(平成31年3月)

3)交通事故(人身事故)

平成29年の瑞穂町の交通事故発生件数(人身事故)179件のうち、大半が車両相互間の事故で88.8%(多摩地域計81.6%)を占める。死者はいないが、重傷者が7人発生している。

■交通事故発生件数(人身事故) (平成 29 年)

(単位:件、人)

事故発生		事故類型》	引発生件数		列車(踏切)	歹	E傷者数内部	5
自治体名		人対車両	車両相互	車両単独	プリー (mg 9J)	死者	重傷者	軽傷者
立川市	721	110	593	18		3	7	849
青梅市	393	54	327	12		5	13	436
昭島市	371	38	323	9	1	2	8	426
福生市	220	35	182	3		1	2	263
武蔵村山市	282	39	241	2			5	331
羽村市	143	28	114	1				155
あきる野市	235	30	199	6			6	283
瑞穂町	179	18	159	2			7	215
多摩地域計	10, 383	1, 641	8, 477	261	4	49	210	11, 781
特別区	21, 535	3, 622	17, 345	563	5	103	535	23, 996

注:高速隊扱いの事故は含まない。

出典:警視庁交通部交通総務課「警視庁交通年鑑 平成29年版」(平成30年7月)

10. 行財政

1) 市町村民税の課税状況

瑞穂町の課税状況を多摩地域計と比較してみると、課税対象所得は人口1人当たりでは1,425千円(多摩地域計1,865千円)、1世帯当たり3,214千円(多摩地域計3,921千円)となっている。

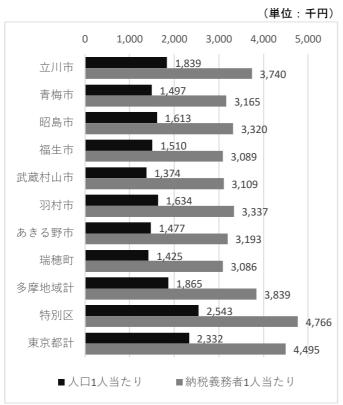
■市町村民税の課税状況(平成30年7月1日現在)

			所得割納税	課税対	対象所得(千	円)	所得	引額 (千円)
自治体名	課税対象所得 (千円)	所得割額 (千円)	義務者数	人口1人当 たり	納税義務 者1人 当たり	1世帯 当たり	人口1人当たり	納税義務 者1人 当たり	1世帯 当たり
立川市	335, 901, 041	12, 733, 549	89, 821	1, 839	3, 740	3, 739	70	142	142
青梅市	202, 497, 528	7, 390, 955	63, 988	1, 497	3, 165	3, 220	55	116	118
昭島市	182, 681, 094	6, 765, 169	55, 024	1, 613	3, 320	3, 415	60	123	126
福生市	88, 157, 409	3, 254, 823	28, 535	1, 510	3, 089	2, 921	56	114	108
武蔵村山市	99, 632, 736	3, 551, 183	32, 049	1, 374	3, 109	3, 175	49	111	113
羽村市	91, 264, 339	3, 390, 659	27, 352	1, 634	3, 337	3, 570	61	124	133
あきる野市	119, 587, 989	4, 296, 944	37, 448	1, 477	3, 193	3, 405	53	115	122
瑞穂町	47, 787, 615	1, 738, 074	15, 483	1, 425	3, 086	3, 214	52	112	117
多摩地域計	7, 860, 475, 524	300, 306, 829	2, 047, 384	1, 865	3, 839	3, 921	71	147	150
特別区	23, 897, 777, 536	969, 924, 847	5, 014, 231	2, 543	4, 766	4, 707	103	193	191
東京都計	31, 795, 771, 898	1, 271, 643, 028	7, 073, 459	2, 332	4, 495	4, 480	93	180	179

注:人口、世帯数は平成30年1月1日現在の住民基本台帳による。

出典:東京都総務局行政部市町村課「平成30年度市町村税課税状況等の調」(平成31年3月)

■人口一人当たり、納税義務者一人当たりの課税対象所得(平成30年7月1日現在)



注:上記表をもとにグラフを作成

2) 普通会計決算の状況(市町村民税)

瑞穂町の市町村民税の構成比を主な税目で見ると、固定資産税収入が 49.8%を 占め、他市と比べてみても極めて高く、特徴的である。また、市町村民税(法人 分)は7.8%と収入構成に占める割合が周辺市と比べて高いグループに位置してい る。

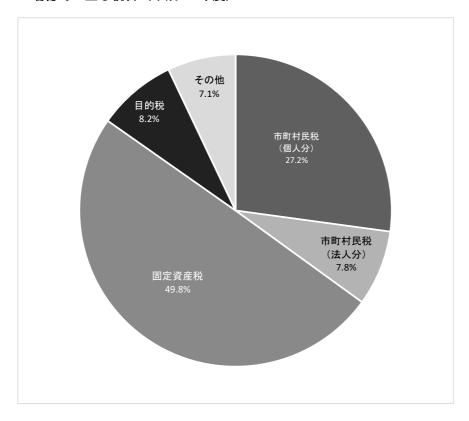
■普通会計決算の状況(市町村民税)(平成30年度)

(単位:千円、構成比:%)

						主な	税目			
自治体名	総額		市町村民和 (個人分)		市町村民 (法人分)		固定資産	锐	目的税	
		構成 比		構成 比		構成 比		構成 比		構成 比
立川市	40, 307, 881	100.0	13, 245, 014	32. 9	4, 942, 467	12. 3	17, 646, 039	43.8	3, 046, 389	7. 5
青梅市	19, 841, 468	100.0	7, 740, 745	39.0	1, 077, 037	5. 4	8, 406, 231	42. 4	1, 522, 530	7. 7
昭島市	19, 847, 428	100.0	7, 037, 694	35. 5	1, 740, 925	8.8	8, 662, 054	43. 6	1, 537, 445	7. 7
福生市	7, 977, 383	100.0	3, 394, 385	42. 5	333, 707	4. 2	3, 150, 675	39. 5	602, 710	7. 6
武蔵村山市	10, 272, 741	100.0	3, 741, 811	36. 4	495, 259	4. 8	4, 558, 951	44. 4	868, 985	8. 5
羽村市	10, 523, 849	100.0	3, 543, 985	33. 7	956, 827	9. 1	4, 713, 594	44. 8	823, 731	7.8
あきる野市	10, 735, 250	100.0	4, 495, 856	41.9	386, 355	3. 6	4, 402, 880	41.0	860, 586	8. 0
瑞穂町	6, 780, 365	100.0	1, 842, 025	27. 2	529, 740	7.8	3, 374, 352	49.8	555, 141	8. 2
多摩地域計	736, 984, 704	100.0	312, 563, 424	42. 4	47, 943, 699	6. 5	291, 630, 068	39. 6	58, 436, 507	7. 9

出典:東京都総務局行政部市町村課「平成30年度市町村決算状況調査結果」(令和元年12月)

■瑞穂町:主な税目(平成30年度)



3) 普通会計決算の状況(性質別歳出)

瑞穂町の性質別歳出では、生活保護の事務を行っていないため、周辺市に比較して扶助費の構成比が低い。また、普通建設事業費の比率が高いが、平成29年度から新庁舎建設に伴う支出が含まれるためである。

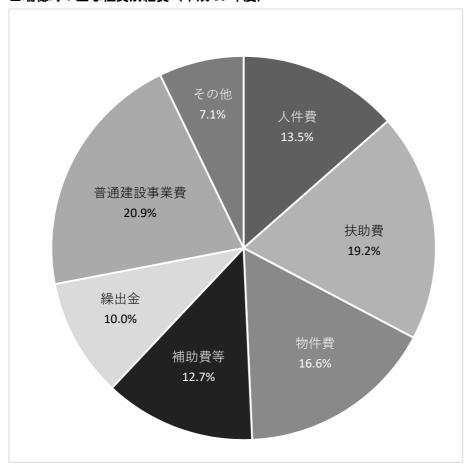
■性質別歳出の状況(平成30年度)

(単位:千円、構成比:%)

	歳出総額	i		主な性質別経費										
自治体名	ANG ELI IND ES		人件費		扶助費		物件費		補助費等		繰出金		普通建設事	
		構成比		構成 比										
立川市	74, 153, 681	100.0	10, 135, 672	13.7	25, 773, 563	34. 7	11, 566, 100	15.6	5, 762, 481	7.8	7, 315, 699	9.9	5, 765, 461	7. 8
青梅市	50, 493, 734	100.0	6, 575, 074	13.0	17, 231, 723	34. 1	7, 226, 347	14. 3	5, 485, 625	10.9	5, 869, 533	11.6	3, 262, 622	6. 5
昭島市	42, 856, 013	100.0	5, 446, 923	12.7	14, 744, 585	34. 4	6, 250, 327	14. 6	3, 113, 872	7. 3	4, 622, 733	10.8	4, 373, 381	10. 2
福生市	24, 503, 727	100.0	3, 648, 421	14. 9	7, 739, 494	31.6	3, 521, 409	14. 4	2, 717, 268	11.1	2, 800, 098,	11.4	2, 298, 489	9. 4
武蔵村山市	27, 520, 124	100.0	3, 674, 089	13.4	10, 708, 529	38.9	3, 298, 819	12.0	2, 836, 635	10.3	2, 789, 448	10.1	2, 013, 331	7. 3
羽村市	22, 897, 901	100.0	3, 450, 893	15.1	6, 966, 277	30.4	3, 396, 157	14.8	2, 994, 702	13.1	2, 282, 396	10.0	1, 873, 903	8. 2
あきる野市	29, 201, 916	100.0	4, 203, 082	14.4	8, 681, 398	29.7	3, 990, 748	13.7	3, 790, 559	13.0	4, 114, 133	14.1	1, 478, 544	5. 0
瑞穂町	15, 329, 194	100.0	2,069,809	13.5	2, 948, 511	19. 2	2, 537, 177	16.5	1, 950, 134	12.7	1, 529, 651	10.0	3, 198, 169	20. 9
多摩地域計	1, 574, 643, 761	100.0	219, 315, 337	13.9	481, 994, 086	30.6	238, 547, 079	15. 2	156, 123, 798	9.9	170, 523, 273	10.8	155, 260, 115	9. 9

出典:東京都総務局行政部市町村課「平成30年度市町村決算状況調査結果」(令和元年12月)

■瑞穂町:主な性質別経費(平成30年度)



4) 会計決算の状況(目的別歳出)

瑞穂町の目的別歳出では、公債費比率や生活保護に関する経費を含まない民生費の比率が周辺市に比べて低い。瑞穂町の総務費が多いのは、平成30年度については一部新庁舎建設事業に伴う支出が含まれているためである。

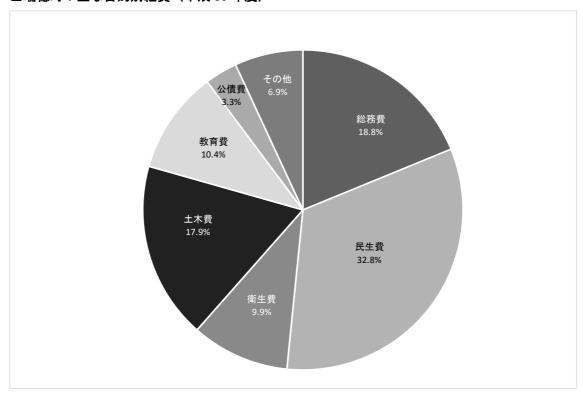
■目的別歳出(平成30年度)

(単位:千円、構成比:%)

	- 中山 - 公 - 公 - 公 - 公 - 公 - 公 - 公 - 公 - 公 -	5		主な目的別経費										
自治体名	歳出総額		総務費		民生費		衛生費		土木費		教育費		公債費	
2,2,7		構成比		構成 比		構成 比		構成 比		構成 比		構成 比		構成 比
立川市	74, 153, 681	100.0	8, 342, 781	11.3	37, 457, 175	50.5	5, 354, 618	7. 2	5, 398, 596	7.3	9, 894, 043	13. 3	4, 058, 292	5. 5
青梅市	50, 493, 734	100.0	5, 712, 158	11.3	24, 214, 433	48. 0	5, 056, 752	10.0	3, 301, 760	6.5	5, 949, 870	11.8	3, 219, 355	6.4
昭島市	42, 856, 013	100.0	4, 782, 244	11. 2	20, 805, 549	48. 5	3, 350, 877	7.8	2, 427, 377	5.7	6, 676, 802, ,	15. 6	2, 378, 768	5. 6
福生市	24, 503, 727	100.0	2, 633, 358	10.7	11, 922, 080	48. 7	2, 221, 096	9. 1	2, 311, 969	9.4	3, 010, 339	12. 3	762, 791	3. 1
武蔵村山市	27, 520, 124	100.0	2, 723, 196	9. 9	14, 423, 086	52. 4	2, 052, 143	7. 5	2, 464, 583	9.0	3, 086, 196, ,	11. 2	1, 218, 919	4. 4
羽村市	22, 897, 901	100.0	2, 672, 462	11.7	10, 572, 151	46. 2	1, 954, 735	8. 5	2, 775, 243	12.1	2, 257, 964	9. 9	1, 123, 440	4. 9
あきる野市	29, 201, 916	100.0	2, 537, 812	8.7	13, 070, 116	44. 8	3, 110, 117	10.6	2, 513, 667	8.6	2, 689, 366	9. 2	2, 695, 607	9. 2
瑞穂町	15, 329, 194	100.0	2, 889, 826	18.8	5, 025, 010	32.8	1, 521, 135	9.9	2, 742, 267	17.9	1, 602, 507	10.4	500, 614	3. 3
多摩地域計	1, 574, 643, 761	100.0	176, 818, 839	11. 2	773, 452, 652	49.1	129, 214, 746	8. 2	141, 067, 668	9.0	181, 715, 860	11.5	86, 281, 181	5. 5
市町村計	1, 610, 359, 554	100.0	184, 780, 100	11.5	778, 923, 614	48. 4	136, 013, 356	8. 4	144, 897, 760	9.0	184, 298, 060	11.4	88, 797, 872	5.5

出典:東京都総務局行政部市町村課「平成30年度市町村決算状況調査結果」(令和元年12月)

■瑞穂町:主な目的別経費(平成30年度)



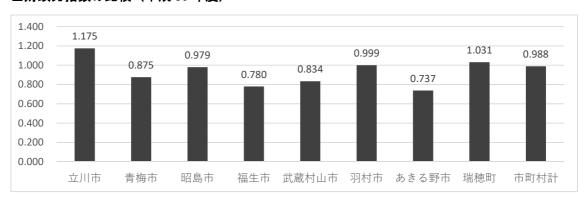
5) 主要財政指標

瑞穂町の特徴は、財政力指数(過去3年間の平均)が1.031、また、義務的経費 比率が36.0%と周辺市町村に比べてその比率は極めて低く、投資的経費の占める 比率が20.9%と高い内容となっている。

■主要財政指標(平成30年度)

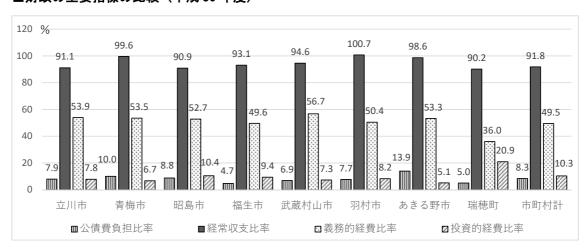
自治体名	標準財政規模 (千円)	財政力 指数	公債費負 担比率 (%)	経常収支 比率 (%)	義務的 経費比率 (%)	投資的 経費比率 (%)	地方債現在高 (千円)	债務負担行為 翌年度以降 支出予定額 (千円)	積立金現在高 (千円)
立川市	40, 716, 024	1. 175	7. 9	91.1	53. 9	7. 8	24, 708, 165	8, 828, 861	23, 477, 582
青梅市	26, 593, 417	0.875	10.0	99. 6	53. 5	6. 7	34, 075, 079	2, 032, 102	6, 868, 087
昭島市	21, 521, 531	0. 979	8.8	90. 9	52. 7	10.4	20, 288, 091	1, 746, 335	10, 942, 856
福生市	11, 695, 951	0. 780	4. 7	93. 1	49. 6	9. 4	7, 046, 765	3, 753, 197	8, 379, 151
武蔵村山市	13, 909, 195	0.834	6. 9	94. 6	56.7	7. 3	14, 794, 265	7, 301, 161	4, 722, 302
羽村市	11, 177, 768	0. 999	7. 7	100. 7	50. 4	8. 2	10, 445, 470	2, 808, 142	2, 737, 933
あきる野市	16, 550, 743	0. 737	13. 9	98. 6	53. 3	5. 1	25, 257, 288	3, 528, 787	3, 195, 356
瑞穂町	6, 890, 269	1.031	5. 0	90. 2	36.0	20. 9	6, 814, 359	4, 777, 464	6, 857, 830
市町村計	857, 873, 983	0. 988	8. 3	91.8	49.5	10.3	854, 718, 554	424, 689, 627	378, 094, 671

■財政力指数の比較(平成30年度)



注:財政力指数は、過去3年間平均

■財政の主要指標の比較(平成30年度)



出典:東京都総務局行政部市町村課「平成30年度市町村決算状況調査結果」(令和元年12月)

6) 財政健全化判断比率

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化した資金繰りの程度を示した実質公債費比率では、瑞穂町は0.8%と低く、また、将来負担比率はなく、健全度が高い財政状況である。

■財政健全化判断比率 (平成30年度)

自治体名	実質赤字比率 (%)	連結実質赤字比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
立 川 市	-	-	2. 8	_
青 梅 市	-	1	2. 7	_
昭島市	_	1	0. 2	_
福生市	_	1	-3. 2	_
武蔵村山市	-	-	-0. 2	_
羽村市	-	1	2. 0	7.7
あきる野市	_	1	8.6	45. 5
瑞穂町	_	_	0.8	_
市町村平均	_	_	1.0	_

注:実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率がない場合は、「-」と表記している。

注 : 平均値は加重平均である。

出典:東京都総務局行政部市町村課「平成29年度 市町村決算状況調査結果」(平成30年12月)

7) 職員数

瑞穂町の職員数は215人で、業務経験は20年余りの中堅層職員が多い。

■職員数

(単位:人)

		総数									
自治体名		一般行政職	税務職	医師・ 歯科医 師職	薬師療職養含 別・抜栄を の の で が で が で が で が り で り で り り り り り り り り	看護保 健職	福祉職	技能労 務職	その他	一般行政 職平均給 料月額 (百円)	一般行政 職平均経 験年数
立川市	1, 059	733	72		22	36	106	87	3	3, 260	20年0か月
青梅市	1, 487	555	64		4	20		79	765	3, 284	21年7か月
昭島市	631	459	47		8	14	20	58	25	3, 202	21年4か月
福生市	381	316	29			15		18	3	2, 965	15年8か月
武蔵村山市	390	313	40		3	16		16	2	3, 122	20年4か月
羽村市	384	317	27		2	16		9	13	3, 232	20年3か月
あきる野市	436	345	39		4	16	18	12	2	3, 205	19年7か月
瑞穂町	215	188	18			6		1	2	3, 296	20年1か月
多摩地域計	25, 250	16, 066	1, 737	106	605	1, 184	2, 199	1, 653	1, 700		
特別区	60, 601	33, 958	1, 963	85	673	1, 708	13, 816	7, 302	1, 096	3, 121	19年7か月
東京都計	86, 778	50, 536	3, 736	204	1, 303	2, 953	16, 106	8, 992	2, 948		

注:「その他」には、海事職、消防職、企業職、教育職(高等学校(特殊・専修・各種)、小・中学校(幼稚園)、その他)、臨時職員が含まれる。

出典:東京都総務局行政部「東京都区市町村年報2018 (第46号)」(令和元年8月)

3章 各種委員・法人アンケート結果

1)調査の目的

本調査は、令和3年度からスタートする第5次長期総合計画の策定に向けて、 瑞穂町で活動する委員や団体等が、活動中に感じている瑞穂町民や地域が抱える 問題・課題を把握し、新たな計画づくりの基礎資料とするため実施した。

2)調査方法及び結果

(1)調査対象者

対象人数	町内で活動する委員会・団体等のうちの 139 団体			
	町の行政委員会及び附属機関である委員会等の代			
	表者の全数			
抽出方法	行政連絡委員の全数			
	公益法人、社会福祉法人等法人格を有する団体の			
	全数			

(2)調査期間

令和元年10月31日(木)~11月13日(水)

(3)配布・回収方法

郵送配布・郵送回収

(4)回収率

	数	回答率
配布数	139	-
回答数	94	67. 6%

3) 設問内容

設問内容は、大きく3点、「1. 瑞穂町民や地域コミュニティが抱える問題課題について」、「2. 瑞穂町の将来の在り方について」、「3. 公共施設の在り方について」とした。

設問の詳細は以下のとおりである。

①回答者の属性

- ① 委員又は法人が主に活動をされている分野
- ② 構成員の人数
- ③ 構成員が主に居住している地区
- ④ 委員として又は貴法人が活動をされている期間(令和元年 10 月 1 日現在)
- ⑤ 活動拠点を置いている地区

②活動中に感じている瑞穂町民や地域が抱える問題・課題

- 問1 あなたは、あなたが所属する審議会、委員会又は法人の活動中に、瑞穂町民や地域コミュニティが抱える問題や課題を感じたことがありますか。
- 問2 (問1で「1 感じたことがある」とお答えになった方だけ答えてください)「感じたことがある」内容について、差し支えない範囲でかまいませんので下記の枠内に具体的にご記入ください。
- 問3 (問1で「1 感じたことがある」とお答えになった方だけ答えてください)上記問2で記入された内容について、その状態を改善するために審議会、委員会又は法人が協力できそうなことはありますか。
- 問4 あなたは瑞穂町がどのようなまちになってほしいと思いますか。
- 問5 これからの社会は何を重視するべきと考えますか。
- 問6 瑞穂町には、コミュニティセンター、スカイホール、図書館、中央体育館、町営グランドなど、住民や企業の皆様が利用する様々な公共施設があります。これらの施設をより効果的かつ効率的に活用するにあたり、重視すべき点は何ですか。

最後に、瑞穂町の政策や事業、行政サービス、地域の課題など町政全般に関してご意見・ご提案がございましたら下欄にご記入ください。

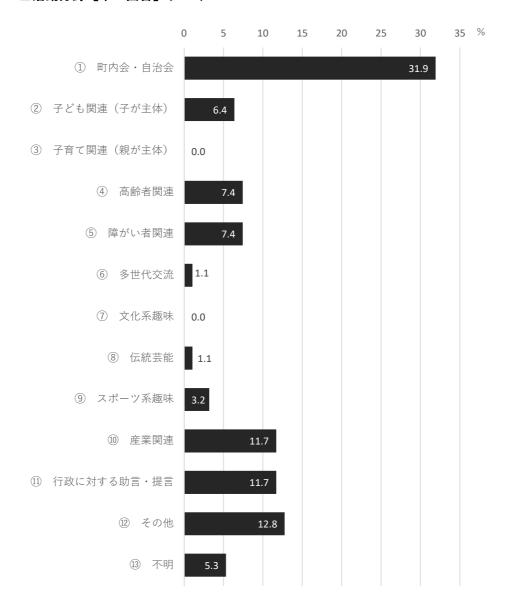
4) 回答者属性

①委員又は法人が主に活動をされている分野

回答者の属性は、「町内会・自治会」が 31.9%で最も多く、次いで「その他」が 12.8%、「産業関連」、「行政に対する助言・提言」がそれぞれ 11.7%となっている。

「その他」の具体的な内容については、下記に示したとおりとなっている。

■活動分野【単一回答】(n=94)



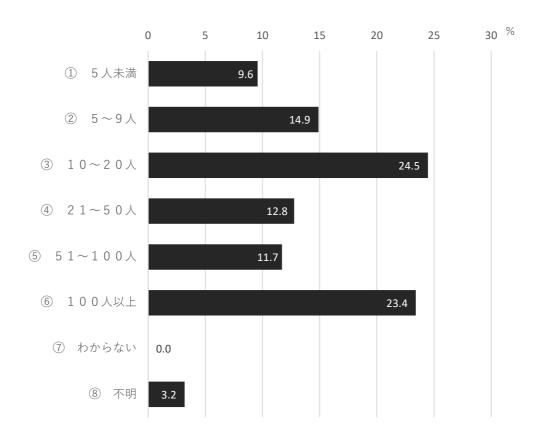
■記述 (その他)

医療・福祉、資料館(けやき館)事業、健康づくり推進委員会、 法務省西多摩支局管内及び東京都人権擁護委員連合会、農業、 社会福祉全般、福祉教育、選挙に関すること

②構成員の人数

所属する団体の構成員は、「 $10\sim20$ 人」が 24.5%で最も多く、次いで「100 人以上」が 23.4%、「 $5\sim9$ 人」が 14.9%の順となっている。

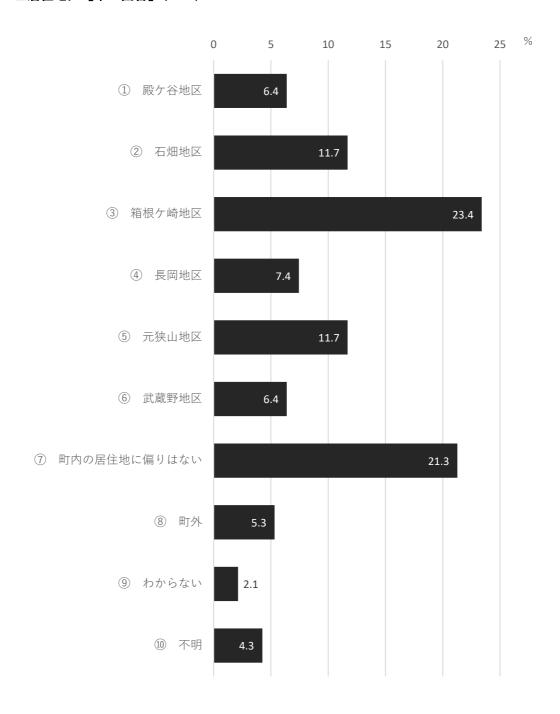
■構成員数【単一回答】(n=94)



③構成員が主に居住している地区

「箱根ケ崎地区」が 23.4%で最も多く、次いで「町内の居住地に偏りはない」が 21.3%、「石畑地区」、「元狭山地区」がそれぞれ 11.7%となっている。

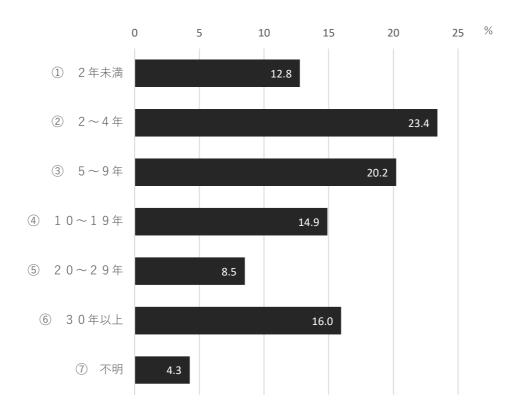
■居住地区【単一回答】(n=94)



④委員として又は貴法人が活動をされている期間

「 $2 \sim 4$ 年」が 23.4%で最も多く、次いで「 $5 \sim 9$ 年」が 20.2%、「 30 年以上」が 16.0%となっている。

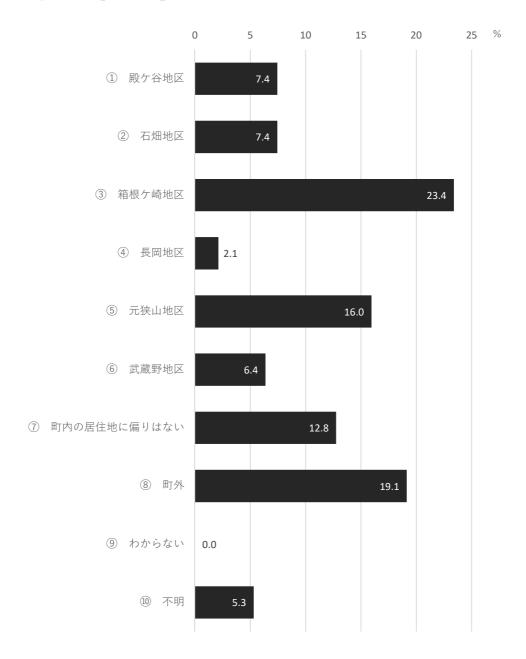
■活動期間【単一回答】(n=94)



⑤活動拠点を置いている地区

「箱根ケ崎地区」が 23.4%で最も多く、次いで「町外」が 19.1%、「元狭山地区」が 16.0%となっている。

■活動拠点地区【単一回答】(n=94)



■記述(その他の活動拠点地区)

瑞穂町役場

町内全地区

周辺自治体(青梅市、武蔵村山市、東大和市、国分寺市、入間市)

西多摩地区

町田市

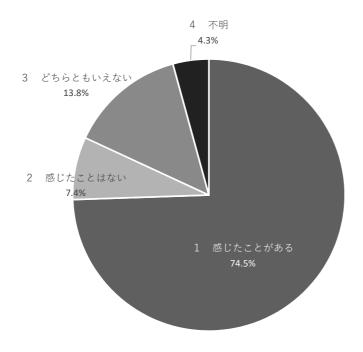
東京都

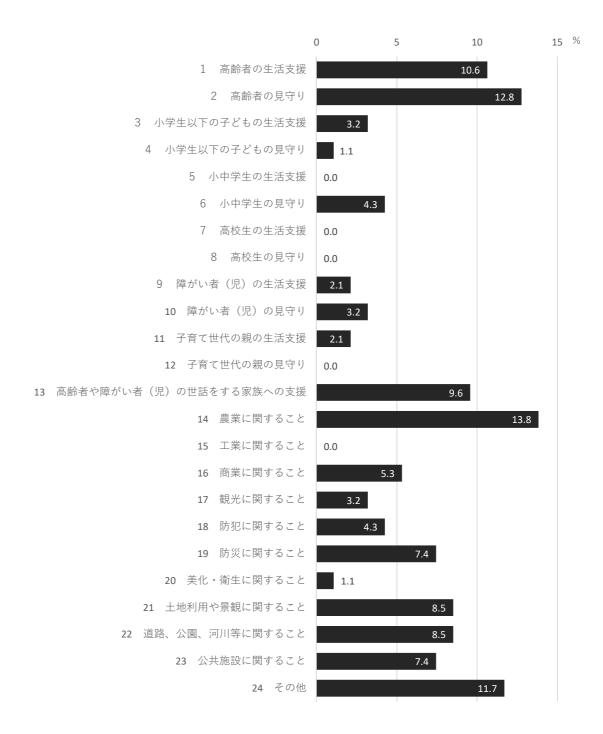
5) 活動中に気が付いた瑞穂町民や地域が抱える問題・課題

問1 あなたは、あなたが所属する審議会、委員会又は法人の活動中に、瑞 穂町民や地域コミュニティが抱える問題や課題を感じたことがありま すか。

「感じたことがある」が 74.5%を占めている。感じた内容については、「農業に関すること」が 13.8%で最も多く、次いで「高齢者の見守り」が 12.8%、「高齢者の生活支援」が 10.6%の順となっている。

■コミュニティが抱える問題・課題とその内容





■記述 (24 その他)

町内会・自治会、農業委員等の活動について 町内役員のなり手がいない バスなどの公共交通がない 人権に関わること

町事業、地域事業等々我々のけやき館の行事がバッティングすること スポーツへの関心度を高め、参加意欲を促す施策の支援 相隣関係に関すること 問2 (問1で「1 感じたことがある」とお答えになった方だけ答えてください)「感じたことがある」内容について、差し支えない範囲でかまいませんので下記の枠内に具体的にご記入ください。

①高齢者の生活支援

- ・高齢化が進み、独居、高齢者のみの世帯が増えている。介護保険、行政のサービス だけでは地域の中で安心、安全に暮らしていくことは難しい。地域の中でお互いに 支え合うシステムの構築。住民主体の組織を立ち上げ、法人が後方支援をしてい く。
- ・瑞穂町に限ってでは無いが、高齢世帯の増加、核家族世帯の増加により、地域での 支え合い、見守り等が希薄になってきていると感じられる。
- ・図書館や文化施設が近くにあること。またその内容の充実。子どもたちの学力向上は至上の事だが、今後ますますの高齢化社会においては、知的好奇心をフォローする事業、例えば壽大学など設置することが必要。学び直したい高齢者が多いのが実情である。
- ・元狭山地区は西武バスが利用できるが、本数も少なく箱根ケ崎〜小手指間は週に1 便であり使いものにならない。高齢者が増えるなか自動車も使えない。使わせたくない問題もある。何らかの方策を考えていただきたい。
- ・福祉バスを一般にも利用出来る様に見直すべきである。
- ・老人ホーム在園者(瑞穂町出身者)にも在宅高齢者と同じ様、祝金などを差上げて 頂きたい。
- ・町内在住の老人ホームに対する地域加算を、青梅市と同じにする、様一層の努力を お願いしたい。
- ・地域包括支援センターの委託費の値上げをお願いしたい。
- ・在宅サービス事業から。
- ・通所型サービスC(はつらつ健康体操)の希望者が多いが、既存の送迎では限界で、お断りすることあり、送迎者や運転員の配置の検討はできないか。
- ・通所介護ケアプランの見直し認定期間(2年 \sim 3年)なったが、通所計画者 6 ヶ月、運動機能計画書は3 ヶ月ごとの見直しを行っている。期間のばらつきがあり効率が悪い。統一はできないか。
- ・報酬改定に伴い他事業は単位数アップであるが総合事業の事業対象者の単位は変わっていない。介護保険等特定加算を検討してほしい。

②高齢者の見守り

- ・医療従事者、医者の数は都の中で少なく、高齢化の中で医療機関の充実は大切で す。
- ・高齢者(75 才~)になると町内会から脱会する人が増加する(一般的に家庭の事情。年会費3,600円も重荷か?)。

③小学生以下の子どもの生活支援

(なし)

④小学生以下の子どもの見守り

- ・児童の基本的生活習慣の乱れや保護者の養育力の低下。
- ・親と子どものかかわりを大切にするため、そういう場や時間を作る事も必要だと考 えます。

⑤小中学生の生活支援

(なし)

⑥小中学生の見守り

- ・小中学校の子供会育成会について、小学生の時はある程度協力するが、中学生になるとまるで関係しなくなってしまう。
- ・学生は学校から自宅まで距離があるので、歩道の整備も含め、家庭での見守り含め 課題があると感じる。
- ・登下校時の見守りとして元気な年寄を活用し子供に安心して登下校出来る様にする。特に学童終了後、暗く不安と思う。
- ・箱根ケ崎駅西の歩道は小学生の通学路になっていて、朝子供がたくさん通っているが、駅から降りてくる外国人も大勢いる為、少し不安である。

(7) 高校生の生活支援

(なし)

⑧高校生の見守り

(なし)

9 障がい者(児)の生活支援

- ・近年急増している発達障がい児童等を、療育支援していく社会資源が不足しています。 (町内に) 地域ぐるみで子ども達を育てていく視点が必要ではないかと感じています。
- ・施設の老朽化、備品の不足、特別な支援が必要な児童の受け入れに対する困難、放 課後デイサービスの必要性。

⑩障がい者(児)の見守り

(なし)

⑪子育て世代の親の生活支援

- ・乳幼児をとりまく環境の大きな変化に地域社会が対応しきれているのかどうか。ワンオペ育児の多さ、若年出産家庭への支援など、課題は多くあると感じています。
- ・子育てのむずかしさを感じている家族がある。一人親家庭や経済的に困難な家庭がある事、子育て支援に関して支援室と信頼関係をきずくことができず困っている家庭がある事、連携に関して、それぞれの自立性を尊重し、スキルアップを援助してほしい。

①子育て世代の親の見守り

(なし)

③高齢者や障がい者(児)の世話をする家族への支援

- ・家族制度が崩壊し、老々介護、認々介護と云う言葉が以前から浮上していますが、何時か誰でもが経験する事になるかも知れない深刻な問題ですが、介護の為に会社を辞めざるを得ず、そして収入が止ざされると云う問題、又介護しようにも連れ合いもケアーする体力もなく限界状態、有料ホームは高額で経済的に困難、特老ホームは満杯で入居不能という現状です。老いても将来安心して生きて行ける、これが理想で誰でもが願っている事だと思います。
- ・高齢者本人、又は支えるその家族が抱える問題は、千差万別。その問題に対応する サービスも多岐にわたります。サービスを担う支援者のスキルの向上も求められま

す。高齢者施設等を考えても、瑞穂町は国・都からの措置基準値が低いと言われています。安心して施設を運営し、きめ細かなサービスが提供できるよう基準値の見直しをして欲しいと思います。

・町内の高齢者や障がい者を世話する家族が高齢になりました。単身世帯も増え在宅 生活をサポートするヘルパーも高齢化している。福祉に従事できる若い世代の住民 を増やして行かないと将来人材不足で立ち行かなくなる。

(4)農業に関すること

- ・農振地域をもっている人は、その維持管理に苦慮されております。農業以外に有効 利用ができません。農業以外で生活している人にとっては、重荷になっている人も おります。かと言って先祖からの土地を減らしたくないと思っています。
- ・農地は多く残っているが、その農地を使って生計をたてることはできず、農地として有効に活用できていない。この瑞穂町で農業を続けるのは一部の者にすぎない。 農地を他の用途に使えるようすすめていただきたい。
- ・農地の不耕作地が増えている。
- 農振地域の見直し。
- ・都市計画や農振地域の見直しは、多くの要望があります。持続可能な町とは何か、 この機会に見直すべきと思います。
- ・1968、1969 年(昭和43、44年)当時都市計画及び農振法の区域決定説明会の参加者によると、職員から10年後には見直すとの発言があったが、約50年間見直しされない。

現在、東京都(島部除く)で都市計画の市街化調整区域があるのは8市町村しかなく、行政面積に占める割合は瑞穂町約14%、他の市町村は約2%、農振区域は瑞穂町約11%、他の市町村は約2%であり、瑞穂町も他の市町村なみにして欲しい。

これから危惧されるのは調整区域内の第3種農地、農地法5条により農地転用され 資材置き場、駐車場、中間処理施設にされる可能性あり。

これからの瑞穂町のためには都市計画及び農振法の区域の見直し及び縮小、第3種 農地の市街化区域への変更をお願いしたい。また、市街化区域内の農地について は、税法上不利なので、生産緑地法の適用を。

① 工業に関すること

(なし)

⑥商業に関すること

- ・全体的な商業施設の量は多いのだが、中小小売の販売所がほぼ無くなっていく流れ が最終段階となってきている。
 - 住民の中での消費者としての立場において、格差が大きくなりすぎることに懸念を している。
- ・個人の企業や商店の経営者の方に元気になってもらうと他の業者様も元気になるので景気も同時についてくる。

⑪観光に関すること

- ・資料館(けやき館)の講演会等々がいろいろな行事とバッティングすることが多い。出来るだけさける様にして計画するが、お互い良い日を取るためしかたない事ではある。従って宣伝、広報を工夫して集客に努める様にしたい。
- ・観光も目玉になる所がなく、国道 16 号が通っていても通過するだけの町になっており、人が集まらない。

18防犯に関すること

(なし)

⑩防災に関すること

- ・一時避難場所等の整備が遅れているように感じる。
- ・災害時に高齢者、とくに障がい者に対する対応が不十分な気がします。町のマニュ アルが一部の人にしか分かっていないと思います。

②美化・衛生に関すること

・野良ネコが多く糞尿の被害を無くして欲しい。

②1土地利用や景観に関すること

- ・用途地域の縛りが強く農地転用の許可が町が降ろさないと聞いている。町の活性化 のためにも柔軟な対応が必要である。
- ・瑞穂町の行政面積 1,683ha に対し、土地利用が図られる市街化区域面積が 747ha (44.4%) これに対し、土地利用が図られない市街化調整面積が 936ha (28%) となる。

現在の市街化区域の中で、瑞穂町の活力あるまちづくりを進めるには限界が来ていると感じる。

そこで、現在の都市計画で定められている市街化調整区域を市街化区域に編入する ことで、拡尺な土地利用が図られ、企業誘致等が可能となり活力あるまちづくりが 可能となると考えられる。

- ・駅西区画整理も箱根ケ崎駅西口の3・4・12号線が整備されてから10年近く至っておりますが、両側のビル1階にはコンビニにも出来ない。町として誘致してほしい。
- ・90%近く終わった区画整理ですが、いまだ公園予定地は進んで無い。子供達の遊び場、高齢者の憩いの場所を作ってほしい。
- ・家庭の事情で空き家が増加する。実家の取り壊し→更地→新築住宅増加(町内会加入は難しい)。

②道路、公園、河川等に関すること

- ・大雨時、道路沿に側溝があるが狭く耐え切れない場所数ケ所あり、道路に雨水が溜まってしまい危ない(小中学生も通る場所、通学路)。
- ・残堀川が汚く景観が悪く、ゴミ捨が多い(清掃はしているが、回数出来ず)夏場は 特に蚊が発生し蛇も多い。
- ・旧道、朝と夕方、右折が多く見られ(車)渋滞が発生。交差点(例えば右折の表示を出してほしい→信号機。
- ・行政面積の50%以上を農振地域(調整区域)占めている割に公共投資が少なく残念 (道路整備等進めていただきたい)。
- ・都市計画道路3・4・26 号線は昭和37年に告示されているが手つかず(元狭山地区の中学生や通勤者は不便しています)。

②公共施設に関すること

・武蔵野コミセン駐車場が狭く危険である。そこで裏の空地は利用出来ないものか、 何回か申し上げましたが都の管理員は余計な事を言われると仕事が増えるとの返 事、相手にしないがそろそろ良い返事があってもと思います。

②地域コミュニティ

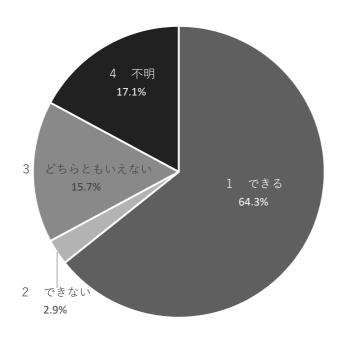
・町内会加入者の高齢化により、脱退をよぎなくされる方や、役員選出について、現役世代の負担が多くなってきている。

- ・高齢者世帯が増え続け町内会への加入率も減少の一途、地域の活力に乏しい。
- ・町内会会長は役場関係等会議が多い。書類送付で用事がすむものは書類送付にして ほしい。どうしても会議を行う場合は各部門で調整して月1回以上の会議を行わな い事にしてほしい。又会議は平日ではなく土曜日 or 日曜日にしないと会社に勤務し ている場合町内会長は引き受けられないと感じた。
- ・コミュニティとして住民が集う場所が少ない。
- ・人権相談事案の傾向として、相隣(日常生活環境)関係におけるトラブル(生活騒音・プライバシー・敷地境界他)が多くなってきている。些細な事と思われる様なケースでも、問題が長期化・悪質化し、以後も継続的な近所付き合い(生活)が必要である為、我慢を重ねられそれが原因で体調を崩している場合もある。
- ・私は数年間、町の事業や会議に参加してきました。いつも失望するのが、昨年と同じ、何の改善ありません。問題点や改善点はたくさんあると感じます。改善し、活性化しませんか。現状のままでは参加できなくなります。

問3 (問1で「1 感じたことがある」とお答えになった方だけ答えてください)上記問2で記入された内容について、その状態を改善するために審議会、委員会又は法人が協力できそうなことはありますか。

「できる」が 64.3%で最も多く、次いで「どちらともいえない」が 15.7%、「できない」が 2.9%となっている。

■問題の改善に協力できるか (n=70)



■協力できる内容(自由記入)

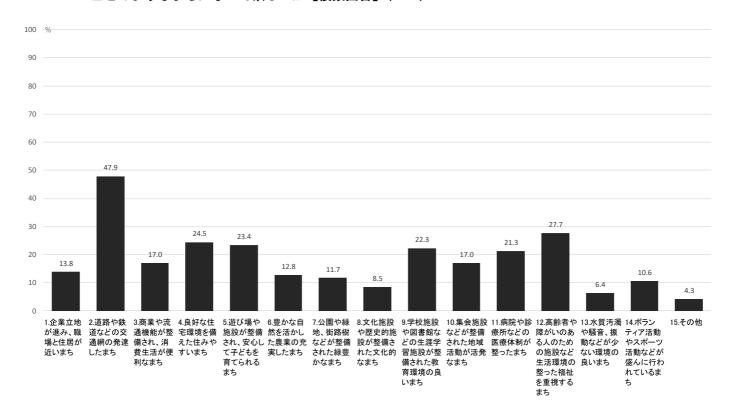
- ・委員会の男女共同参画についての川柳募集やその展示又、講演会活動を通して PR し、意識の改善を図っている。
- ・ 道路用地の提供。
- ・日中空いているデイサービスの車両を利用して拠点を回り買物に連れていく支援。 高齢者ドライバーの事故の減少にもつながる。問題点は何かあった時の保障(保険 の加入)。
- ・各委員会での議題で改善案で終わらせないで結果のでる取組を実施することが大事である。
- ・町内会一員として高齢者とのふれ合うことが多く、声掛けを中心に活動していきたいと思います。
- ・法人として、地域へ入っていけるか、家庭の中へ入っていけるかが課題です。
- ・高齢者の方々が地域で生活していくための医療面でのバックアップ。
- ・子育て支援、困っている親子の相談援助など。早期発達支援やカウンセリング等の 資格を持つものもある。又、そのためのスキルアップを推進している。
- ・小規模な修繕。
- ・協力できる事はなんでも協力したい。
- ・審議会等への参加。
- ・困りごとを抱えた人(世帯)とつながることができれば支援を行える。

6) 瑞穂町の将来像や現状の評価

問4 あなたは瑞穂町がどのようなまちになってほしいと思いますか。

「道路や鉄道などの交通網の発達したまち」が最も多く 47.9%、次いで「高齢者や障がいのある人のための施設など生活環境の整った福祉を重視するまち」が 27.7%、「良好な住環境を備えた住みやすいまち」が 24.5%となっている。

■どのようなまちになって欲しいか【複数回答】(n=94)

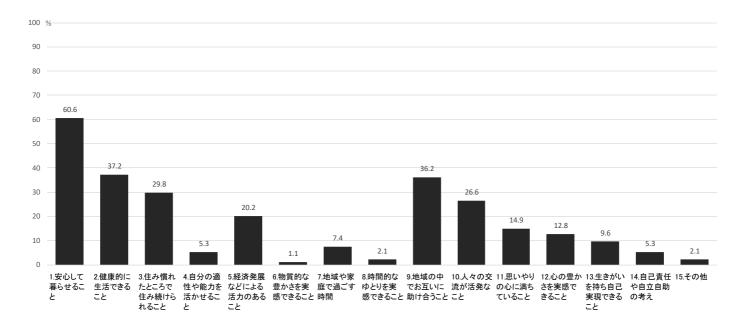


- ・オープンな環境で内外の関わりを通して発展できる事。
- 特色のある町。
- ・ボランティア活動を行っている団体への補助金の支給。
- ・若い世代が確実に増加する町づくり。

問5 これからの社会は何を重視するべきと考えますか。

「安心して暮らせること」が最も多く 60.6%、次いで「健康的に生活できること」 が 37.2%、「地域の中でお互いに助け合うこと」 が 36.2%となっている。

■これからの社会は何を重視すべきか【複数回答】(n=94)

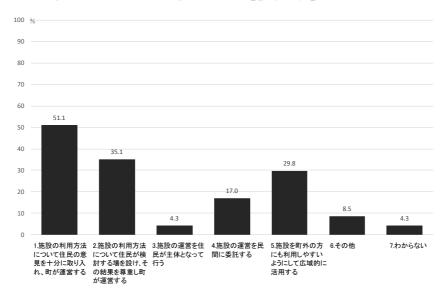


- ・財布を落としても戻ってくる瑞穂町。
- ・若い世代があこがれる町づくり、そのためのプロセス?

問6 瑞穂町には、コミュニティセンター、スカイホール、図書館、中央体育館、町営グランドなど、住民や企業の皆様が利用する様々な公共施設があります。これらの施設をより効果的かつ効率的に活用するにあたり、重視すべき点は何ですか。

「施設の利用方法について住民の意見を十分に取り入れ、町が運営する」が最も多く51.1%、次いで「施設の利用方法について住民が検討する場を設け、その結果を尊重し町が運営する」が35.1%、「施設を町外の方にも利用しやすいようにして広域的に活用する」が29.8%となっている。

■公共施設の活用にあたり重視すべき点【複数回答】(n=94)



- ・今現在、効果的、効率的に活用できていないとの判断をしているのかがわからない が、その判断の根拠により対応すべき。
- ・今の維持費を考えたら町民の利便性等駅周辺が良いかと思います。
- ・効率的に運営出来ている市町村のノウハウを活用し進めて行く施設に対し駐車場の 充実を図る。
- ・これ以外に多くの地区会館があり小さな町として多すぎます。維持管理に多くの税が使われます。町はこれら施設を立てた目的、利用率はごぞんじですか。利用率目標は有りますか。だれが運営することが目的とすれば?原点にもどり検討すべきです。
- ・施設の機能によって、利便性が異なっている。民間委託も必要であるが、町が運営 することで利用しやすい場合がある。充分な検討が必要と思われる。
- ・施設利用についてインターネット申込してほしい。利用料は口座振替にしてほしい。
- ・スカイホールについて、ネーミングライツする、又、行事や芸能人のイベントを増す。
- ・どの施設も土、日曜日は利用率は高いと思います。平日は多目的に利用できることが第一歩と考えます。(例) ビューパーク→壁打ちテニス、50mのゴルフ練習場シクラメングランド→壁打ちテニス、50mのゴルフ練習場。

最後に、瑞穂町の政策や事業、行政サービス、地域の課題など町政全般に関してご意見・ご提案がございましたら下欄にご記入ください。

1)高齢者

・広報みずほによると町の人口が昨年末より減少し始めている。これからおとずれる であろう 2025 年問題等対策を検討して欲しい。

②子育て

- ・認定こども園の制度と、園の運営、保育の内容などについてしっかりと理解していただき、子どもに関する経費については適切に支出していただきたいと思います。子どもの数、職員の数、今後のメンテナンス、建物の建築のローンの支払いなど、職員の資質向上、保育の充実、特性をもった教育を考えると今の状況ではほんとうにぎりぎりです。都の説明だけではなく、出来れば認定こども園に関してよく理解しておられる方(制度設計に関わられた方など)のアドバイスもきいていただく等はできないでしょうか。日頃より協力的に対応はしていただいているのでたいへん感謝しております。できれば子育て会議傍聴させていただきたいとは思っています。
- ・みずほには外国の児童たちが多く通学しています。日本語が分からず注意されても何のことだか分からないようです。日常の礼儀も理解できず学校内、学童でも困っていると思われます。学校内にみどり教室と同じように日本語教室の必要性を感じています。羽村市では以前からあるようです。是非みずほ町でも考えていただきたいと思います。
- ・児童館を増やして欲しい。

③文化•芸術

- ・図書館について、現在の場所から移転し、蔵書をもっと充実させる(現状はアクセス、駐車場、入口が急坂、の改善が必要)。
- ・カフェの併設、趣味(町民 etc)の作品展示、ワークショップの貸しスペース等も 設け、町民同士の交流を進める。
- ・箱根ケ崎駅西口に図書館を含む文化複合施設を作る。

4)観光・イベント

- ・「道の駅」をつくって欲しい。現在あるフレッシュハウスは役目を終えたのでは。 知名度が低い。交通の便が悪い。駐車場が狭い。
- ・横田基地(武蔵)に基地展望施設(基地の歴史や農産物直売所併設、日米の交流拠点)を作る(国防衛予算で)。
- ・町の催し物多すぎませんか。それぞれが活性し前進的であれば良いですが、毎年同 じメニューです。参加者も減少していると感じます。一体化したこれが瑞穂と云う 一大催し物の計画し、町民に喜んでもらいませんか(マンネリ化してますよ)。
- ・ジョイフル本田さんの利用率は西多摩でもトップクラスと思います。町の公共施設 も少ない費用で活気あるものにするためにも新庁舎屋上でのビアーガーデン (夏)、春秋はお茶会、軽食等楽しい空間もいかがなものか?要は楽しめる時間が 必要と思います。
- ・どのような施設であっても楽しい時間を過ごしてもらうには、食べること (グルメ)、見ること (夜景)、キッズダンス・ハワイアン・他等参加者を増やすことに 尽きます (かなりの難題)。

⑤農業

- ・瑞穂の農業を応援してほしい。
- ・平成22年に農地法の改正に際し、当時の農林水産大臣が今迄の農業への取組方としての35ゃん(父ちゃん・母ちゃん・兄ちゃん)農業が最大のリスクである。まさしくこの一言が今回の改正内容を表している。農業規模の拡大、農業従事者の拡大等を盛り込んだ大改正である。これを受け今までと違った農業行政の積極的な推進が求められる。

⑥商業

・買物困難者の為に、移動販売車等があると便利かと思う。

(7)防災

- ・難しい課題と思われますが、各町内毎避難施設がほしい。町では指定緊急避難場所 が少なく、状況にもよりますが住民全員の利用は困難であります。
- ・都でも台風被害等発生しており避難所不足との事。町内の調整区域を広範囲に農業 公園を作りいざという時に都民の避難所とする(都と国からの補助金で整備できな いか)。
- ・災害時に避難所に避難された方々によりよい対応がされていない様な気がします。 避難所には町職員が対応すべきです。
- ・元狭山地区には公共施設が少ない。避難する場合、瑞穂三小と元狭山コミセンだけである。高根地区に避難場所となる公共施設を作っていただきたい。
- ・災害時に必要とされる横田基地周辺の用地を物資等の集積地として用地確保することも必要と考えます。

⑧環境保全

- ・横田基地を抱えている瑞穂町ですが、騒音の無い静かな夜にして欲しい。
- ・安心安全でゴミの無いきれいな町作りを目指して欲しい。

9土地利用

・町行政面積の50%以上が農振、調整地区であり、原則家が建たない区域となっています。街の人口減少に有り、用途変更が必要。

⑩公共交通

- ・現在、別チームで活動をしていると思いますが、多摩都市モノレール箱根ケ崎方面 延伸してほしい。自然と住民も増加し、企業誘致にもつながります。税収入も増加、瑞穂市に・・・・・。
- ・これからますます高齢者が増加します。事故防止の観点から、高齢者の運転免許返納者も生まれています。個人商店の衰退により、遠方の大型店舗のみとなり、買物難民が発生しています。コミュニティバスの早期実現を願います。
- ・高根地区に西武バスの再開をお願いしたい。
- ・八高線も本数が少ないのはやむを得ないと思います。栗原地区に新駅ができて区画 整理が進むと人口増加につながります。
- ・多摩モノレールにこだわらず、拡幅と平行して上北台と箱根ケ崎を往復するバス専用ラインを設置して利便性を考慮すべきと思います。
- ・多摩都市モノレール延伸運動がまだまだ低調な気がします。東大和と武蔵村山市などと連係を一層強化するとともに、市町を超えた「延伸促進住民決起大会」も企画し、早期実現に向けた住民集会なども必要と思われます。

- ・病院・医院へ通えるバスを希望します。福生病院へは他市を通過する為に許可が出ないと聞いておりますが、町の病院でもあり、多くの人が通いたい場所であるので、お願いしたいです。
- ・他の市町村と比べ見劣りする所もなくしっかり事が進んでいると思います。モノレールの延伸で、がらっと変って来る事が予想されますので、その事が優先順位上位で進めて行く事になると思います。
- ・福祉バスは誰でも利用できるシステムへ。

①住宅・公園

- ・空き家を活用したシェアハウス作りが未来の為に必要だと思う。
- ・空き家を個人事業主の事務所として貸出しの斡旋してほしい。 空き家を大学生の下宿として貸出しの斡旋してほしい。 空き家を海外の方の下宿として貸出しの斡旋してほしい。
- ・子ども達が遊べる公園 (殿ケ谷地区) がほしいです。運動出来る場が増えれば運動 能力の向上にもつながると思います。

①上下水道·河川

- ・下水道について日頃は便利に利用しているところではあるが、駒形町においては大雨の度に下水道マンホールから下水が吹き出し、近隣の住宅では下水道が使えない状況にある。応急の対策はしてもらっているが、安心して衛生的な生活が送れるよう根本的な解決を図っていただきたい。
- ・駒形地区の水問題(下水、不老川の増水)。

③地域コミュニティ

- ・地域活動を行うに当たり、地区会館や公共施設等の借用申請の簡素化(申請場所の 一本化)。
- ・災害や高齢化等を考える時、やや疎遠になりつつある隣組等より小規模での住民の 結びつきが大切と考えます。
- ・時代の流れか個人主義的な傾向へと増々進んでいる。昨今においてコミュニティー活動の必要性について理解しつつも町内組織からの脱会、その活動内容に無理解があるのも現実である。そのような中において今までの固定観念にとらわれず常に視野を広くもちコミュニティー活動の充実と一層の推進が求められる。

(14)その他

- ・今の(中長期計画書?)A4の冊子を見ておどろきました。事業の具体的施策・目標・日程がまったくなく「べき論」の連発でした。あまりにもテーマが多くすべてに疑問を感じました。
- ・町民の町政を支える意識を向上させるため、各種選挙での投票率の向上を図る必要があると思います。
- ・情報公開審査会への不服申立て等もなく、開かれた町政が運営されているものと考えます。町民の町政参加を促すためにも、より一層情報の公開をすすめていただきたいと思います。
- ・町の財政を見ると、予算に対して補助金の率が近隣市町村より低いので増やして欲 しい。
- ・町長及び町の幹部が出席する地区懇談会をコミュニティセンターで開いて欲しい。 各月1回程度、年2回各コミュニティセンター開催。
- ・建築土木関係者に聞くと随意契約が多く、職員の知識及び技術が低いとの事。技術 職を増やして欲しい。

- ・現在の町政と私共の福祉事業が隔離され過ぎていないか?多忙とは思うがもっと町 長自らが気軽に出かけ町の声を聞いて頂きたい。
- ・現状を維持することも必要だが、子孫にツケを回す覚悟を持って先行投資し、企業 誘致や人口増のための策を考え、活力ある町になれば、と考える。
- ・少子高齢化は社会的影響が大きく、社会保障負担の増大、社会資本の維持管理・更新投資の大幅な増加、地域社会の活力の維持困難等影響がでてくる。 町の活力維持・活性化を更に促進させる必要があり、特に若い人達が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作りだすことによって、活力にあふれた町の創生を目指すことが急務の課題と思われる。住み良い町が「人」を呼び、「人」が「仕事」を呼び込む「好循環」を確立することで、町への新たな「人」の流れを生みだすとともに、その「好循環」を支える「町」に活力を取り戻すことに取り組みが必要と考える。
- ・鉄道の駅が少ない。米軍基地を抱えているなど、特異な要素があると思いますが、 これらを町の強みに出来るといいと考えます。
- ・自然豊かな町をもっとアピールできる政策を考えてもらいたい。
- ・町民、地域へのサービスや事業等の充実をお願いしたい。特に、町内会の加入者が 減少傾向にある中で、地域と町で協働で推進していければと考える。
- ・町民のためにもっと予算を使ってほしい。
- ・福祉課の方をはじめ、町の職員の方々にはとてもお世話になっております。これからもより良い福祉活動のために私達法人が協力できればと考えております。
- ・町職員の地域への関わりを増やせる機会を作り、大いに地域(町内会)の課題を直接感じて行政に反映していただきたい。
- ・町では、長期総合計画、都市計画マスタープラン、景観計画、住宅マスタープラン、環境計画などソフト・ハードを取り入れた「長期計画」を策定し、将来のまちづくりを進めてきている。
- 策定した各々の「長期計画」には、さまざまな施策項目が掲げられていますが、施 策項目に対する実施状況や検討状況などの進捗状況等を定期的に把握するチェック 機能を確立する必要があると感じる(素晴らしい計画であっても、実施していかな いと瑞穂町の未来はない、行政側の熱意を期待したい)。
- ・町の人口はこのままでは減少していきます。どうしたら人口を増すことが出来るか、この機会に考えるべきです。又近隣市との合併により、合理的な経済的な地域の規模を考えることも必要です。
- ・瑞穂町の行政は、様々な分野で住民の意見を取り入れようという意識は充分感じられる。今後も謙虚にその姿勢を保ってほしいと思う。
- ・四丁目グランドトイレ管理の件 水洗トイレの浄化槽が小さく少年野球、父兄、老人との使用で再々満杯になり使用 出来なくなる。直接汚水へ流れる様にしてほしい。
- ・連携プレー:地域、教育機関、企業、行政など、縦割りではなく横断的な協同体制 のしくみがあればいいと思います。

7) まとめ

(1)活動中に気が付いた瑞穂町民が抱える問題・課題

課題の種類として、大きく下記の4つに大別できる。

①人に関すること

(高齢者、障がい者、小中学生、子育て世帯や介護等を担う家族への支援)

- ②産業に関すること(農業、商業、観光)
- ③生活環境に関すること(防災、土地利用、道路・公園・河川等、公共施設)
- ④地域コミュニティ

①人に関すること

- ・高齢者については、高齢者のみの世帯の増加に関する漠然とした懸念や、見守 り、外出時の移動手段の不足、生きがいづくりといった具体的な懸念や、高齢 者を取り巻く制度に対する問題がみられた。
- ・障がい者(児)については、地域における受け入れ先の不足が挙げられている。
- ・小中学生については、登下校時の見守りや、家庭での養育に関する不安が挙げられている。
- ・高齢者や障がい者(児)の世話をする家族については、家族での介護等の限界 や、支援制度への問題点や人材不足等の懸念が挙げられている。

②産業に関すること

- ・農業については、農地の維持管理に対する問題点や、農業振興地域制度に対す る問題点が挙げられている。
- ・商業については、中小規模の商店の減少について挙げられている。
- ・観光については、観光の目玉が無いこと、郷土資料館『けやき館』の運営について挙げられている。

③生活環境に関すること

- ・防災については、避難所の不足、災害時の要配慮者に対する支援不足が挙げられている。
- ・土地利用については、農地転用について、区画整理事業区域の土地利用、空き 家について挙げられている。
- ・道路等の公共施設については、雨水、交通渋滞、道路不足、駐車場不足について で挙げられている。

4)地域コミュニティに関すること

・町内会・自治会の高齢化による加入率の減少や、役員の事務量、近隣トラブルの増加について挙げられている。

(2) 瑞穂町の将来像や現況の評価

瑞穂町の将来像については、住民意識調査と比較し「学校施設や図書館などの生涯学習施設が整備された教育環境の良いまち」、「集会施設などが整備された地域活動が活発なまち」、「遊び場や施設が整備され、安心して子どもを育てられるまち」への回答が多く、子育て環境や地域コミュニティをより重視する傾向にあることがうかがえる。

また、これからの社会で重視すべきこととして、住民意識調査と比較し「地域の中でお互いに助け合うこと」、「人々の交流が活発なこと」への回答が多く、将来像と同様地域コミュニティを重視していることがうかがえる。

公共施設の運用については、住民意識調査との差がみられなかった。

将来像、社会で重視すべきことへの回答の傾向から、各種委員・法人では、高齢者や子ども等の環境を重視するとともに、地域における人々の交流・助け合いを重視する傾向があることが把握できる。

4章 町内事業所アンケート結果

1)調査の目的

本調査は、令和3年度からスタートする第5次長期総合計画の策定に向けて、 瑞穂町政や町内での生活に関する意識等を把握し、新たな計画づくりの基礎資料 とするため、実施した。

2)調査方法及び結果

(1)調査対象者

対象人数	町内に事業所を構える 164 社
抽出方法	国税庁法人番号検索で公表されている町内の事業
加山刀 法	所の中から抽出

(2)調査期間

令和元年 10 月 31 日 (木) ~11 月 13 日 (水)

(3)配布・回収方法

郵送配布・郵送回収

(4)回収率

	数	回答率
配布数	164	
回答数	34	20.7%

3) 設問内容

設問内容は、大きく3点、「1. 瑞穂町民や地域コミュニティが抱える問題・課題について」、「2. 瑞穂町の将来の在り方について」、「3. 瑞穂町に事業所を構えるメリット」とした。

設問の詳細は、以下のとおりである。

①回答者の属性

- ① 貴社が主に活動をされている分野
- ② 資本金 ()万円
- ③ 貴社の町内事業所等で雇用している従業員の人数
- ④ 貴社が瑞穂町に立地している期間(令和元年10月1日現在)
- ⑤ 貴社の主な事業エリア
- ⑥ 従業員が主に居住している地区

②設問

- 問1 あなたは、貴社の事業活動中に、瑞穂町民や地域全体が抱える問題や課題を感じたことがありますか。
- 問2 (問1で「1 感じたことがある」とお答えになった方だけ答えてください)「感じたことがある」内容について、差し支えない範囲でかまいませんので下記の枠内に具体的にご記入ください。
- 問3 貴社においては、瑞穂町や瑞穂町民に対し何らかの社会貢献活動を行うことは可能ですか。
- 問4 (問3で「1 できる」とお答えになった方だけ答えてください)「(社会貢献活動が)できる」 内容について、差し支えない範囲でかまいませんので下記の枠内に具体的にご記入くだ さい。
- 問5 貴社は瑞穂町がどのようなまちになってほしいと思いますか。
- 問6 貴社が瑞穂町に事業所を構えるメリットは何ですか。

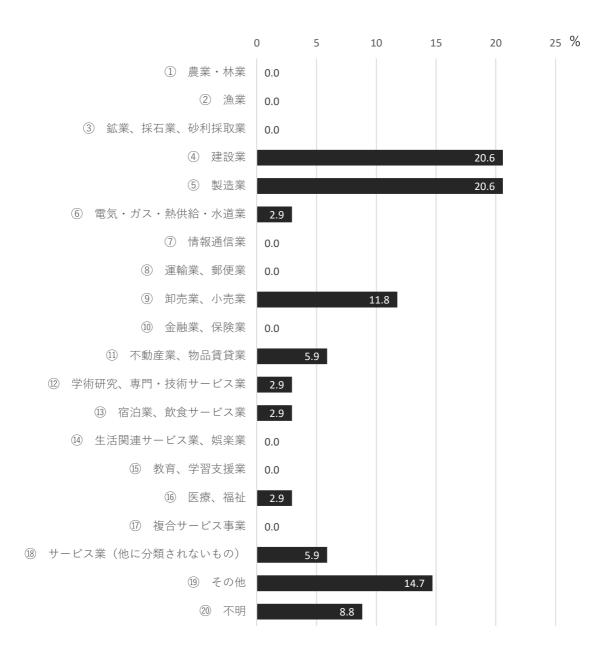
最後に、瑞穂町の政策や事業、行政サービス、地域の課題など町政全般に関してご意 見・ご提案がございましたら下欄にご記入ください。

4)回答者属性

①貴社が主に活動をされている分野

「建設業」、「製造業」が最も多く、それぞれ 20.6%となっている。次いで「その他」が 14.7%となっている。

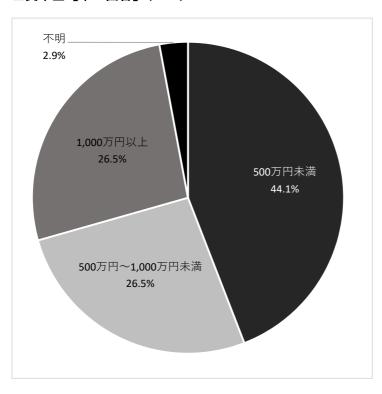
■活動分野【単一回答】(n=34)



②資本金

「500 万円未満」が 44.1%で最も多く、次いで「500 万円~1,000 万円未満」、「1,000 万円以上」がそれぞれ 26.5%となっている。

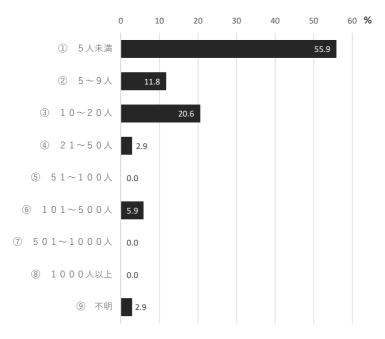
■資本金【単一回答】(n=34)



③貴社の町内事業所等で雇用している従業員の人数

「5人未満」が 55.9%で最も多く、次いで「10~20人」が 20.6%、「5~9人」 が 11.8%となっている。

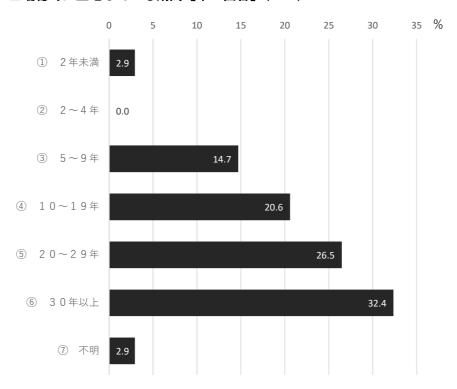
■従業員数【単一回答】(n=34)



④貴社が瑞穂町に立地している期間(令和元年10月1日現在)

「30 年以上」が 32.4%で最も多く、次いで「20~29 年」が 26.5%、「10~19 年」が 20.6%となっている。

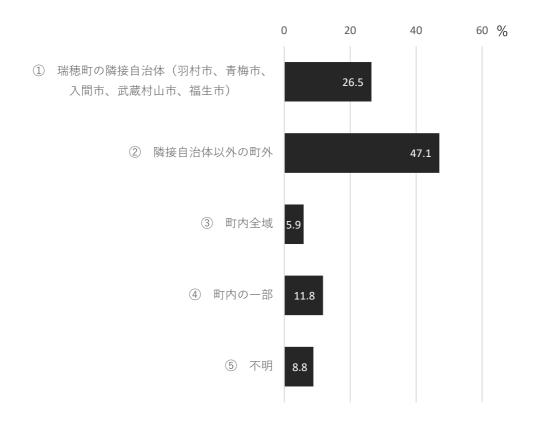
■瑞穂町に立地している期間【単一回答】(n=34)



⑤貴社の主な事業エリア

「隣接自治体以外の町外」が 47.1%で最も多く、次いで「瑞穂町の隣接自治体」が 26.5%、「町内の一部」が 11.8%となっている。

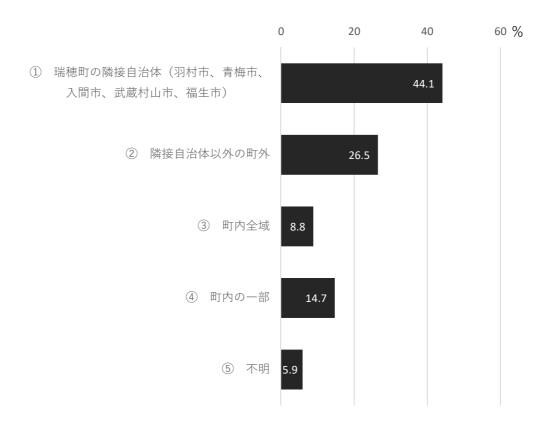
■主な事業エリア【単一回答】(n=34)



⑥従業員が主に居住している地区

「瑞穂町の隣接自治体」が44.1%で最も多く、次いで「隣接自治体以外の町外」が26.5%、「町内の一部」が14.7%となっている。

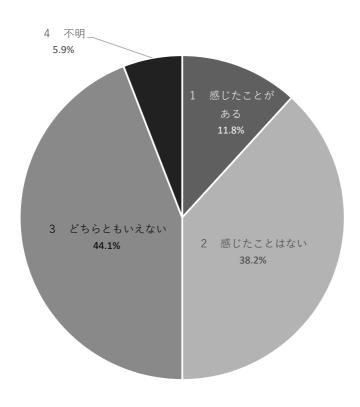
■主な居住地区【単一回答】(n=34)



- 5) 事業活動中に気が付いた瑞穂町民や地域が抱える問題・課題
- 問1 あなたは、貴社の事業活動中に、瑞穂町民や地域全体が抱える問題や 課題を感じたことがありますか。

「感じたことがある」は11.8%、「どちらともいえない」が44.1%となっている。

■事業活動中に瑞穂町民や地域全体が抱える問題や課題を感じたことがあるか【単一回答】 (n=34)



問2 (問1で「1 感じたことがある」とお答えになった方だけ答えてください)「感じたことがある」内容について、差し支えない範囲でかまいませんので下記の枠内に具体的にご記入ください。

(医療)

・医療機関が少ない。地域の格差がありすぎる。

(土地利用)

・国道 16 号や都道、都市計画道路の農地を企業立地や物流企業に使えるようにすべき。モノレール実現のために町人口を増加させていくべき。

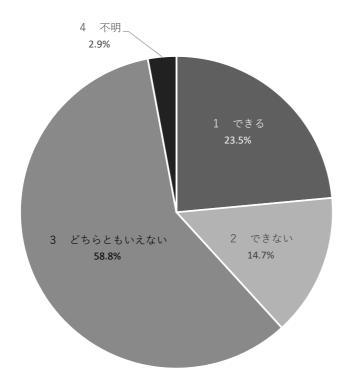
(交通)

- ・箱根ケ崎駅西口の信号の(アンダーパスのところ)事故が多い。道路が開通してから青梅街道から駅西口に右折、左折等で事故が増えた。早く解決して頂きたい(信号に無理が有る。青梅街道を新宿方面に走行中のスピードが出過ぎている)。
- バスがなさすぎる。
- ・交通が不便である。西武池袋線、新宿線を八高線に乗り入れして、都心に結ぶ 交通を確保し、JR 車両基地用地を活かして転入人口を増やす。

問3 貴社においては、瑞穂町や瑞穂町民に対し何らかの社会貢献活動を行うことは可能ですか。

「どちらともいえない」が58.8%で最も多く、次いで「できる」が23.5%となっている。

■瑞穂町や瑞穂町民に対し何らかの社会貢献活動を行うことは可能か【単一回答】(n=34)



問4 (問3で「1 できる」とお答えになった方だけ答えてください)「(社会貢献活動が)できる」内容について、差し支えない範囲でかまいませんので下記の枠内に具体的にご記入ください。

(福祉)

- ・放課後デイサービス (送迎付)。
- ・障がい者雇用(レベルにもよりますが)、協力雇用主なので更生者の雇用、老人 施設などのイベント補助、子ども達への食育の手伝い。

(環境保全)

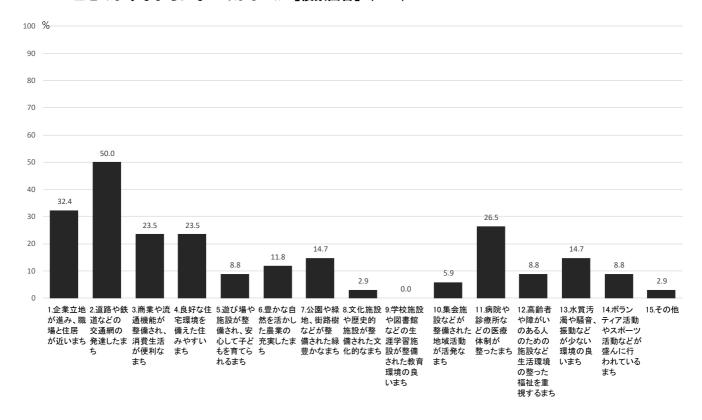
- ・町内美化活動への参加。
- ・今回の台風で瑞穂町の倒木等のハザードマップを撮影してもらい危険な対象木 を伐採できる。

6) 瑞穂町の将来像や現状の評価

問5 貴社は瑞穂町がどのようなまちになってほしいと思いますか。

「道路や鉄道などの交通網の発達したまち」が最も多く 50.0%となっている。次いで「病院や診療所などの医療体制が整ったまち」が 26.5%、「商業や流通機能が整備され、消費生活が便利なまち」、「良好な住宅環境を備えた住みやすいまち」がそれぞれ 23.5%となっている。

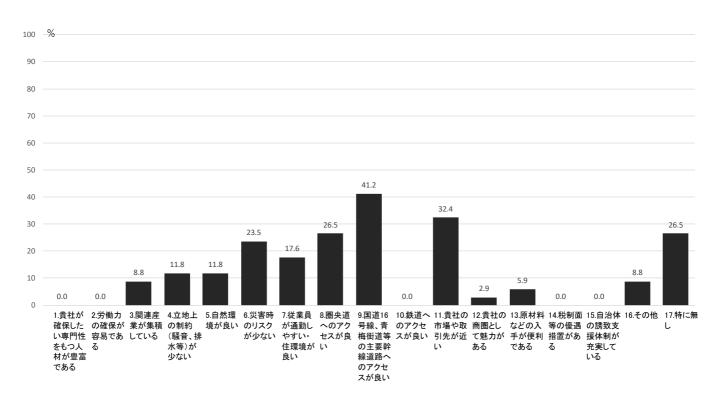
■どのようなまちになってほしいか【複数回答】(n=34)



問6 貴社が瑞穂町に事業所を構えるメリットは何ですか。

「国道 16 号線、青梅街道等の主要幹線道路へのアクセスが良い」が最も多く 41.2%となっている。次いで「貴社の市場や取引先が近い」が 32.4%、「圏央道への アクセスが良い」が 26.5%となっている。

■瑞穂町に事業所を構えるメリットは何か【複数回答】(n=34)



- ・住民との距離感が近い。
- ・自宅に事業所を構えている為、特に理由はありません。
- ・工場の家賃が安い。

最後に瑞穂町の政策や事業、行政サービス、地域の課題など町政全般 に関してご意見・ご提案がございましたら下欄にご記入ください。

①工業

- ・瑞穂の事業者達が大きくなれるようにバックアップしてほしい。
- ・16 号線などに瑞穂町の工業をアピールする看板の設置。
- ・道の駅を造り、工業製品をアピールするブースや、受発注相談、製品の受け渡し窓口を設置し瑞穂町に来れば部品が手に入る"瑞穂工業ブランド"を作る。

②農業

- ・農業の推進など他ではない程力を入れている所。この魅力を伝える為、あきる野のファーマーズセンターのような大型の専門施設があると良いと思います。
- ・農業振興地域などを活用してほしい。具体的には町内で一定期間を超える(例えば 20 年以上など)企業に農業振興地域を現状地価にて分譲するなどを希望。

③道路

- ・前の道路の交通量が急に増えた為(信号等が出来たことによって)道路のアスファルトがひび割れたり、陥没したり、なおかつ歩道がない。トラックの出入りが多いので、道を歩いていてもとてもこわいです。
- どの車もスピードをゆるめず通過しているので、とってもこわいです。
- ・旧青梅街道の拡幅、商店街の駅前移転の促進(手遅れ感は否めないが)。

4公共交通

- ・交通の便が少ないので不便なので、バスが町内を回れるなど、増やしてほしい。高齢者が多いので、本数や行き方、場所が増えるといい。街灯が少ないので夜道は不安なので検討してほしい。
- ・小学校、特に中学校が遠すぎてバスが使えず、自転車はあぶなくてありえない。
- ・コミュニティバスの増便、羽村、福生、小作、入間市駅などへの運行。

⑤環境

- ・16 号の側道のゴミのポイ捨てや雑草が多い事に困っています。雑草のため歩道が狭くなっています。ゴミもたまにすてられています。 2~3回、役場へ Tel しましたら、すぐに対応はして頂きました。
- ・ゴミの収集条件が、家庭と事業所(規模の大小もある)全て同じは非常に困る。従 業員の食事などの廃棄物も、産業廃棄物という事なのか?

⑥ その他

- ・瑞穂町が農業振興地域に工業アパートを建設し小規模事業者へ貸し出す。
- ・空き家対策。非常に増えてきていると感じている。リフォーム後の賃貸など街の主 導で何らかの対策ができないものなのか?
- ・保育園の空きまちナシ。
- ・町の医療機関が少ない。国道16号を活用すべき。

(7)行政への要望

- ・町作りをきっちりして欲しい(他市、他県からの人々が集まれる町)。
- ・長期の展望を持って企業誘致など行っていくことにより、居住者も増加し町に活力が生じると考える。そのためには先行投資をする勇気が必要。

- ・早急に市になる方策を考えるべき。住所が長すぎる。モノレール実現のためには人口を増やすべき。
- ・農地では発展しない。町長は地域の声を聞く機会を持ってほしい。
- ・西多摩郡からの脱却、市制施行、または羽村、福生などとの合併。
- ・殿ケ谷、石畑など、よく言われる箱根ケ崎町政の改善(白地図に税収分布図を作成、発表)。
- ・過去の町政の過ちを客観的に見直し修正、改善する(費用対効果の検証と発表)。
- ・各種催事などは居住年数にかかわらず参加希望者へ、公平に機会と場所を配分すべき。

7) まとめ

(1)活動中に気が付いた瑞穂町民が抱える問題・課題

活動中に瑞穂町民が抱える問題・課題に気が付いた割合は1割と低い。これは、回答者の大半の事業エリアが町外であり、町内とのかかわりが低いためと推測される。

また、社会貢献活動に否定的な事業者は約2割のみであり、行政または地域からの働きかけがあれば、何らかの形で交流が持てる可能性があることがうかがえる。

(2) 瑞穂町の将来像や現況の評価

瑞穂町の将来像については、住民意識調査の傾向と大きな差はなく「道路や 鉄道網などの交通が発達したまち」の割合が高い。

瑞穂町に事務所を構えるメリットは、主要幹線道路へのアクセスの他に各事業者の市場や取引先が近いことが挙げられており、事業エリアが町外であることを考えると、道路等の交通網の整備が事業の発展の重要な要素であることがうかがえる。

5章 職員アンケート結果

1)調査の目的

本調査は、令和3年度からスタートする第5次長期総合計画の策定に向けて、 瑞穂町職員の瑞穂町政に関する意識等を把握し、新たな計画づくりの基礎資料と するため実施した。

2)調査方法及び結果

(1)調査対象者

対象人数	瑞穂町役場職員	
抽出方法	全職員(特別職、休職者除く)	

(2)調査期間

令和元年 10 月 31 日 (木) ~11 月 13 日 (水)

(3)配布・回収方法

庁内配布、町内回収 (郵送・メール含む)

(4)回収率

	数	回答率
配布数	218	
回答数	214	98. 1%

3) 設問内容

設問内容は、住民を対象とした意向調査との意識の差を見るため、「住民意識調査」の設問から一部抜粋した。

設問の詳細は、以下のとおりである。

- 問1 あなたは瑞穂町がどのようなまちになってほしいと思いますか。
- 問2 これからの社会は何を重視するべきと考えますか。
- 問3 瑞穂町には建物を建てることができる区域(市街化区域)と原則建物を建てられない区域 (市街化調整区域)があります。今後の町内の土地利用について、次の中から適当と思 われるものを1つ選び、その番号を〇で囲んでください。
- 問4 住宅地、商業地、工業地、公共施設、農地などの在り方について、重要と思われるものを 3つ以内で選び、その番号を〇で囲んでください。
- 問5 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めるため、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を〇で囲んでください。
- 問6 超高齢社会における取組の中で、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号をOで囲んでください。
- 問7 環境問題への取組の中で、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を〇で囲んでください。
- 問8 今後の災害対策として、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を〇で囲んでください。
- 問9 教育や文化などの振興について、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号をOで囲んでください。
- 問 10 産業振興について、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を〇で囲んでください。

現在のお住まい

長期総合計画策定に当たり、御意見・御提案等ありましたら下欄に記入してください。

4) 瑞穂町の将来像や今後の在り方

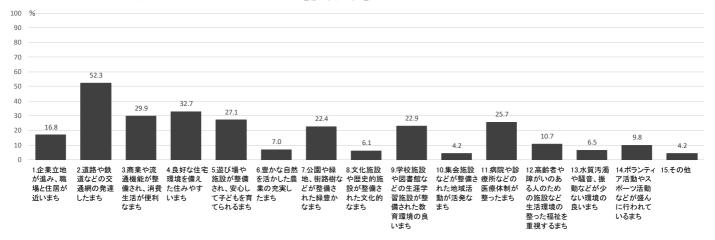
問1 あなたは瑞穂町がどのようなまちになってほしいと思いますか

「道路や鉄道などの交通網の発達したまち」が最も多く 52.3%となっている。次いで「良好な住宅環境を備えた住みやすいまち」が 32.7%、「商業や流通機能が整備され、消費生活が便利なまち」が 29.9%となっている。

住民意識調査と比較し、10 ポイント以上ひらきのある項目についてみると、職員の回答割合の方が高かった項目は「遊び場や施設が整備され、安心して子どもを育てられるまち」、「学校施設や図書館などの生涯学習施設が整備された教育環境の良いまち」の2項目であった。

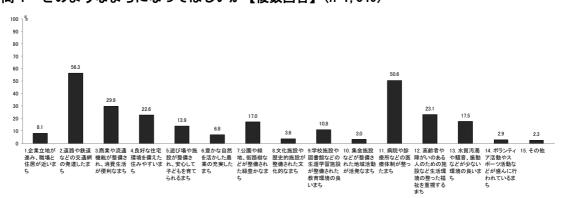
また、住民の回答割合の方が高かった項目は、「病院や診療所などの医療体制が整ったまち」、「高齢者や障がいのある人のための施設など生活環境の整った福祉を重視するまち」、「水質汚濁や騒音、振動などが少ない環境の良いまち」の3項目であった。

■どのようなまちになってほしいか【複数回答】(n=214)



★参考(住民意識調査)

■問4 どのようなまちになってほしいか【複数回答】(n=1,346)



■自由記入欄

①道路・公共交通

- ・モノレールの早期開通を期待しています。
- ・特に交通網では八高線ではなくモノレールの延伸。
- ・福祉バスを継続するのであれば利用できる対象範囲を広げて欲しい。
- ・主要な幹線道路(青梅街道、国道16号)が東西と南北に通っていることから車における交通の便利性あると思える。
- ・交通については乗車券の買いやすさ(みどりの窓口など)も望んでいます。
- ・公共交通に便利なまち。
- ・難しい問題ではあるが、やはり鉄道が不便だと人口も増えないし、高齢者が車を運転するのも不安だと思うので(モノレールよりも地下鉄等)。
- ・マイカー所持率が高く、ドア to ドアの生活が当たり前になっているが、車を運転できない住民にとっては公共交通機関は充分とは言えないため、バスを含めた公共交通機関が充実するといい。
- ・町内を回ることができるようなバス網を整備して欲しいです。
- ・安心して歩けるような歩道としてほしい(日光街道、青梅街道、飯能街道周辺など)。白線を引いて歩道と車道が分けてあるが、道幅が狭かったり、車が多く歩道を安心して歩けない場所が多い。町はトラックなどの大型車がよく通過するため、改善した方がいいと考えます。

②医療・福祉

- ・元狭山地区は医療問題と交通問題の両方をかかえている。福生病院や青梅総合病院 に行ける送迎バスが1日2回位あると良い。眼科、皮膚科等、曜日を決めて出張で 総合病院から先生が来てくれる等の工夫で医療過疎問題を解決して欲しい。
- ・町に一つでも良いので総合病院等を作り、大学を参入すべきと考えます。
- ・町は小児科がない。子育てを重視するならば、小児科の医院を誘致してほしい。
- ・眼科、耳鼻科、皮膚科などの専科の医療機関が町内にあるといい。

③子育て環境

- ・受験生が、家でなく外で勉強する場所が少なく、図書館も通常は6時に閉まってしまいます。勉強をする場として、図書館も毎日8時くらいまで開いていてもらえると助かります(問9にも関連)。
- ・子育てしやすい町、学力が高まる町にすることが人口(税金を収める人)をよび込むと考えます。
- ・子ども達の遊び場、特に水辺の環境を整え川遊びが安心してできる環境整備。

④文化·生涯学習

- ・教育部門の充実は不可欠に感じます。町の持続的な成長のためには、それを担う人 材が必要で、そのためには、若い世代が生涯にわたって勉強できる環境づくりがな されるべきです。
- ・六道山野外ステージやスカイホールを活用し、音楽イベントを創出、町外から多く の人が訪れる「音楽のまち」をする。
- クラシック、ポップス、ロック、ジャズ等様々なジャンル。
- ・横田基地内のバンド、町内の音楽グループ。
- · 大瀧詠一氏。

⑤土地利用·基盤整備·住環境

- ・瑞穂町にずっと住んでいる中で、今後生活していくうえで、やはり利便性と快適性 重視しました。横田基地があるので、安全や騒音については厳しい状況の中で、逆 転の発想でメリットに変える何かを生み出せたら良いと思います。
- ・狭山丘陵等の緑や自然を保全しながら、安心して暮らせるまちになってほしいと考 えます。
- コンパクトに整備されたまち。
- ・丘陵や平地林の豊かな自然を活かしたまち。
- ・6:自然破壊の上で農業は成り立つものであり、自然と農業は両立しないのでは?
- ・13 にも関わる部分と臭いが気にならない環境の良いまちを目指してほしい。
- ・基地による高層物の制限があることから、マンションよりも戸建ての家族にむいた 町を目指してほしい。
- ・JR 箱根ケ崎駅西口は現在区画整理が進められているが、住宅だけではなく、商業施設を増やすことを検討してほしい。町の玄関口にしては物足りなさを感じる。駅舎だけ立派でもそれ以外何もない状況なので。例えば役場周辺にある商店を駅西側に移転させ、商業施設の増加を促すなど。
- ・観光資源がほとんど無い町なので、住みやすさ(交通や商業施設、住環境等々)に つながる町づくりに注力した方が良い。
- ・雨水対策の推進による災害に強い町。
- ・2040~45 年、高齢者人口がピークを迎えることを、今からしっかり見据えて、若い 労働力と居住者をいかに町内に誘導するかが重要である。人口吸引力のために必要 な都市・産業の基盤と魅力づくりは、長期総合計画と都市づくりの長計である都市 マスにしっかりと位置付けなければならない。

⑥その他

- ・犯罪のない安心・安全なまち。
- 災害に強いまち。
- ・地域コミュニティーの活発な町になってほしいです。だから、町民体育祭はずっと やってほしかったです。でも時代は変わってきているのでむずかしいのかもしれま せんが。
- ・住民の方々が自分の住んでいる所の良い所と悪い所を認識し、お互いに助け合いな がら持続可能なまちづくりができれば良いと思います。
- ・高齢社会に向けて、認知症予防は対策が必要だと思います。
- ハード面ではなくソフト面が充実したまちづくりが今後求められるのでは。

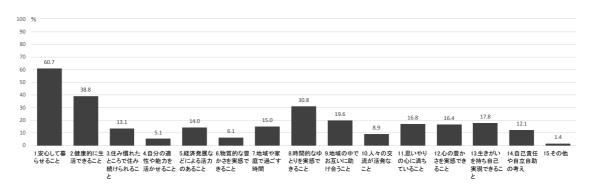
問2 これからの社会は何を重視するべきと考えますか。

「安心して暮らせること」が最も多く 60.7%となっている。次いで「健康的に生活できること」が 38.8%、「時間的なゆとりを実感できること」が 30.8%となっている。

住民意識調査と比較し 10 ポイント以上ひらきのある項目についてみると、職員の回答割合の方が高かった項目は「時間的なゆとりを実感できること」の1項目であった。

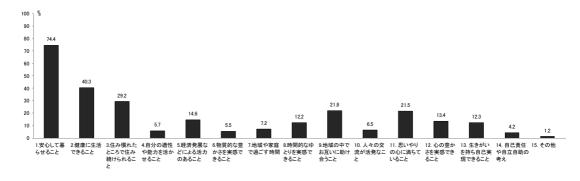
また、住民の回答割合の方が高かった項目は、「住み慣れたところで住み続けられること」の1項目であった。

■これからの社会は何を重視すべきか【複数回答】(n=214)



★参考(住民意識調査)

■問5 これからの社会は何を重視すべきか【複数回答】(n=1,346)



- ・ライフワークバランスが大切である。行政に頼るだけではいけない。
- ・地域の中で適度のふれあいがある。
- ・地域の中でお互いに助け合うためには、ひとり一人が健全であり自己の責任を全う することが大切だと思います。
- ・地域にいることが制約になるのではなく、その人なりの多様なあり方が担保される ようになるのが理想です。
- ・一部の地域では取り組んでいるが、子供達の登下校時に高齢者などの見守り活動を 強化するなど安心安全な町づくりに更に力を入れたい。季節もあるが、高齢者等の ウオーキングの時間をぶつけるなど、登下校時に多くの人に外に出てもらう施策が 必要だと思う。
- ・生きていく中で、安心、健康、生きがいは欠かせないと思います。
- ・青梅街道の商店街について、シャッターが閉まっていることが目につく。店がなくなり、一般住居となっているところも多くなっている。商店街を救ってほしいという意見ではないが、青梅街道の活用を模索する必要があると考えます。箱根ケ崎駅を降りて歩いてきても観光気分になれないと思います。また、町の飲食店を大切にする必要があると思います。グローバルな社会となりましたが「食」はローカル、地域に根ざしたものです。「町のあの店のこのメニューを食べたい」と思ってもらえる店を大切にしないと、観光の魅力も減ってしまうと思います。
- ・商業の利便性は一定で保ち、個人の時間や各家庭の充実した生活がおくれる社会が 重視されるとよい。
- ・行政が行うことと、地域・個人が行うことを明確にして、意識づけることが必要である。行政の財源で何もかも賄うことは不可能である。

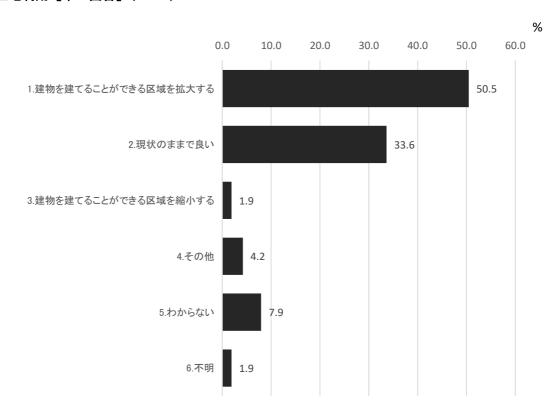
5) 瑞穂町において今後取り組むべきこと

問3 瑞穂町には建物を建てることができる区域(市街化区域)と原則建物を建てられない区域(市街化調整区域)があります。今後の町内の土地利用について、次の中から適当と思われるものを1つ選び、その番号をOで囲んでください。

「建物を建てることができる区域を拡大する」が最も多く 50.5%となっている。 次いで「現状のままで良い」が 33.6%、「わからない」が 7.9%の順となっている。 住民意識調査と比較し 10 ポイント以上ひらきのある項目についてみると、職員 の回答割合の方が高かった項目は「建物を建てることができる区域を拡大する」 の1項目であった。

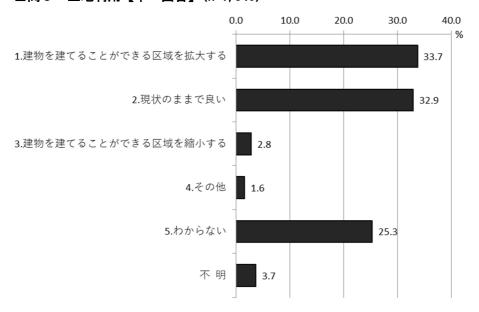
また、住民の回答割合の方が高かった項目は、「わからない」の1項目であった。

■土地利用【単一回答】(n=214)



★参考(住民意識調査)

■問9 土地利用【単一回答】(n=1,346)



- ・モノレール導入路線周辺に住宅が貼りつくことができるようになるべきです。
- ・無尽蔵に建物を建てる区域を拡大するという意図ではなく、限られた町区域へ、住宅地・農地・緑地などを効果的に配置することを前提とします。
- ・無期限に拡大する必要はないと思います。調和のとれた形が望ましいと思います。
- ・町に建物(住宅、様々な施設、企業等)が他市町村と比べて少ない。自然を残すことも大切ではあるが、不便な町であってはならないと思う。
- ・国道 16 号沿線の土地活用を再考する必要があると思います。交通量が多い国道沿いなのに市街化調整区域であるため、建物が建てられず、有効利用できていない区域があります(西平、斎場周辺、ザ・モール南側など)。市街化区域に変更して、国道利用者が利用できる施設や企業を誘致できるようにしたほうがいいと思います。
- ・全てを市街化にするべきとは思いませんが、幹線道路沿いの出店が期待できる所 や、住環境に適した場所を市街化区域の検討をしても良いと思います。
- ・人口減少、超少子高齢化の中では、無秩序な開発を避け、コンパクトなまちづくり が必要ではと思う。
- ・人口が減少している中、ただ市街化区域を拡大させても必要以上に住宅が建てられて将来空き家が増えてしまう恐れがある。市街化区域を増やすことも必要かもしれないが、社会状況等に合わせ計画的に進めるべき。
- ・市街化調整区域を有効に活用し、観光や環境に結び付けることができればよいと思います。
- ・市街化調整区域が瑞穂町発展の障害になっている。※都内の人は「市街化調整区域」自体を知らない。
- ・市街化区域を拡大することで、民間活力による市街地の活性化が期待できる。場合によっては、官民による市街地整備の促進も期待できる。市街化区域よりも市街化調整区域の面積が大きい状況で、市街化調整区域におけるまちづくり効果的に行われているかの効果測定が必要であると思う。また、市街化調整区域内に住んでいる方、市街化調整区域内に農地を所有している方の意向を確認する必要もあると思う。ただし、区域区分の変更については、町だけで決められることではなく、容易ではないことを念頭に置く必要がある。
- ・市街化区域に隣接した地域の農業振興地域の解除。

- ・市街化区域、市街化調整区域が町の中にどの程度の割合を占めているのか。これが 町の発展にどのように影響を及ぼしているのか。拡大・縮小してどのようなメリット・デメリットがあるのか、理解していないためわかりません。
- ・公共施設は人口密度が高い地域に配置されるのが当然であり、また住民サービスも 高くなると思うが、市街化調整区域内にコミュニティセンターを建設する等、「ま ちづくり」の観点を最も持ち合わせなくてはならない行政職員の論理がまず問われ ると思う。
- ・現状でも空き家や空き店舗をよく目にするので、新に建物を建設するのではなく、 既存建築の利活用や統廃合を行い、土地を有効的に活用するのが良いのではないか と感じます。
- ・圏央道が整備されたことにより、青梅・入間 IC から近いことから物流関係の土地需要や関心が高まっていると考える。人口減少を見据えると、人口の増加施策と並行し、法人を呼び込み、税収の確保に努める必要があると考える。町内に点在する工業地域(特に元狭山)は道路幅員も狭少で、大型施設が建築できない為、面整備も必要。
- ・区域拡大が一部事業者の利益拡大に役立ち、いくらかの税収増になるという見込み 程度であれば人口減社会の中で拡大の必要はないのでは。
- 一部でも良いので、計画的に調整区域を外し人口増加を考えるべきと思います。
- 3 ~ 5 年周期に 50 (30) 宅程度の分譲と連携できたら、住民呼び込みの好循環が生まれる。
- ・人口が減少することが分かっているので、市街化区域は現状のままで問題ないと考えます。
- ・空き家の有効活用も重要だと考えます。
- ・将来町が変れるには市街化区域を増やすべき。国道沿い広い土地が空いているのは町にとって無駄である。

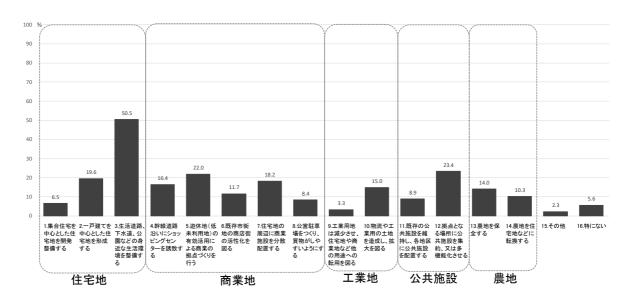
問4 住宅地、商業地、工業地、公共施設、農地などの在り方について、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を〇で囲んでください。

「生活道路、下水道、公園などの身近な生活環境を整備する」が最も多く 50.5% となっている。次いで「拠点となる場所に公共施設を集約、又は多機能化させる」が 23.4%、「遊休地(低未利用地)の有効活用による商業の拠点づくりを行う」が 22.0%となっている。

住民意識調査と比較し10ポイント以上ひらきのある項目についてみると、職員の回答割合の方が高かった項目は「拠点となる場所に公共施設を集約、又は多機能化させる」の1項目であった。

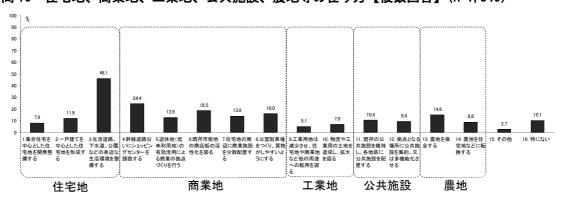
また、住民の回答割合の方が高かった項目は無かった。

■住宅地、商業地、工業地、公共施設、農地等の在り方【複数回答】(n=214)



★参考(住民意識調査)

■問 10 住宅地、商業地、工業地、公共施設、農地等の在り方【複数回答】(n=1,346)



- ・武蔵村山と日の出に大きなイオンがあったり、入間にアウトレットがあったり、瑞穂にもそれなりのお店(ザモールやジョイフル)があるので、ショッピングセンターの誘致はとくに必要ないと思います。瑞穂町は車の所有台数がとても多いのでほんのちょっとの距離でも車を使ったり、スカイホールやコミセン等で実施する事業は車での来場が多い。あと保育園や小中学校の行事のときとかもほぼほぼ車で来るので、気軽にとめられる公営駐車場はうれしいと思います。
- ・まずは現在瑞穂町の中で生産額が最も高い工業に力を入れ、それに伴う流入人口を 増やすことで商業や住宅区域の拡大を図るべきだと思う。そのためにも流通機能の 更なる発展は必要だと思う。
- ・農地、林地、・・・未利用地などが荒れたり、防犯、安全面からも、うす暗い所を整備し、公園、商業施設、広場、キャンプ場などにすると、都心からアクセスも比較的良いので、人が来ると思う。瑞穂町は、旅行などでも単なる通過するまちになっていると思う。アスレチックとかがある大きな公園は、週末でなくても、多くの家族連れでにぎわっているので、そうした、空間や施設があるとにぎわうのでは?
- ・特色のある大学などができれば、活性化にもつながると思います(小中学校との交流、大学生向けのお店ができたり、、、)。
- ・住みよさと人が集まるにぎわいのバランスと創出が大切だと思います。
- ・人口減少が見込まれる中、既存の公共施設を多機能化させ、持続可能な社会づくり を進める必要がある。
- ・住民、農商工業の各事業者の割合を変えるほど、町が特定の分野を活性化させるべきではないと思う。住民の生活と産業振興のバランスを保ちながら、各分野の勢いが落ちないように、さらに、町全体が活性化することを重要視したほうがいいと思う。
- ・市街化調整区域、農業振興地域の農地で不耕作地の解消を図る必要がある。様々な 手法を活用し、農業振興が見込める農地は保全推進すべきである。農業振興地域の 中で更なる農地の集約化を図り、それ以外の農地については、住宅地などに転換し ても良いと思う。生活環境の整備について、住みよいまちにするためには不可欠で あり、今後、計画的な維持管理も検討しながら、整備促進を図るべきだと思う。た だし、農業振興地域の見直しについては、町だけで決められることではなく、容易 ではないことを念頭に置く必要がある。
- ・子育てのしやすい町にするために上記のことは必要。これが都市格の高い町と捉える。
- ・公共施設のある場所が偏っており、不公平を感じることがある(図書館など)。
- ・既存の公共施設について、ハザードマップなどの警戒区域に所在している施設は、 移設を検討したほうがいいと思います。
- ・大型物流施設や商業施設を呼び込めるよう道路幅員を確保。
- ・16 号線、新青梅街道が交差する土地であり、他地域から車・バイクなどが集まりやすい場所なので、幹線道路添いに、車やバイクを利用する人が利用する商業施設(1つのテーマに合わせる)をまとめて誘致できるとよい。
 - (例) バイク用品店、ライダーを対象としたカフェやファッションブランドと道の駅を集めると、ツーリングの集合拠点となり、町の PR にもなる。

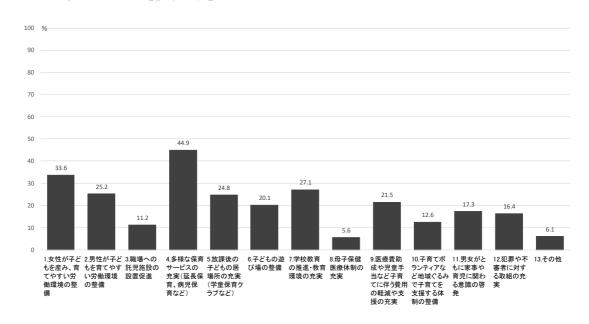
問5 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めるため、重要と 思われるものを3つ以内で選び、その番号をOで囲んでください。

「多様な保育サービスの充実(延長保育、病児保育など)」が最も多く 44.9%となっている。次いで「女性が子どもを産み、育てやすい労働環境の整備」が 33.6%、「学校教育の推進・教育環境の充実」が 27.1%となっている。

住民意識調査と比較し10ポイント以上ひらきのある項目についてみると、職員の回答割合の方が高かった項目は「多様な保育サービスの充実(延長保育、病児保育など)」、「男性が子どもを育てやすい労働環境の整備」、「犯罪や不審者に対する取組の充実」の3項目であった。

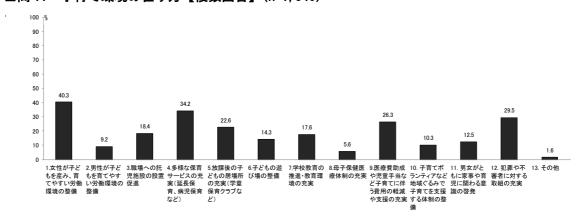
また、住民の回答割合の方が高かった項目は無かった。

■子育て環境の在り方【複数回答】(n=214)



★参考(住民意識調査)

■問 11 子育て環境の在り方【複数回答】(n=1,346)



- ・未来を担う子供たちは「宝物」です。
- ・町は部署ごとの仕事量と人員配置がおかしいと思います。家庭を作り、子供を産みたいのに労働環境上難しく、部署移動希望も出しましたが認められません。女性としてのキャリアはあきらめざるを得ない人もいることを分かってほしいです。
- ・ボランティアではなく、雇用を創出するという面からも、高齢者や働きたい人を募って、病児保育、放課後の居場所、など。
- ・病院は住居を選択する際に重要な要素である。
- ・一人親への支援についてよく考えるべき。偽装離婚等が増えているし、制度を悪用されている。一人親でなく子育て世代全体に対しての支援を考えるべき。
- ・ひとり親ばかり優遇するのはあまり賛成できない。
- ・働く女性にとって延長保育、病児保育を実施していただくと大変助かります。保育 園でも希望者に有料でも良いので、英語教育等遊びながら国際感覚を身に着けられ ると良い。
- ・小児科の医院を誘致してください。
- ・少子化が進む中、むやみに子育て世代にお金をばらまくよりは、行政として子を守り育てる方向にシフトチェンジしないと子育て世代が働かなくなる。
- ・子どもたちが安全かつ安心して暮らせるような基盤づくりを追求する事が必要です。
- ・現在の子育でに関する施策は、自然妊娠や自費で不妊治療できる世帯が前提となっている。若い夫婦(例えば30歳以下)の収入が安定していない、または、少ない世帯は治療費を貯める間に高齢化してしまい、更にリスクが高くなる負のスパイラルとなってしまうと思う。
- ・核家族化が進むとともに、夫婦共働きの家庭も増えていることから、多種多様な保育ニーズの提供が必要であると考える。土日、夜間まで預ける事ができたり、病児保育などにも対応できることが望まれる。子どものための施策を充実することができれば、人口増も期待できると考える。
- ・大きな犯罪は起きていないが、町特有の地域の目が充実している。更なる地域活力 を目指すべきと考えます。
- ・育児は女性がするものだと思います。
- ・安全が第一だと思います。
- ・安全安心のまちづくりに向け、NPOやボランティアが活動しやすい環境づくりが必要である。子育てに関する懇談窓口の充実、国や都の動向を注視し、要支援家庭や妊娠期からの支援を継続する。
- ・児童手当なども必要ですが、出る一方なので、子どもがいても働き易い環境をつくり(支援1)、働けた分を税金等で還元してもらえる仕組も考えるべきと思います。

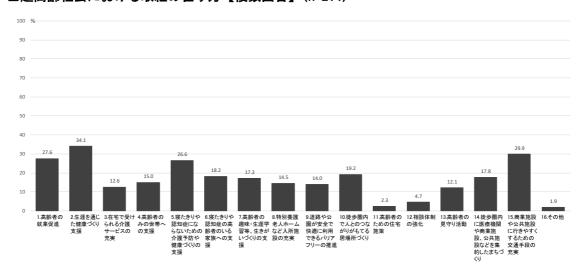
問6 超高齢社会における取組の中で、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号をOで囲んでください。

「生涯を通じた健康づくり支援」が最も多く34.1%となっている。次いで「商業施設や公共施設に行きやすくするための交通手段の充実」が29.9%、「高齢者の就業促進」が27.6%となっている。

住民意識調査と比較し 10 ポイント以上ひらきのある項目についてみると、職員の回答割合の方が高かった項目は「生涯を通じた健康づくり支援」の1項目であった。

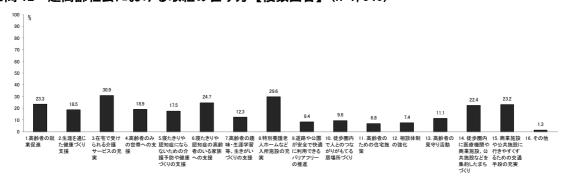
また、住民の回答割合の方が高かった項目は、「在宅で受けられる介護サービス の充実」、「特別養護老人ホームなど入所施設の充実」の2項目であった。

■超高齢社会における取組の在り方【複数回答】(n=214)



★参考(住民意識調査)

■問 12 超高齢社会における取組の在り方【複数回答】(n=1,346)



- ・安心、健康、生きがいは欠かせないと思います。
- ・地域包括ケアシステムの進化の継続。介護予防、日常生活支援、総合事業の充実や 健康課事業とのより一層の推進が必要です。
- ・人口規模に対しての特別養護老人ホームの設置数は高いと思える。人口の高齢層が 高い現状では、外に出る手段や目的の確保が重要と思える。
- ・在宅で生活に不自由している高齢者については、家族の元に身を寄せるか積極的に 施設への入所を促すべきだと思う(都外、町外含め)。ただし、負担については、 在宅の時と大きく変わらないように、また遠方の施設に行く場合には、家族に対し て面会費の補助などを行う必要はあると思う。
- ・高齢者の移動手段の確保、買い物が家から徒歩で行けるなどの取組が求められると 思う。
- ・高齢者ドライバーの事故防止に伴う運転免許返納の流れの中、引きこもりにならないためにも高齢者の移動手段確保は重要な課題だと思う。福祉バスでない、別の移動手段に取り組む必要性は非常に高い。
- ・高齢者が生きがいを持って活動できる様々な居場所を作ることが必要です。
- ・高齢者が安全で円滑に移動できるように歩道の整備と休憩のベンチを設置する。未 利用地、農地など部分的に拡幅できるとこから、歩道設置やポケットパークなど休 憩スペースの整備。
- ・現実には超高齢社会となり各家庭の支援は重要だが、認知症が進み、家族が町内に おける老人ホームや入所施設を増やすべきと考えます。
- ・元気な高齢者をいかにして町に取り込むか。これが課題です。
- ・元気な高齢者が生きがいを感じながら社会貢献できる仕組み仕掛けが必要である。 インセンティブの工夫は難しいが。高齢者と子どもの関わりを通じての生きがいや 健康づくりは入りやすいと思う。
- ・介護が必要になったときに、休暇を取得しやすい職場環境を構築する必要があると 思います。
- ・町内居住地8ヵ所程度と病院、商業施設を往来するバスを循環させる。バスと運転 手は業者委託とする。
- ・徒歩圏でなくてもよいし、見守り活動の主体が誰でもよいが、孤立化した状態を増 やさないように、人の不安感を解消できることが必要。
- ・高齢者に思いやりあるまち。専門職による介護予防・健康づくりなどを充実させる。

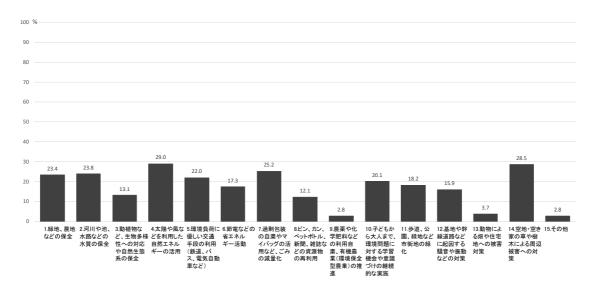
問7 環境問題への取組の中で、重要と思われるものを3つ以内で選び、そ の番号を〇で囲んでください。

「太陽や風などを利用した自然エネルギーの活用」が最も多く 29.0%となっている。次いで「空地・空き家の草や樹木による周辺被害への対策」が 28.5%、「過剰包装の自粛やマイバッグの活用など、ごみの減量化」が 25.2%となっている。

住民意識調査と比較し 10 ポイント以上ひらきのある項目についてみると、職員の回答割合の方が高かった項目は「節電などの省エネルギー活動」の1項目であった。

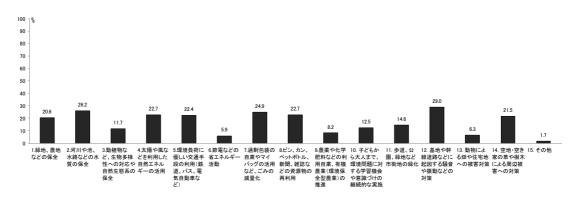
また、住民の回答割合の方が高かった項目は、「ビン、カン、ペットボトル、新聞、雑誌などの資源物の再利用」、「基地や幹線道路などに起因する騒音や振動などの対策」の2項目であった。

■環境問題の取組の在り方【複数回答】(n=214)



★参考(住民意識調査)

■問 13 環境問題の取組の在り方【複数回答】(n=1,346)



- ・瑞穂ブランドのブランドエコバックを作成・販売したらどうか。無料で安いエコバックを配布してしまうと粗末にされてしまうので、丈夫でお金を出しても欲しくなる、ブランドエコバックを商工会などと連携して取り組んでみてはどうか。
- ・瑞穂の自然をいかに今後維持できるか。今からでも間に合うことはまだまだたくさ んあります。
- ・水と空気はきれいな方が良いと思います。
- ・空き家の利用を考えるべきです。
- ・空地や空き家は環境悪化に影響するため、積極的な対策が必要だと思います。
- ・SDGs (持続可能な開発目標) の一つとして自然エネルギーの活用や環境負荷に優しい交通手段の利用を町としても積極的に進めるべきと考える。
- ・まずはゴミを出さないという意識の啓発が大切と思います。

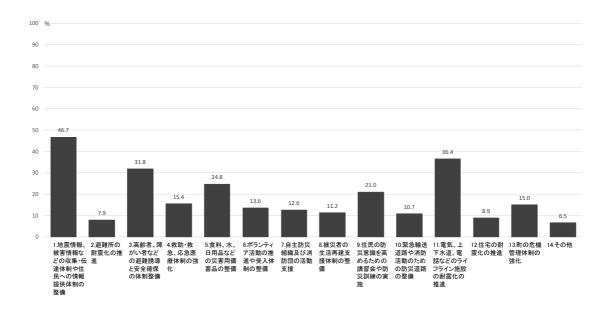
問8 今後の災害対策として、重要と思われるものを3つ以内で選び、その 番号をOで囲んでください。

「地震情報、被害情報などの収集・伝達体制や住民への情報提供体制の整備」が最も多く46.7%となっている。次いで「電気、上下水道、電話などのライフライン施設の耐震化の推進」が36.4%、「高齢者、障がい者などの避難誘導と安全確保の体制整備」が31.8%となっている。

住民意識調査と比較し10ポイント以上ひらきのある項目についてみると、職員の回答割合の方が高かった項目は、「住民の防災意識を高めるための講習会や防災訓練の実施」の1項目であった。

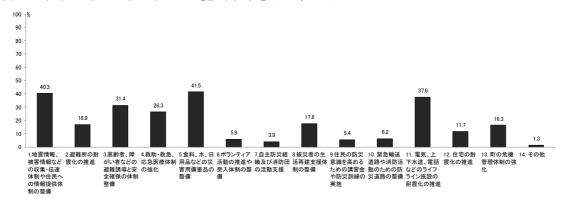
また、住民の回答割合の方が高かった項目は、「救助・救急、応急医療体制の強化」、「食料、水、日用品などの災害用備蓄品の整備」の2項目であった。

■災害対策の取組の在り方【複数回答】(n=214)



★参考(住民意識調査)

■問 14 災害対策の取組の在り方【複数回答】(n=1,346)



- ・瑞穂町は比較的、大きな被害が起きない立地条件だと思いますが、災害に強い町づくりをしていくことが大事です。町、住民、地域等連携し、意識を高く持つよう啓発していく事が必要です。
- ・町の災害時の体制について、ローテーションなど交代して持続可能な体制を整える 必要があると思います。
- ・防災無線が聞こえない地域があり、高齢者にはメールやホームページは厳しい。災 害時は自分の見は自分で判断が原則だが、情報伝達を充実させる事が重要であると 考えます。
- ・特区を活用した災害用ドローンの運用。都の施策である5Gにのっかり、都と連携 して伝達手段の高速化。
- ・土砂災害が発生する可能性のある丘陵周辺に公共施設が立地しすぎている。避難所に指定されているものがあるが、避難所自体が被災する可能性があるため、適切とは言えないのではないか。丘陵地周辺は、将来的には居住を抑制していくべきだと思う。また、既存施設は建設等の時期をみて、他地域への移転を検討すべき。
- ・町内会単位の避難所のわりふりではなく、自宅から近い所に行けるようにして欲しい。避難した人の管理は大変だが、安全や命を優先すべきではないかと思う。
- ・町内会活動の活性化(加入率の向上、支援)。
- ・地域防災計画を早く改定すべき。
- ・台風時等防災無線を流しても家の中では聞こえない。高齢者等リアルタイムの情報 が知りたいと思うので、そういった環境を整えることが必要だと思う。
- ・台風 19 号のときは町の HP にアクセスできませんでした (スマホ)。 自宅待機でしたが状況が全くわからない状態。 いつも下水があふれる地区がありますが、ポンプ場の強化など、ちゃんとした対策が必要では。
- ・大河川や山岳地帯が他自治体に比べて少なくても、台風による水害、土砂災害の問題は深刻化している。災害要因となる地理条件が少ないことは1つの強みといえる。
- ・世帯に携帯電話を使える人がいない人への情報提供。
- ・住民の自助の意識を高める必要があると思います。
- ・住民の方々に防災意識を高めて頂き、自主防災組織の強化とより実践的な訓練が必要です。
- ・指定避難所のうちいくつかは、土砂災害警戒区域内や、そこへたどりつくまでの道が同地域にかかっている為、避難所に行けなかったり避難所で災害にあうことが危惧される。
- ・災害時における応援要請のタイミングや規模、また、応援後の配置先やその伝達方 法について予め決めておいたほうが良いと思う。
- ・災害後の72時間をどのように生きのびるかが重要だと感じます。
- ・災害が発生したときに一時的な被害を軽減することは対応が困難であるので、避難 生活や復旧に向けた支援を充実させることを重点を置くべきと考えます。
- ・公助の限界を町民にお知らせし、自助と共助への責任感を醸成することが重要。
- ・講師の都合で BCP も止まっている。せっかく、危機管理官がいるのだから、職員向けに経験に基づいた災害現場の実情や対策など 1~1.5 時間程度の講演会などあってもいいと思う。
- ・下水道菅渠については、耐震化について対策済みである(ポンプ場で一部耐震を満たしていない部分あり)。
- ・残堀川の近くの避難所は、氾濫の可能性を考えると避けたほうが良いかと思います。No 4 、6:ボランティアの受け入れの割り振りに時間がかかると聞いたことが

あるので、待たずに(どこかの機関・組織を通さす)直接来てもらえるよう、そこ そこの複数の遠隔地と協定を結んでおけるとよいかと思います。

・普通に暮らしている住民に状況が伝わるような伝達・広報を心がけていくべき。避難勧告、避難指示のちがいが分かる人はどれだけいるか?「早く」「すみやか」なども違いはわかりにくい。災害状況に際して誰でも状況判断がしやすい工夫を平時から考えていくことが重要。

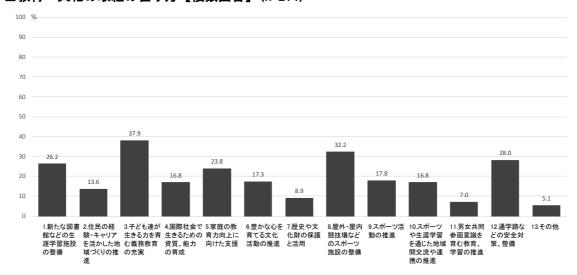
問9 教育や文化などの振興について、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を〇で囲んでください。

「子ども達が生きる力を育む義務教育の充実」が最も多く37.9%となっている。 次いで「屋外・屋内競技場などのスポーツ施設の整備」が32.2%、「通学路などの 安全対策、整備」が28.0%となっている。

住民意識調査と比較し 10 ポイント以上ひらきのある項目についてみると、職員の回答割合の方が高かった項目は、「屋外・屋内競技場などのスポーツ施設の整備」の1項目であった。

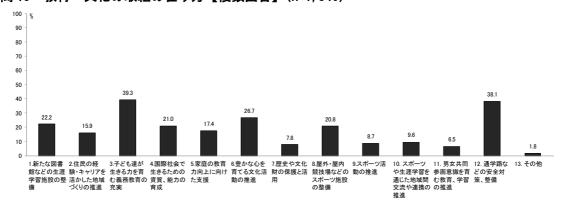
また、住民の回答割合の方が高かった項目は、「通学路などの安全対策、整備」 の1項目であった。

■教育・文化の取組の在り方【複数回答】(n=214)



★参考(住民意識調査)

■問 15 教育・文化の取組の在り方【複数回答】(n=1,346)



- ・町民のみなさんの学習成果の地域還元・地域活用が地域の教育力を高めると思います。
- ・町民体育館はかなり老朽化しているので建替えて欲しい。スポーツ振興や健康増進事業を推進してもらいたい。
- ・選挙の投票率が低すぎると思います。小中学校で、主権者教育の強化・充実を行うべきかと思います。この力が高いと国際社会、寛容、平和問題、高齢社会等、広く考えられる力もつくかと。比例していると思います。
- ・スポーツ活動の推進に町が力を入れていく姿勢を見せるためにも屋内スポーツ施設 の新たな建設や、大規模リニューアルと言ったアピールも必要。非常時には避難所 にも活用でき、一石二鳥ではないかと思う。
- ・子ども達の学力向上のための教員の資質向上にさらに力を入れるべき。
- ・子どもたちが安心して教育を受けられる環境を、家庭、学校、町、地域が連携して 作っていく必要があります。
- ・現在各小学校でやっているふるさと学習、みずほ学はとてもよい試みだと思います。絶対続けてほしいです。自分が瑞穂三小に在籍した頃はとにかくスパルタでした。毎朝校庭10周マラソンとか、5年生は臨海の練習で放課後毎日1キロ泳ぐとか(←雨の日も)、全然普通でした。だから現状がとても寂しく感じています。
- ・学力の向上には家庭の力がなければ何も進展しません。
- ・学力が低いとされる瑞穂町において学力向上に向けて実施すべきは成績中~上位の 児童・生徒に対し補習を行いさらに引き上げることを主眼とするべきではなく、下 位の児童・生徒の学力を中位に引き上げることが重要。また、そもそも学校に行か ない不登校児とそれを助長容認する家庭環境の改善に向けた支援を最優先課題とす べき。
- ・いつの時点でも学ぶことのできる生涯学習の推進。
- ・新たな図書館の建設の早期実現を希望します。生涯学習センターと図書館の複合施設や体育館の新設など、町民が自分の生活を楽しめることが健康寿命を延ばす最善の策であり、生活の充実を感じられるのではないでしょうか。例えば、ショッピングモールの2階の女性専用のジムはとても盛況で住民のニーズがあるから沢山の人が集まっているのだと思います。
- ・"生きる力"がよく分からない。"国際社会"の想定がよく分からない。4で英語教育などということであれば、地方行政の取り組みとしては特に重要とは思わない。子どもたちに押し付けるのではなく、知りたい、学びたい、調べたい気持ちを後押しできる体制をより整えるべきと思う。
- ・人の往来が多い駅に図書館を整備したほうが、利用者が多くなり、良いと思います。
- ・阿豆佐味天神社などを見に行くと、傷みがすごく、なんとか行政でできることはないかといつも考えます。

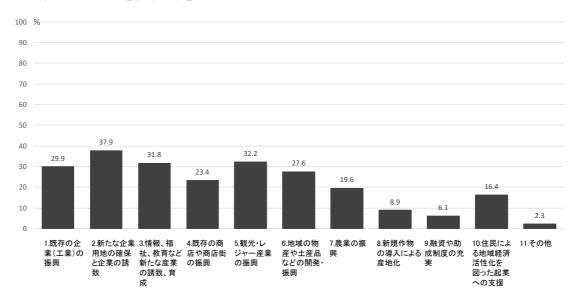
問 10 産業振興について、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号 を〇で囲んでください。

「新たな企業用地の確保と企業の誘致」が最も多く37.9%となっている。次いで「観光・レジャー産業の振興」が32.2%、「情報、福祉、教育など新たな産業の誘致、育成」が31.8%となっている。

住民意識調査と比較し10ポイント以上ひらきのある項目についてみると、職員の回答割合の方が高かった項目は、「既存の企業(工業)の振興」、「新たな企業用地の確保と企業の誘致」の2項目であった。

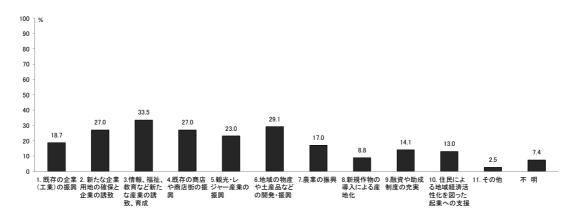
また、住民の回答割合の方が高かった項目はなかった。

■産業振興の在り方【複数回答】(n=214)



★参考(住民意識調査)

■問 16 産業振興の在り方【複数回答】(n=1,346)



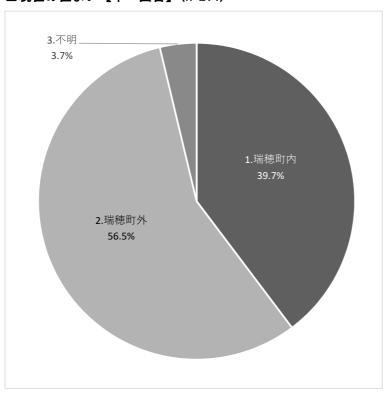
- ・福祉教育は特に企業誘致が重要で近隣に比べ瑞穂町は少なすぎると考えます。地域 区分(国)が将来の瑞穂町を大きく左右する。
- ・ドラマ等の「聖地」として宣伝することも良いかと思います。
- ・スカイホールとかホール前の坂はアニオタの聖地だし、六道山とか花多来里の郷と かは自然が豊かなので、フィルムコミッションを推進すればいいと思います。
- ・地場農産物の6次製品化。農芸高校と地場産業のマッチアップ。
- ・国道 16 号沿いを誘致できる土地として、用途を変更した方がいいと思います。 観光は、その土地に行って「食べる」ことが欠かせないことと考えています。 「食」に関する資源の開発・振興・発掘・育成をした方が良いと思います。
- ・近隣の自治体の補助制度に比べて見劣りしてます。
- ・幹線道路等に新たな企業を誘致し、町の活性化に取り組んで欲しい。
- ・観光とは地域の光(宝)を観ることなので、地域の宝を探したり創出したりして、 町外へPR していくことが有効だと思います。
- ・観光資源を活用した産業振興に寄与する取り組みに対しての支援を拡充するべきである。
- ・トトロの森?
- ・AI や RPA などを活用した最先端技術の誘致。
- ・これからは現代でもうけている企業。10 は、わざわざ町の経済活性化を図らせる必要はなく、町の中でもうけて起業できればそれでよいのでは。地域内起業のメリットは地域経済活性化だけではないので、そういう視点をもってサポートする方がよい。

6)回答者属性

①居住地

「瑞穂町内」は39.7%、「瑞穂町外」は56.5%であった。

■現在の住まい【単一回答】(n=214)



長期総合計画策定に当たり、御意見・御提案等ありましたら下欄に記 入してください。

①長期総合計画について

- ・30年後も変わらず町が存続できるよう、持続可能なまちづくりとは何か様々な角度から検討して、明確な方針が示されることを願っています。
- ・"自助"、"互助"、"共助"の言葉を使いたい。自分でやらねばいけない事、共にやら ねばいけない事、全て町が行うような計画でなく、自助も必要な、必要である計画 となってほしい。
- ・5年後、10年後、更に未来の住民が持続可能な町づくりができる計画にしていきたい。地域コミュニティの活性化に向け健康寿命の延伸と防災・防犯対策を組み合わせた施策が提示できると良い。
- ・各々の施策分野ごとに住民、団体、企業等と職員が対話でき、どのように考え、意見、想いを持っているかを確認し、共にまちづくりを考えていく体制づくりを構築。市に囲まれた町として、市と同様、それ以上の行政サービスを提供すべく、行政人口、面積からコンパクトを活かした小回りの利いたスピーディーなサービスの提供を可能としたまちづくりを目指す。
- ・将来都市像を次回もキャッチーなわかりやすいもの。ひとめで瑞穂の進むべき方向 がわかるものにしてください。
- ・将来都市像に掲げた「みらいにずっとほこれるまち みずほ」の文言は第5次でも 使用したらどうかと思う。
- ・将来都市像「みらいにずっとほこれるまち」は引き続き使ってもよいのでは。
- ・単年度の策定よりも住民の多くの事を入れることを目的のひとつとして2年度くらいかけて行った方が瑞穂町の長計としてよいものになるのでは?担当業務大変だと思いますが、がんばってください。お体には気を付けて。
- ・町民のみなさんが、わかりやすい計画が良いと思います。
- ・無理な計画は立てず、瑞穂町にあった特色を生かした計画を策定すべきと考えます。
- ・町の長期総合計画は10年間ですが、多摩都市モノレールが開通後の町の姿を想像しつつ計画策定に取組むことも必要と考えます。
- ・町が他市に併合されることなく独立した基礎自治体として存続し続けるために今後 10年間において何を重視して取り組むのか優先すべき施策を明確にすべきであると 考えます。その優先すべき施策を着実に実施する為に予算や人員の重点配置に向け た再編を図るべきだと思います。
- ・生活、産業、教育、文化等、バラバラに考えるのではなく、方向性をきめた上でいるいろなものがついてくる様に思うのですが・・・。
- ・ジェンダーフリー、性的マイノリティなどの方への取組も取り入れてもらいたい。

②その他

・私は、国道 16 号沿線の現状がもったいないと思います。瑞穂から入間へ、羽村、福生、昭島、八王子と走ると沿線が店で多くの人々がにぎわっているのをよく見かけます。町は、モール周辺が畑ばかりでもったいないと思います。16 号沿線が、店や企業が多くなりにぎわえば、そこに勤めるための人々がさらにその周辺に家を建てて地域が活性化すると思います。16 号沿線の市街化区域化をぜひ、進めてください。

- ・元狭山地区の公共交通機関の整備を希望します。公共交通機関の発展は、高齢者による交通事故の防止や、住みやすい街づくりなど、様々なメリットがあると考えられます。
- ・瑞穂町は、既存の道路の打ち換えにお金を使い過ぎている。羽村市や武蔵村山市の 路面の状況で充分に思う。その分の人や金を新規の基盤整備や避難所にも活用でき る屋内スポーツ施設の整備に充てて欲しい。
- ・モノレールの早期実現に向け、町民の気運醸成の施策に取り組んで欲しい。
- ・モノレールの実現や八高線の増発など、公共交通の発展が町の活性化の一番の起爆 剤となることは間違いない。今までの取組も重要だが、違った切り口も発見した い。
- ・瑞穂町の知名度が上がるシティプロモーションにも注力するような計画を望みます。瑞穂町の知名度は、都内の自治体の中でも下から数えたほうが早いと感じています。知られていないということは、人々が何かしらの選択(引越しや出店等)をする際に町が選択肢にもならないということで、それは大きな損失なはずです。今回の計画で、瑞穂町がより魅力的で、人々にも知られるようなビジョンが示されることを願っています。
- ・低所得者やひとり親世帯に対する支援が以前よりも手厚くなってきていると思いますが、やりすぎもよくないと思います。どんどん支援をすすめたら、その人たちどんどん働かなくなります。瑞穂町にはほとんど働きもせず手当で生きている人がたくさんいます。ママ友ネットワークの中で、瑞穂町は母子手当の認定や西多摩福祉事務所の生活保護の認定が甘いと評判です。「手当」というのは本来手当をあてにして生きていくのではなく、まずちゃんと働いて収入を得てそこにおぎなうものとして支給するものだと思います。でも手当で生きていきたい人たちは「収入をいくらまでにおさえれば手当を満額もらえますか?」と聞いてきます。また、母子家庭じゃなくても収入によって受けられる支援がたくさんあります。非課税世帯は税金がかかっていないこと自体が支援だと思いますが、さらにいろんな支援があります。逆にたとえば低所得だけど少しだけ課税になって父母がいる世帯は気の毒だと思います。独身の人も。ちゃんと働いて納税している人は支援を受けれません。だからすべての支援がいいとは思えません。権利だけ主張してくる人もたくさんいます。役場がすべての言いなりになるのもよくないと思います。本当に必要な支援だけをすずめていただきたいと願っています。

7) まとめ

(1) 瑞穂町の将来像や現況の評価

全体的な傾向は住民意識調査と職員意向調査で差はみられないが、職員意向 調査では子育てに関する項目に回答する割合が高い傾向がみられる。

これは、回答者が生産年齢人口の範囲に収まる職員意向調査と、回答者の約半数が高齢者である住民意識調査の年齢の差であると考えられる。

(2) 瑞穂町において今後取り組むべきこと

①土地利用に関すること

今後の町内の土地利用については、「建物を建てることができる区域を拡大する」が半数を超え、住民意識調査と大きな差が出ている。これは、町内の様々な事柄を考える職員が常に現状の改善を考えている結果の現れとみることができ、瑞穂町において土地利用上の制約が大きいことがうかがえる。

また、住宅地・商業地・工業地・公共施設・農地の在り方について、「拠点となる場所に公共施設を集約、又は多機能化させる」「遊休地(低未利用地)の有効活用による商業の拠点づくりを行う」の回答が高かったことから、公共施設の再配置や、モノレール延伸等をきっかけとした土地利用の変更と拠点づくりに関心が高いことがうかがえる。

②子育てに関すること

子育てをしながら働く立場で必要な項目についての回答率が高くなっており、 仕事を持つ親への施策検討に参考になる回答傾向と考えられる。

③高齢社会に関すること

世代ごとの将来の不安が感じられる回答傾向となっており、65 歳未満(職員意向調査)は健康や就労の継続、65 歳以上(住民意識調査)は将来介護が必要になったときの不安がうかがえる。また、健康づくり支援はどの世代にも有効な施策であることが読み取れる。

4)環境問題に関すること

住民意識調査との傾向が異なる項目であり、住民意識調査では生活に身近な事柄への関心が高く(騒音・振動、水質の保全、ごみの減量化)、職員意向調査では環境分野の施策に連動する項目やクレーム対応項目の関心が高い傾向がみられるため、施策検討の際にこれらの項目についての職員と住民の意識の差に配慮する必要があると考えられる。

⑤災害対策に関すること

住民意識調査との傾向の差はみられないが、住民意識調査では生活に身近な 事柄への関心がやや高く(救助・救急、応急医療体制の強化、食料・水・日用品 などの災害用備蓄品の整備)、地域での防災活動(自主防災組織や消防団の活動 支援、講習会や防災訓練の実施)については職員意向調査ほど関心が高くない 傾向がみられるため、施策検討の際にこれらの項目についての職員と住民の意 識のギャップに配慮する必要があると考えられる。

⑥教育や文化に関すること

住民意識調査との傾向の差はみられないが、職員意向調査で関心の高いスポーツ関連の項目について住民意識調査での割合が低い傾向がみられるため、施策検討の際にこれらの項目についての職員と住民の意識のギャップに配慮する必要があると考えられる。

⑦産業振興に関すること

住民意識調査との傾向が異なる項目であり、住民意識調査では生活に身近な事柄への関心が高く(情報・福祉・教育などの新たな産業の誘致・育成、地域の物産や土産品などの開発・振興)、職員意識調査では産業全般を広い範囲からの視点から見た項目への関心が高い傾向がみられるため、施策検討の際にこれらの項目についての職員と住民の意識のギャップに配慮する必要があると考えられる。

6章 関連計画等

1. 分野別の計画

1) 主な計画の種類と期間

各分野別の計画には、それぞれ計画期間が設定されている。第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画の計画期間と比較すると次のとおりである。

■次ページからの表の凡例

:第4次計画の計画期間

: 第4次後期基本計画の期間中に改定または新規に策定された計画

:第4次後期基本計画と同時に終了する計画

:上記以外の計画

計画名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第4次瑞穂町長期総合計画						_	_		_						
第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画															
瑞穂町第3次地域保健福祉計画															
いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画															
第3期瑞穂町特定健康診査等実施計画															
瑞穂町新型インフルエンザ等対策行 動計画															
瑞穂町第7期高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画															
第2期瑞穂町子ども・子育て支援事 業計画															
新・放課後子ども総合プラン瑞穂町行動計画 (第2期瑞穂町子ども・子育て支援事業計画 別冊)															
瑞穂町障害者計画・第5期障害福祉 計画・第1期障害児福祉計画															
瑞穂町における障害者就労施設等か らの物品等の調達方針															
瑞穂町障がい者活躍推進計画															
第2次瑞穂町教育基本計画(学校教育)															
瑞穂町教育委員会教育目標および基 本方針															
瑞穂町いじめ防止基本方針															
瑞穂町ICT教育施設整備方針															
瑞穂町生涯学習推進計画															
第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画															

計画名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
瑞穂町図書館改修工事基本計画															
第2次瑞穂町スポーツ推進計画															
瑞穂町自然保護等指針															
瑞穂町農業振興基本計画															
瑞穂町田園環境整備マスタープラン															
瑞穂町産業振興ビジョン															
瑞穂町工業振興計画															
水・緑と観光を繋ぐ回廊計画															
瑞穂町景観モニュメント創造計画															
瑞穂町コミュニティ振興計画(改訂版)															
瑞穂町における社会貢献活動団体と の協働に関する指針															
第3次瑞穂町国際化推進計画															
瑞穂町地域防災計画															
瑞穂町業務継続計画(BCP)【地震編】															
瑞穂町耐震改修促進計画															
第2次瑞穂町環境基本計画															
瑞穂町第二次地球温暖化対策実行計画															
瑞穂町一般廃棄物処理基本計画															

計画名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
瑞穂町都市計画マスタープラン															
瑞穂町景観基本計画															
モノレール沿線まちづくり構想															
瑞穂町住宅マスタープラン															
瑞穂町緑の基本計画															
瑞穂町橋梁長寿命化修繕計画															
 瑞穂町下水道プラン 															
瑞穂町下水道汚水処理施設整備計画 (アクションプラン)															
瑞穂町下水道維持管理計画															
瑞穂町下水道総合地震対策計画															
瑞穂町公共下水道業務継続計画															
瑞穂町公共下水道ストックマネジメ ント実施方針															
瑞穂町下水道事業地方公営企業法適 用基本計画															
第6次瑞穂町男女共同参画社会推進 行動計画															
第5次瑞穂町行政改革大綱															
第 5 次行政改革大綱実施細目															
瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合 戦略															
瑞穂町公共施設等総合管理計画															

計画名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第3次瑞穂町定員適正化計画															
瑞穂町人材育成基本方針															
次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 瑞穂町特定事業主行動計画															
瑞穂町新庁舎建設基本計画															

2) 分野別計画の概要

分野別の各計画は、第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画の計画期間との関係で次の3つに分類し、それぞれの概要を整理する。

(1) 第4次後期基本計画の計画期間中に改定が行われた計画

■瑞穂町第3期特定健康診査等実施計画

改定年月	平成 30 年 3 月
計画期間	平成30年4月~令和6年3月(6年)
担当課	健康課
改定のポイント等	「序章 計画策定に当たって」より一部抜粋
	〇背景・趣旨
	現在、急速な高齢化や生活環境の変化などに伴い、
	生活習慣病による受診が増加し、医療費の増大が大
	きな社会的問題となっています。このことにより、
	平成 18 年度の医療制度改革において、「高齢者の医
	療の確保に関する法律」が施行され、平成20年度か
	ら生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保
	健指導の実施が医療保険者に義務付けられました。
	国民健康保険の保険者である町は、今回「第3期
	瑞穂町特定健康診査等実施計画」を策定し、平成30
	年度から新たな計画に基づき、特定健康診査・特定
	保健指導を実施します。
	また、この計画は、瑞穂町が保険者として、メタ
	ボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少に
	より、住民(国保被保険者)の健康の維持、生活の質
	(QOL)の向上及び中長期的な医療費の適正化を図る
	ために、国が示す特定健康診査等基本指針に即して、
	特定健康診査・特定保健指導を効果的・効率的に実
	施する体制等について定めるものです。

■第2期瑞穂町子ども・子育て支援事業計画

改定年月	令和2年3月
計画期間	令和2年4月~令和7年3月(5年)
担当課	子育て応援課
改定のポイント等	「第1章 計画の概要」より一部抜粋
	この計画は、町が今後進めていく子ども・子育て
	支援施策の方向性や目標を総合的に定めた計画で、

子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」の性格を持ちます。

国・東京都それぞれが策定した関連の計画や、町 が策定した各種計画との整合、連携を図ります。

『第4次瑞穂町長期総合計画』(平成23~令和2年度)および『瑞穂町第3次地域保健福祉計画』(平成28~令和2年度)の下位計画として策定し、『瑞穂町障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画』等との調和を図ります。

また、平成 27 年 (2015 年) の国際サミットで採択 された SDGs (2030 年を年限とする 17 の持続可能な 開発目標)を踏まえ推進していきます。

■新・放課後子ども総合プラン瑞穂町行動計画(第2期瑞穂町子ども・子育て支援事業計画別冊)

改定年月	令和2年3月
計画期間	令和2年4月~令和6年3月(4年)
担当課	社会教育課
改定のポイント等	「1 新・放課後子ども総合プラン」より一部抜粋
	共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、
	次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放
	課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を
	行うことができるよう、一体型を中心とした学童保
	育クラブ(放課後児童健全育成事業)及び地域住民
	等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象と
	して学習や体験・交流活動などを行う放課後子ども
	教室(放課後子ども教室推進事業)の計画的な整備
	等を進めます。
	瑞穂町では、「第2期瑞穂町子ども・子育て支援事
	業計画」を策定する中で「新・放課後子ども総合プ
	ラン」に基づく部分を特化したものとして、「第2期
	瑞穂町子ども・子育て支援事業計画」の別冊として
	定めるものです。

■第2次瑞穂町教育基本計画(学校教育)

改定年月	令和2年1月
計画期間	令和2年4月~令和12年3月(10年)
担当課	教育指導課
改定のポイント等	「第Ⅰ章 第2次瑞穂町教育基本計画についての考え
	<u>方」より一部抜粋</u>
	〇計画策定の経緯
	平成 18 年に教育基本法が改正され、教育の振興の
	ための施策に関する計画を定めるように努めなめれ
	ばならないとされ、瑞穂町教育委員会では平成 22 年
	3月に「瑞穂町教育基本計画」(以下、「第1次計画」
	という。) を定めました。
	第1次後期計画を終了するにあたり、同計画の取
	組を検証・総括するとともに、国や都の動向なども
	踏まえ、瑞穂町教育委員会が掲げる教育目標と基本
	方針に基づき、学校教育の振興に資する施策の総合
	的かつ計画的な推進を図るため、新たに第2次瑞穂
	町教育基本計画を策定するものです。

■瑞穂町いじめ防止基本方針

改定年月	平成 29 年 12 月
計画期間	
担当課	教育指導課
改定のポイント等	平成 25 年 6 月公布のいじめ防止対策推進法及び
	平成 26 年6月に制定された東京都いじめ防止対策
	推進条例を受け、瑞穂町では平成26年9月に瑞穂町
	いじめ防止基本方針を策定し、児童・生徒のいじめ
	防止に取り組んできたが、平成 29 年 3 月 16 日付け
	文部科学省初等中等教育局長通知「「いじめの防止等
	のための基本方針」の改定及び「いじめの重大事態
	の調査に関するガイドライン」の策定について(通
	知)」が発出され、いじめ防止への取組内容が具体的
	に示された。一部この内容に準拠させるため、改定
	を行ったものである。

■第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画

改定年月	令和2年2月
計画期間	令和2年4月~令和7年3月(5年)
担当課	図書館
改定のポイント等	「第1章 第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画の策
	定」より一部抜粋
	瑞穂町では、平成22年3月に「瑞穂町子ども読書
	活動推進計画」を、平成27年3月に「第二次瑞穂町
	子ども読書活動推進計画」(以下「第二次計画」とい
	う。)を策定し、学校、地域等と連携を図り、子ども
	の読書活動推進に取り組んできました。
	第二次計画の期間が終了し、引き続き子ども読書
	活動推進を図るため、第二次計画の基本的な考えを
	引き継ぎながら、社会情勢や子どもの読書活動を取
	り巻く状況の変化等を踏まえ、第三次瑞穂町子ども
	読書活動推進計画を策定するものです。

■第2次瑞穂町スポーツ推進計画

改定年月	平成 30 年 3 月
計画期間	平成30年4月~令和10年3月(10年)
担当課	社会教育課
改定のポイント等	「1 計画策定の趣旨」より一部抜粋
	瑞穂町では、平成 20 年 3 月に「瑞穂町スポーツ・
	レクリエーション振興計画」を策定し、「みんな元気
	健康スポーツのまちみずほ」をキャッチフレーズに、
	町民誰もが生涯を通じてスポーツや運動を楽しむこ
	とができる社会の実現を目指し、これまで様々なス
	ポーツへの取組を行ってきました。
	スポーツを取り巻く環境の変化や新たな課題に対
	応するため、「第2次瑞穂町スポーツ推進計画」を策
	定します。
	第2次計画では、国のスポーツ基本計画及び東京
	都スポーツ推進計画を参酌するとともに、町におけ
	るこれまでの取組の成果や課題等を踏まえ、町が目
	指すスポーツ推進の方策を見直し、町のスポーツ施
	策のさらなる推進を図ります。

■瑞穂町コミュニティ振興計画(改訂版)

改定年月	平成 31 年 3 月
計画期間	平成31年4月~令和11年3月(10年)
担当課	地域課
改定のポイント等	「はじめに」より一部抜粋
	近年、少子高齢化による人口構造の変化、働き方
	や価値観の多様化、コミュニティ活動の停滞や無関
	心層の増加に伴い、地域のつながりや連帯感の希薄
	が問題になっています。そのため、コミュニティ活
	動を積極的に支援し、「自分たちのまちは、自分たち
	で考え、つくり、育て、守るものである」という考え
	方を基本としたコミュニティ意識の向上につとめて
	いく必要があります。
	今回の「瑞穂町コミュニティ振興計画(改訂版)」
	では、計画の方針および内容に修正はありませんが、
	町内会・自治会を取り巻く現状や課題を把握するた
	めに実施したアンケート結果や、町や東京都が町内
	会・自治会などに行っている支援内容を加えました。
	今後も、自ら考え行動する町民主体のまちづくり
	が実現されるように本計画に掲げた施策を実施しま
	す。

■第2次瑞穂町環境基本計画

■和乙外圳他可採稅至	THE
改定年月	平成 31 年 3 月
計画期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 11 年 3 月 (10 年)
担当課	環境課
改定のポイント等	「1 計画の基本的事項」より一部抜粋
	〇策定の背景
	豊かで便利な生活を享受する一方で、温室効果ガ
	スの排出による地球の温暖化による影響から地域環
	境の悪化も懸念されています。
	平成 30 年度に現行計画の計画期間が満了するこ
	とに伴い、第1次計画の再評価を踏まえ、国や都道
	府県の政策、社会等の情勢に応じた、「第2次瑞穂町
	環境基本計画」を策定することとしました。
	〇計画の目的
	瑞穂町環境基本計画は、環境基本条例の基本理念
	を具体化し、環境の保全、回復及び創出(以下「環境
	の保全等」といいます。) に関する施策の総合的かつ

■瑞穂町第二次地球温暖化対策実行計画

改定年月	平成 29 年 2 月
計画期間	平成29年2月~令和4年3月(5年)
担当課	環境課
改定のポイント等	「序章 計画策定の背景」より一部抜粋
	平成 27(2015)年 12 月に採択された「パリ協定」
	を受け、我が国は地球温暖化対策を総合的かつ計画
	的に推進するため、平成 28 (2016) 年 5 月に「地球
	温暖化対策計画」を策定し、2030 年度に 2013 年度
	比で温室効果ガス排出量を 26%削減することを目標
	に掲げ、国民・事業者等も含めた取組の推進をはか
	っています。
	瑞穂町では、平成 24 (2012) 年 3 月に「瑞穂町地
	球温暖化対策実行計画(町職員による温室効果ガス
	排出削減等に関する実行計画)」を策定し、瑞穂町の
	事務事業に起因する温室効果ガス排出量の抑制に努
	めてきました。
	第一次計画の計画期間が終了するのに加え、国の
	地球温暖化対策計画の改定に伴い、本計画を「瑞穂
	町第二次地球温暖化対策実行計画」として、策定し
	ます。

■瑞穂町一般廃棄物処理基本計画

改定年月	平成 29 年 3 月
計画期間	平成29年4月~令和14年3月(15年)
担当課	環境課
改定のポイント等	「第1章 計画策定の趣旨」より一部抜粋
	20 世紀型の大量生産・大量消費・大量廃棄のライ
	フスタイルや社会構造は、地球温暖化や天然資源の
	枯渇など地球環境問題をもたらすとともに、国内で
	は廃棄物の大量排出による深刻な廃棄物問題を引き
	起こしてきました。
	そのため、国においては、循環型社会形成を目指
	して法整備が進められ、廃棄物の発生抑制、再使用、
	再生利用、熱回収の順に循環的な利用を徹底した上
	で、なお、適正な循環的利用が行われないものは適
	正処分を行うとした循環型社会の構築が推進されて

きました。 東京都においても、平成28年3月に東京都資源循環・廃棄物処理計画を策定し、区市町村においても同様の課題に対する対策が求められています。 瑞穂町では、西多摩衛生組合及び組合構成市(青梅市、福生市、羽村市)と共に、平成24年3月に「一般廃棄物処理基本計画」を策定していますが、平成28年度が見直しの時期にあたります。現況を踏まえ、燃やせるごみを共同処理している西多摩衛生組合及び組合構成市町が燃やせるごみ以外の廃棄物の共同処理も視野に入れ、国や東京都の動向を踏まえた上

で統一した課題の認識と広域かつ効率的な廃棄物処理施策を推進するため、この度、計画の見直しを行

■瑞穂町下水道総合地震対策計画

改定年月	平成 31 年 1 月
計画期間	平成31年4月~令和6年3月(5年)
担当課	都市計画課
改定のポイント等	「瑞穂町下水道総合地震対策計画見直し作業 概要
	版」より一部抜粋
	瑞穂町において、地震時に下水道が最低限有すべ
	き機能を確保するために、施設の耐震化(防災対策)
	および被災した場合の下水道機能のバックアップ対
	策(減災対策)を総合的に進めるため、平成 25 年度
	に策定にした下水道総合地震対策計画について、最
	新の地域防災計画並びに「下水道施設の耐震対策指
	針と解説-2014 年版-」に準拠し、計画の見直しを行
	うことを目的とする。

いました。

■第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画

改定年月	令和2年3月
計画期間	令和2年4月~令和7年3月(5年)
担当課	企画課
改定のポイント等	「I 計画策定の趣旨」より一部抜粋
	瑞穂町は、男女が共につくる地域社会をめざして、
	性別にとらわれない自分らしさと、女性の問題は男
	性の問題でもあるという認識を持つことを基本方針
	として、平成11年度から瑞穂町男女共同参画社会推

進行動計画の第1次の計画がスタートしました。

第1次行動計画の策定から20年が経過し、国レベルでも各種の法制度が男女共同参画社会の実現に向けて整備されてきていますが、人々の行動や態度、慣習や制度の中には、固定的な男女の役割分担や家族像などが、今もなお無意識のうちに残り、女性と男性が共同して参画する地域社会が完全に成り立っているとはいえません。

また、近年人々の意識・価値観や社会情勢、生活は急速に変化し、瑞穂町でも、急速な生活環境の変化の中、性別に関係なく一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現は重要な課題です。

瑞穂町に生活する全ての住民が、いきいきと安心 して生活することができる"一人ひとりが共につく る地域社会"の実現に向けて、第6次行動計画を策 定するものです。

■第5次瑞穂町行政改革大綱

改定年月	平成 28 年 3 月
計画期間	平成28年4月~令和3年3月(5年)
担当課	企画課
改定のポイント等	「1 第5次瑞穂町行政改革大綱の策定背景につい
	て」より一部抜粋
	町では、昭和61年から4次にわたり、行政改革大
	綱を策定し、行政課題の解決に向けての取り組みを
	行っている。町が今後行政改革を推進するにあたり、
	「第4次瑞穂町長期総合計画」の基本理念である「自
	立と協働」と整合させ、より一層住民と協働しなが
	ら、行政改革による行政運営のあり方を踏まえ、新
	たな課題に積極的に取り組む必要がある。
	第5次行政改革大綱(以下「第5次大綱」)の基本
	的テーマは、『すすめよう改革、自立と協働のまちづ
	くりに向けて』と設定し、改革を進める。

■第5次瑞穂町行政改革大綱 実施細目

改定年月	平成 28 年 3 月
計画期間	平成28年4月~令和3年3月(5年)
担当課	企画課
改定のポイント等	「Ⅱ 具体的項目」より一部抜粋
	第5次瑞穂町行政改革大綱に位置づけられている
	4つの基本理念の実現に向け、次に掲げる各項目を
	推進します。
	基本理念 1 協働の推進、自立したまちづくり 基本理念 2 行政評価システムの効率的運用と機 能的な組織・人事管理 基本理念 3 行政基盤の強化と安定的・効率的な 運用
	基本理念4 効率的・効果的な行政改革の推進
	課題の解決及び基本理念の実現に向けて実施すべ
	き個別「項目」を掲載し、その推進にあたって取組
	の内容、数値目標などを掲載し、進捗管理を委ねる
	こととします。

■第3次瑞穂町定員適正化計画

■ おり グ州心町 た 貞 過	
改定年月	平成 29 年 3 月
計画期間	平成29年4月~令和3年3月(4年)
担当課	総務課
改定のポイント等	「はじめに」より一部抜粋
	瑞穂町ではこれまで平成9年度に策定した第1次
	定員適正化計画(平成9年度~平成13年度)、平成
	17年度に策定した第2次定員適正化計画(平成17年
	度~平成 21 年度)に基づき、定員の適正化に努めて
	きました。
	国の制度改正に加え、新たな行政課題や複雑化す
	る事務事業などへの円滑な対応と、住民がわかりや
	すく利用しやすい組織の形成をめざし、柔軟で機能
	的な組織整備を図るため、第3次定員適正化計画を
	策定し、今後の瑞穂町の定員管理の方針を示すこと
	とします。

■次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく瑞穂町特定事業主行動計画

改定年月	平成 28 年 3 月
計画期間	平成28年4月~令和3年3月(5年)
担当課	総務課
改定のポイント等	「I 総論/1 目的」より一部抜粋
	瑞穂町では平成 15 年に制定された次世代育成支
	援対策推進法に基づき、職員が親として仕事と家庭
	を両立できるよう、子育て中の職員だけでなく、職
	員一人ひとりが子育てについての理解をより一層深
	め、互いに助け合い、支え合う職場環境を整えるた
	め、職員のニーズに即した瑞穂町次世代育成支援特
	定事業主行動計画を策定し、の推進を図ってきたと
	ころである。こうした中、平成27年3月に次世代育
	成支援対策推進法が延長されたことに伴い、同年8
	月に行動計画を改定したが、その後、女性の職業生
	活における活躍の推進に関する法律が成立したこと
	から、これまでの行動計画に新たに女性職員の活躍
	推進の視点を加え、次世代育成支援対策推進法及び
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に
	基づく瑞穂町特定事業主行動計画として策定(改定)
	する。

(2) 第4次後期基本計画の計画期間中に新規に策定された計画

■いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画

策定年月	令和2年3月				
計画期間	令和2年4月~令和9年3月(7年)				
担当課	健康課				
策定要旨等	「第1章 計画の策定にあたって」より一部抜粋				
	全国の年間自殺者数は、平成 10 年に急増し年間 3				
	万人を超える事態となり、その後も自殺者数が減ら				
	ない状況から、平成 18 年に「自殺対策基本法」を、				
	平成 19 年に「自殺総合対策大綱」を策定し、自殺総				
	合対策を開始しました。依然として2万人を超える				
	状況は継続しています。このような中で、平成28年				
	には「自殺対策基本法」が、平成29年には「自殺総				
	合対策大綱」が改正され、自殺対策を地域レベルで				
	推進していくこととし、都道府県と市町村は自殺対				
	策計画を策定することとされました。東京都は、平				
	成30年3月に「東京都自殺総合対策計画」を策定し、				
	自殺は追い込まれた末の死であり、自殺対策は「生				
	きることの包括的な支援」であるとした上で、施策				
	が掲げられています。 瑞穂町においても 自殺にけ 多様 かつ複合的な原				
	瑞穂町においても、自殺には多様かつ複合的な原 因及び背景があることを終まる。自殺対策を「生き				
	因及び背景があることを踏まえ、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、保健、医療、短針				
	ることの包括的な支援」として、保健、医療、福祉、				
	教育、労働その他の関連施策との有機的な連携により				
	り進めていくため、「いのち支える瑞穂町自殺予防行				
	動計画」を策定します。				
	この計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づ				
	く「市町村自殺対策計画」として、瑞穂町の自殺対				
	策を進めるための方向性や目的を定めるものです。				
	国の自殺総合対策大綱や東京都自殺総合対策計画を				
	踏まえると同時に、第4次瑞穂町長期総合 計画の基				
	本目標の1つである「健康で元気なみずほ」に達す				
	るための方針を示す瑞穂町第3次地域保健福祉計画				
	の基本理念「ふれあい・ささえあい・やさしさのあ				
	るまち みずほ」に沿って、地域保健福祉計画、高齢				
	者保健福祉計画、障害者計画など関連する計画と整				
	合性を図り策定するものです。				

■瑞穂町障がい者活躍推進計画

策定年月	令和2年4月予定				
計画期間	令和2年4月~令和5年3月(3年)				
担当課	総務課				
策定要旨等	「瑞穂町における障がい者雇用に関する課題」より一				
	<u>部抜粋</u>				
	瑞穂町は町議会及び町教育委員会への出向職員を				
	含め、職員総数約 200 人規模の自治体である。限ら				
	れた職員数で、効率的かつ効果的な事務執行を行う				
	ために、職員数及び人件費のバランスを取りながら				
	行財政運営に取り組んでいる。				
	このような中、職員採用の際に、平成30年度から				
	障がい者枠を設けて募集をしているが、応募が無い				
	状態が続いているため、法定雇用率を達成できてい				
	ない状況にある。				
	計画期間の終期までに法定雇用率の達成を目指す				
	とともに、障がい者である職員の活躍のために、目				
	標及び取組内容を設定する。				

■瑞穂町 ICT 教育施設整備方針

策定年月	平成 30 年 2 月					
計画期間	平成30年2月~令和4年3月(5年)					
担当課	学校教育課					
策定要旨等	「第1章 方針策定の趣旨」より一部抜粋					
	国が定める教育振興基本計画等では、教育の ICT					
	環境整備について具体的な目標が掲げられており、					
	その整備費用にも地方交付税措置等がされるなど、					
	国全体として、教育の ICT 化を推進する動きになっ					
	ています。また、平成32(2020)年度から順次導入					
	がされる新たな学習指導要領実施に向け、教育(学					
	校)の ICT 環境整備は必須条件になります。					
	町の最上位計画である「第4次瑞穂町長期総合計					
	画 後期基本計画」で掲げられた施策の展開、「快適					
	かつ安全な教育環境の整備」で、ICT を活用した教育					
	の推進として「ICT 機器を活用し、児童・生徒の学習					
	活動の充実をはかる。」とされています。また、「第					
	1次瑞穂町教育基本計画 後期計画(学校教育)(平					
	成 27 年度から平成 31 年度)」でも、具体的な施策と					
	して「ICT 機器の活用と研修の充実」、「ICT 機器を活					

用した教育活動の実施」を掲げています。この方針
は、町の各計画で掲げる「ICT 教育の推進」の実現、
また国の教育の情報化(新学習指導要領実施等)へ
適切に対応していくための、学校施設の ICT 環境整
備方針を定めることを目的に策定するものです。

■瑞穂町図書館改修工事基本計画

策定年月	令和2年4月予定				
計画期間	令和2年4月から				
担当課	図書館				
策定要旨等	「瑞穂町図書館改修工事基本計画策定の背景と意義」				
	より一部抜粋				
	瑞穂町図書館は開館してからこれまで、町の社会				
	教育基盤を支える施設として多くの町民に利用され				
	てきましたが、社会の変化や建物と設備の老朽化が				
	進むなかで、施設と運営の両面で積極的な対応が求				
	められています。 そこで、施設の不備を個別に修繕				
	するための「リフォーム」ではなく、いまの 地域の				
	状況にあったよりよい図書館にするために、図書館				
	のあり方や運営について改めて考え直し、その実現				
	のために施設全体の「リノベーション」としての改				
	修工事を行うこととしました。				
	改修後の図書館は、瑞穂町教育委員会がこれまで				
	取り組んできたふるさと学習「みずほ学」をはじめ				
	とする郷土文化を育むための支援や、子どもの読書				
	活動 の推進を支えるものとなります。加えて本計画				
	は、令和元年度に実施した「瑞穂町の図書館をみん				
	なで考え・つくるワークショップ(全3回)」の意見				
	や、図書館への町民の想いを反映した計画となるよ				
	うにしています。				

■モノレール沿線まちづくり構想

策定年月	平成30年3月(東大和市、武蔵村山市と共同)			
計画期間				
担当課	秘書広報課 都市計画課			
策定要旨等	「I 構想の概要」より一部抜粋			
	交通政策審議会答申第 198 号において「多摩都市			
	モノレール延伸 (上北台〜箱根ケ崎)」として位置付			
	けられた地域は、農地が広がり、狭山丘陵などの自			

然に恵まれているとともに、大規模商業施設や沿道サービス型の店舗が立地し、子育て環境なども充実しています。一方、交通の不便な場所が多く、人々の移動や交流の手段が限られ、地域の持つ魅力が十分に活かされていないことから、モノレールの延伸実現を契機として沿線のまちづくりを一層推進し、その効果を東大和市、武蔵村山市、瑞穂町の2市1町に広く波及させ、魅力をより引き出すことが重要です。このため、「モノレール沿線まちづくり構想」は、モノレールの延伸後を見据え、地域のポテンシャル(潜在的な力)を最大限に発揮するためのまちづくりの方向性を明らかにすることを目的とします。

■瑞穂町橋梁長寿命化修繕計画

策定年月	平成 31 年 3 月				
計画期間					
担当課	建設課				
策定要旨等	町が管理する橋梁(橋長2m以上)は、一部を除				
	き共用年数が不明なものが多いですが、共用状況か				
	ら概ね 20 年程度は使用経過しているものと推察さ				
	れ、一般的には耐用年数は 50 年程度と言われるた				
	め、今後20年後には大規模な修繕及び架け替えが必				
	要となることが予想されます。				
	今後は長期的な維持・修繕対策の基で安全・安心				
	な道路ネットワークを確保しつつ、将来の維持管理				
	に伴うコストを縮減するための管理方針が必要とな				
	るため、平成 28 年度に行なった点検データに基づく				
	長寿命化修繕計画を策定しました。				

■瑞穂町公共下水道業務継続計画

策定年月	平成 31 年 3 月				
計画期間					
担当課	都市計画課				
策定要旨等	「第1章 下水道 BCP の趣旨と基本方針」より一部抜				
	<u>粋</u>				
	この計画は、瑞穂町の下水道施設を対象として、				
	地震の被災による機能停止や人員、資機材、ライフ				
	ライン等の資源の制約を想定し、応急対応や早期復				

旧を目的とした瑞穂町下水道 BCP (業務継続計画) である。 地震による災害の影響によって下水道機能 (業務

地震による災害の影響によって下水直機能(業務レベル)が低下した場合であっても、下水道の業務を実施・継続させるとともに、被災した機能を早期に復旧させることを目的としている。

「瑞穂町地域防災計画」及び「瑞穂町業務継続計画 (BCP)【地震編】」を踏まえ、下水道部署において取り組むべき業務を取りまとめている。

■瑞穂町公共下水道ストックマネジメント実施方針

策定年月	令和2年3月					
計画期間	_					
担当課	都市計画課					
策定要旨等	策定作業計画書「2.業務目的」より					
	「下水道ストックマネジメント計画」とは、下水					
	道施設全体の点検・調査の方針及び点検、調査結果					
	に基づく施設の改築等に関する対策内容や対策時期					
	等を定めたものである。「ストックマネジメント」と					
	は、リスク評価に基づく対策の優先順位付けを行い、					
	中長期的な視点から施設全体を計画的かつ効率的に					
	管理することをいう。					
	本方針は、瑞穂町公共下水道において、長期的視					
	点で管路施設及びポンプ場施設の今後の老朽化の進					
	捗状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付け					
	を行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築を実施					
	し、管路施設及びポンプ場施設の施設管理を最適化					
	することを目的として策定する。					

■瑞穂町下水道事業地方公営企業法適用基本計画

策定年月	平成 29 年 3 月				
計画期間					
担当課	都市計画課				
策定要旨等	「第1章 はじめに」より一部抜粋				
	下水道事業は、資産規模が大きく、住民生活に密				
	着したサービスを提供していることから、施設等の				
	老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少等に伴う使				
	用料収入の減少が見込まれる状況においても安定				
	的・将来的なサービス提供を可能にするために、中				

長期的な視点に基づく計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが求められています。そして、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上により的確に取り組むためには、公営企業会計を適用することによる貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じた、自らの経営・資産等の正確な把握が必要となります。

この計画は、瑞穂町下水道事業の計画、整備状況、 組織体制、事務分掌、経営状況等を整理し、地方公 営企業法(昭和27年法律第292号)を適用する上で 必要となる法適用の範囲、スケジュール、及び固定 資産の評価方法等について検討を行い、瑞穂町の下 水道事業の法適用を円滑に進めるための基本的な方 向性を取りまとめることを目的としています。

■瑞穂町公共施設等総合管理計画

策定年月	平成 29 年 3 月				
計画期間	平成29年4月~令和23年3月(24年)				
担当課	企画課				
策定要旨等	「1. 本計画の位置づけ」より一部抜粋				
	今後、少子高齢化社会の進行などにより、生産年				
	齢人口が減少していく中で、更新時期を迎える建築				
	系公共施設やインフラ施設の維持管理、改修等にか				
	かる費用は、今後の行財政運営における大きな懸念				
	事項の一つです。				
	町では、様々な背景を踏まえて、瑞穂町公共施設				
	等総合管理計画を策定するものです。				
	厳しい財政状況下では、原則として新たな建替え				
	は困難ですが、公共施設等は利用者の安全性を確保				
	しながら維持管理を続けていくことが必要です。本				
	計画では現状と課題を踏まえた上で、公共施設等の				
	長寿命化や予防 保全を基本とした考え方による維				
	持管理に加え、指定管理者制度や PPP/PFI 手法の検				
	討などの今後の方向性を示し、その総合的かつ計画				
	的な管理を推進することを目的とします。				

- (3) 第4次後期基本計画と同じタイミングで改定時期を迎える計画
- ■瑞穂町第3次地域保健福祉計画
- ■瑞穂町第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ■瑞穂町障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画
- ■瑞穂町生涯学習推進計画
- ■瑞穂町産業振興ビジョン
- ■瑞穂町工業振興計画
- ■水・緑と観光を繋ぐ回廊計画
- ■第3次瑞穂町国際化推進計画
- ■瑞穂町耐震改修促進計画
- ■瑞穂町都市計画マスタープラン
- ■瑞穂町景観基本計画
- ■瑞穂町緑の基本計画
- ■第5次瑞穂町行政改革大綱
- ■第5次行政改革大綱実施細目
- ■瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ■第3次瑞穂町定員適正化計画
- ■次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく瑞穂町特定事業主行動計画

7章 各種意見

1. 「瑞穂町の未来を話そう!」懇談会(住民提案)

1) 開催日時/会場/参加者数

開催日時	会場	参加者数
令和元年 11 月 27 日 (水)	武蔵野コミュニティセンター	7名
午後 6 時 30 分~8 時 30 分	ホール	<i>(</i> ⁄1
令和元年12月1日(日)	瑞穂町ふれあいセンター	14 名
午前9時30分~11時30分	・	14 石
令和元年12月1日(日)	元狭山コミュニティセンター	17名
午後 2 時 30 分~4 時 30 分	ホール	17 名
令和元年12月5日(木)	長岡コミュニティセンター	22 名
午後 6 時 30 分~8 時 30 分	学習室	22 名

2) 参加者の募集方法

- ①住民意識調査実施時に、案内のチラシを同封
- ②開催案内チラシの配布
- ③開催案内ポスターの掲示(町内各施設、町内会・自治会掲示板)
- ④広報みずほ
- ⑤みずほケーブルテレビ

3)目的と手法

瑞穂町の現況を、データを用いて住民に示すとともに、10 年後の瑞穂町の姿を 考えていただく。

(1) 瑞穂町に住む皆さんが今思っていること

①住民意識調査結果からの情報提供

・第2回審議会資料(住民意識調査結果)より抜粋して情報を提供する。

(2) グループワーク

①目的

・現状に基づいた町の将来の姿ではなく、今後起こりうる変化を踏まえ、参加者 自身が日々豊かに過ごせる「理想の町」の姿を提案していただく。

②方法

・最初に、ライフスタイルや働き方などに関する時代の変化を時代潮流としてス ライドで紹介し、多様な過ごし方、働き方、価値観があることを感じ取ってい ただく。

- ・瑞穂町で余暇時間(睡眠時間、仕事・学校時間以外の時間)をどのように過ご したいかの理想のイメージを提案していただく。
- ・出された理想のイメージが実現した町を「キャッチコピー」で表現していただ き、将来像の参考とする。

4) プログラム

(1) 開会

- (2) 瑞穂町に住む皆さんが今思っていること (約10分)
 - 住民意識調査結果の報告
- (3) 意見交換 (約90分)
 - 全体説明
 - ・グループワーク 「10年後の瑞穂町の姿を考える」
 - 全体発表

(4) 閉会

5) 配布資料

- 次第
- ・第5次瑞穂町長期総合計画策定に関する住民意識調査(速報値)

6) 出された意見のまとめ

キーワード①:交流

- ・どういう人と→世代超えて、国籍超えて、住民と在勤・在学、趣味などの共通 点での交流。
- ・どこと→近所、地域、町外。
- ・地域での交流を求めている一方で、地域がすでに固まっていて新規に入りにくい。
- ・現代の「井戸端」が欲しい。

キーワード②:使いこなす、活用する、活かす

- ・公共施設や資源などはもっと使いこなせるはずだ。
- ・何かを行う為の施設や場、活動が制限されてしまう。使い方が柔軟にできる方 が良い。
- ・活動に対する場の柔軟性。

キーワード③: 自然ももっと使える

- ・六道山と残堀川をつないだ散歩道など、資源と資源をつなぐことで魅力がアップする。
- ・特産品、商店と物との関わりが今はない、うまくつなげる。

キーワード4:人

- ・自分の存在意義、誰かの役に立ちたい。
- ・能力を活かせる場がある、能力をうまく使う。

キーワード⑤: ギャップがある

- ・個性的な、異質なものが同居している。
- ・先端技術と田舎。
- ・今後伸ばしていく部分と、満足していてそのまま残していくもののギャップ。
- ・田舎だけど東京に近い。都心へのアクセスが伸びる一方で、守りたいものもあ る。

7) 出された意見一覧

問いかけ①:「瑞穂町でどんな風にすごしたいですか?どんなことが出来たらよいですか?」

「回答」のまとめ	回	答
「凹合」のよとめ	目的	手段
多様な人々と交流	・ 色々な価値観の人と本音で語	いつでも誰でもふれあうこと
できる	り合う	のできる場所のある町(みず
	色々な人とオープンに関われ	ほ熟年塾)
	る(外国人も含め)	お年寄りが座っていて、周り
	いろいろな人と話せる機会が	で子ども達が遊ぶ時間がたく
	あるといいです	さんある空間が良い
	・ 近所の子どもと気軽に挨拶が	・ 学校給食を大人と子どもが食
	したい	べながら交流する町
	・ 国際交流ができる町	・ 町民運動会等の復活。他の地
	子どもたちとふれあう	域や多世代の交流ができる
	・ 子ども達や学生と交流ができ	・ 子どもたちが安心して遊べ
	る	る、高齢者とも交流出来る場
	・ 刺激がもらえる(与えあえる)	作り
	・ 児童・生徒等のベースとの英	
	語交流、逆に日本語を教えて	
	もいいかも?	
	・ 世代を超えて交流できる町	
	たくさんの人と一緒に楽しむ	
	機会があると良い	
	・ 多様な世代や国籍の方々と交	
	流できる	
	・ 中学時代の友人と語り合う時	
	間をもちたい	
	・ 年齢を超えた交流ができる場	
	があったらよい (遊び、学び)	
	・ 瑞穂の若者世代と交流したい	
	そして悩みを聞きたい	
	・ 瑞穂の若者同士と交流	
	・ 友人縁を深めたい	
	・ 老人たちと話せる場所が欲し	
	/ \	
同じ趣味の人と交	・ 同じ趣味を持つ仲間と集まれ	・ エコパークでヨガをするな
流できる	る	ど、繋がりたい人とつながっ

	回答	
「回答」のまとめ	目的	手段
	趣味をいかして何かしら人と の接点を持ちたい	て、実現できると良い ・ 好きな趣味が増えるように、
	スポーツをやりたい人とやり たい時に体が動く限り、楽しく運動で	マッチング、紹介のワークショップがたくさんあるとうれ
	きるコミュニティを作りたい	しい ・ テーマを決めてひたすらしゃ べることのできる場所(話の 泉)
身近なところで交 流がある	お店の人と買い物客がおしゃべりできる関係がよい	_
	近所の方々とお茶をしたりして、楽しく会話ができる毎日近所の人と気軽に立ち話をし	
	たい ・ 地域交流が活発、アットホー ム	
	地域の人と交流、地域を住み やすい環境にしたい	
	近くにふらっと色々な人が集まれる	
住民同士支え合う環境が息づく	・ 互い様の精神で人の役に立っ たり人にお世話になったり	 助け合いポイント交換制度で 支えあえる町づくりができた らいいなと思う 多世代交流ができる町内カフェ→新しい町内会・自治会。有 事の時の助け合い
地域に一体感があ	「のめっこい」今はちょっと	・ 町内会・自治会に入る人がい
ే న	少なくなっている 新旧の交流がない、地域との つながりが無い	ない
	・ 血縁、地縁、社縁。他の自治体、 町内の会社等を含めて・ 地域のコミュニティの中で楽	
	しく過ごしたい ・ 町内会・自治会の活性化 ・ 町の人の一体感のある町で過	
	ごしたい ・ 横のつながりが薄くなってき	

「同ダ」のましめ	回答	
「回答」のまとめ	目的	手段
	ている	
	・ 地域のつながりがある町。地	
	域から全体につなげていく	
地域だけでなく町	_	・ 夏祭りで打ち上げ花火を毎年
としての一体感が		出来る体制を作る
ある		・ 青年会では来年町制 80 周年
		で、打ち上げ花火を企画して
		いる。3つあるお祭りを一つに
		しての打ち上げ花火ができな
		いか考えている
多様な人々が参加	イベントなど、参加したいと	祭りをみんなが参加しやすい
できる開かれたコ	ころに気にせず参加できるよ	仕組みにする
ミュニティがある	うになるとよい	誰でもが参加できるようにし
		ないと伝統ある祭りが維持で
		きない恐れがある
		・ 町内会・自治会以外の人はだ
		しを引かせてもらえない。結
		果引き手が集まらず年寄りが
		引いて、今では、人集めが大変
		になっている
身近で気軽に身体	・ 1日中グランドゴルフを楽し	・ 24 時間フィットネスができる
を動かせる	みたい	まち
	運動が気軽にできるようにな	色々なスポーツができる施設
	ってほしい	・ 雨天の日もドーム型のエリア
	・ 気軽に運動ができる町	があれば卓球をしてみたい
	・ 気軽に運動できたらよい	(解放感)
	・ 気軽にスポーツをしたい	スポーツができる施設の利用
	・ のんびりハイキング	料、予約の仕組みなど、もっと
	まちなか全体でフィットネス	利用しやすくなるとよい
	クラブ	スポーツジムや水泳などで体
		を動かせる場所
		総合体育館、プール、温泉
		・ 昼・夜気軽に外で運動できる
		場所
		・町の施設のシステムの簡略化
		・ 六道山のアスレチック整備
		・ 照明を設置して夜でも使用で
		きるウオーキング・ジョッキ

「回答」のまとめ	回答	
「凹合」のまとめ	目的	手段
		ングコースを作り、健康に生
		活できる環境
町の資源(特産品	お茶を気軽に楽しめる	・ おいしい狭山茶の飲み比べ
等)が活かされてい	お花もきれい	や、お茶ソムリエのいる店が
る	声をかけてお茶を飲んで行っ	あるといい
	てもらう風習がある	・ 大瀧詠一さん、お茶の飲み比
	・ 狭山茶を気軽に楽しめたらよ	べ、シクラメン、村山大島紬、
	\' \	クラナドなど
	・ 充実した産直物が手に入る	カタクリの時期に地区のおい
	(道の駅など)	しいものを食べられる環境づ
		くり。皆で事業をスタートさ
		せる仕組みがあっても良い
		炭焼きをやったことがあり、
		瑞穂にも木があるならのんび
		り焼けたら
		・ 昼休みに瑞穂の特産品の移動
		販売が来るといい(アイス、お
		茶、お菓子など)
		・ 観光振興に向けた地域の宝探
		l
		・ 地場産業の掘り起こしと、継
		続で潤う町
良好な自然環境が	・ 残堀川を歩きながら川魚を見	川の近くまで降りて歩ける空
活かされている	たい(清流)	間があるとよい(武蔵村山の
	・ 自然環境が良い街	ように)
	・ 自然を生かした場所がある町	・ 親水空間の活用
	(休日/キャンプ、ピクニッ	
	ク、アクティビティ、さんぽ)	
	・ ビューパーク、スカイホール	
	からの夜景、富士山を眺めて	
	みたい	
	緑をうまくつなぎたい	
	・ 六道山から川まで皆歩いてい	
	る	
安全に散歩ができ	・ 川沿いを歩くなど散歩道が安	_
る	全で安心な道	
	・ 川沿いを安全に散歩したい	
誰もが能力を活か	今までの経験が生かせるよう	_

	回答	
「回答」のまとめ	目的	手段
し活躍できる環境 がある	な人との関わり ・ いろいろな人の特技がもっと	
73.63.43	もっと生かせる交流活動的な町	
	元気でいる間はアクティブに バリバリ仕事をしていたい	
	個人個人にあった仕事があり、ボランティアも参加したいと思うものがある	
	・ 仕事以外で色々活動できる (仕事を退職後も)	
	週に1日くらい、地元地域へ のボランティアをしていきた い	
	瑞穂町のみならず、自分の立 つ位置が必要とされるような 生活ができれば	
	楽でなくてよいので、住んでいてい意味のある生活ができればよいかも	
	若い世代からお年寄りまで 色々な世代が活躍できると良い	
多様で質の高い学	学力低下への対策を	・ 子どもが騒いでも大丈夫な施
びの場がある	キャリアが生かせる、学び合	設があるとよい
	いの場所がある ・ 高度な勉強ができる所がある	・ 町内の高学歴の知識人を見つけて活用
	高度な学びができたらよい	・ 町民大学は「町の中のことを
	・ 文化的施設があれば勉強をし	学ぼう」というテーマで内輪
	たい。大学等があればよい	で活動しているが、ちゃんと
	・ 町の歴史を気軽に学べたらよ	講師を呼ぶべきだ
	V	図書館が大好きなので、ゆっ
	学び直しのできる場のある町	くりリフレッシュしたり、い
	(定年後、図書館など)	ろいろ情報を得ることがした い
		 ・ 昔の映画や音楽に出会うこと
		のできる町
		・ 横田基地を利用して英語教

	回答	
「回答」のまとめ	目的	手段
		育、英会話
趣味に打ち込める	趣味や楽しいことが続けてい	_
環境がある	ける環境	
	・ 未経験のことを色々体験した	
	V	
先端技術(工業力)	ギャップがある(平日は最先	_
と田舎らしさの共	端、休日はいなか)差異化⇒個	
存	性	
	ギャップがある町(平日は最	
	先端、休日は自然あふれる)	
	工業も減ってきている	
	最先端技術が集積する町	
	・ 都心に近いのに田舎っぽい雰	
	囲気とのギャップがある	
	日本のシリコンバレーに	
	町の工業力をアピールでき、	
	いかせる町	
	まちの工業力をアピール出来	
	たらよい	
	町の工業力をアピールできる	
	ようにしたい	
地元企業との強い	IHI やすごい企業と連携して、	_
連携がある	今の子どもたちから博士を出	
	す	
多様な機能が集中	駅がにぎやかでよく行けると	_
する拠点がある	よいな	
	・ 駅周辺に何もない	
	・ 駅を出たらすぐある商店や図	
	書館や喫茶店	
	・ きれいな駅広の魅力を向上さ	
	せるような「顔」づくりを進め	
	るべき	
	コンパクトで良い街だが、あ	
	って欲しいものが無い	
夜の時間を楽しめ	・ 夜帰宅後の時間も楽しみたい	_
る	夜を楽しめる場所がほしい	
町内の移動がしや	移動しやすいまちで過ごした	運転は脳トレなのだから、禁
すい(公共交通の充	V	止するのではなく、町内独自

「回答」のましめ	回答	
「回答」のまとめ	目的	手段
実)	・ 車が無くても、役場、病院、銀	ルールで高齢者が運転できる
	行など主要施設にアクセスで	環境づくりを
	きる。スーパーも	・ 駅の周りに無料の駐車場が必
	車がなくても行かれる場所が	要
	たくさんあるといい	現状は駅まで行かないとバス
	・ 高齢者の日常の移動手段が充	便が利用できない
	実しているまち	・ 公共交通が整備され、便利に
	・ 渋滞のない町	なるとよい
	・ 町内で移動しやすい町に過ご	・ 交通システム:ネットで、町の
	したい	中で、助け合いができるとう
	・ 町内のいろいろな場所を回り	れしい
	たいが、現状は移動手段が難	・ 交通の便を良くしたい
	しい。自動車だと駐車場に難	・ 交通網 (トヨタのパレット)
	あり	・ 交通網の発達
	子どもからお年寄りまで、町	コミュニティバスに皆で乗れ
	内を移動できる手段の整備	るように
		・ コミュニティバスは駅から1
		時間かかるから利用しない
		コミュニティバスを改善する
		委員会が出来ている
		・ 最短で駅まで行けるバス路線
		が良い
		シェアサイクルで誰もが動き
		やすい街
		・ 地域タクシー
		・ 町内の交通の便の整備
		・ 町内の主要施設を 10 分間隔
		でバスが走っているといい
		バス・タクシーをスマートフ
		ォンで予約して行動しやすい
		まち
		・ 民間のバス、従業員送迎やザ
		モールバスを活用できるとい
		V
		路線バスが減っている
		・ 旧青梅街道の歩道の安全な整
		備
広域交通網が充実	外出しやすく帰宅しやすい交	・ 10年後にはいまの交通課題の

	回答	
「回答」のまとめ	目的	手段
している	通の便がよくなってほしい直ぐに都心に出られる町都心との交通の便をよくする	手段 解決をする。モノレール、福祉 バス、人高線の複線化と駅の 設置 ・交通の便が良くない ・交通の便が良くない ・交通不便のがすって解消 ・終電を受けている ・電車を受けている ・電車の終れにせず外出にした。電車の終れにはず外がでにがあまりではいいのがあまりがではいいがでではがいている。でではいいであるがではながができ気にながですがある。では、大高線の早期である。では、大高線の早期である。というでは、大高線の早期である。というでは、大高線のアントでは、アントでは、ア
		などの移動に時間がかかりす ぎる
買い物・通院に不便を感じない	 お買い物ができる場所があってほしい 買物難民のいない町 買物難民のいない町 買物に行きやすくなって欲しい ・商店・レストラン減ってきている ・病院に行くのも大変 ・身近で買い物ができるところ ・瑞穂内で買物は全て完結 ・身近に生活のための施設がある町(平日/商業施設、郵便局、コンビニ、スーパー) 	・一歩出れば食事や買い物が出来たらよい。商店街がある街並み

	回答	
「回答」のまとめ	目的	手段
	・ 散歩がてらに買い物が出来る	
	ようになれば良い	
	・ 新鮮な野菜が買える、買い物	
	に困らないカフェや店の確保	
買い物を楽しめる	色々な料理が食べられる	_
	服とか雑貨とかおしゃれでか	
	わいいものが買える店がある	
	と GOOD	
	町の中で雰囲気のあるレスト	
	ランや商店	
商業の活気がある	・ 住民の憩いの場所	商業の結びつき(お茶+お菓
	・ 商業の空洞化→商店が活気づ	子)
	く町へ	・ 商店街のにぎわい復活
	・ 商店が成り立つ町へ	・ 商店街の復活
町の施設が十分に	きれいな公共施設。もっと活	貸し室など空いている時間は
活用されている	用できないかな	誰でも自由に入って自由に使
	けやき館はすてきだが、来場	えるようになると居場所づく
	者の向上の努力をすべきだ	りになる
		・ 近隣でいろいろなつながりの
		集まりがあるが、瑞穂町の施
		設は駐車場が不備なため、集
		まる場所が設定できない
		・ 公共施設はあり、立派になっ
		ているが駐車場が不備
くつろげる、落ち着	カフェなど寛げる場所	
ける場がある	・ カフェなどでゆっくり過ごし	
	たい(1人でも友人とでも)	
	カフェのようなところで寛げ	
	ると良い、1人でも友人とで	
	4	
	こうあらねばからの解放。そ	
	のままの自分で良いのだとい	
	う環境	
	公園でゆっくり過ごしたい	
	午後、ハンモック等で昼寝が	
	したい	
	子どもとだらだらと過ごせた	
	らよいな(決められたことを	

	回答	
「回答」のまとめ	目的	手段
	しなければいけない場所が多	
	\v)	
	・ 何の目的もなく過ごせる場が	
	あるといい	
	バランスとタイミングを重視	
	した場の整備	
	・ フラっと寄れる場所(喫茶店、	
	居酒屋) があるとよい	
	・ ぼーっとできる町	
	ボーとできる空間を作る	
	前を向ける、上を向ける、ほっ	
	とできる場所がある	
	豊かな自然の中でゆっくりと	
	過ごしたい	
	ゆったりと時間を過ごせる町	
疲れを癒し、回復で	自然の中でゆっくりできる場	・ 自宅の一階で週2回程度のダ
きる場がある	所があってほしい	イニングバーをやりたい
	・ 充電と発電ができる場	
町外から人が訪れ	色んな人が来られる町、シェ	・ 町外から人が集まる資源を
たくなる	アハウス	PR、活用する
	・ 産業まつりに町外の人もたく	人が集まるイベントを企画し
	さん訪れてほしい(駐車場等	て、瑞穂町を盛り上げていき
	の拡大も必要で大変かもしれ	たい
	ませんが)	
	・ 町外から人がたくさん来町す	
	る場所	
	・ 遠くの友人と瑞穂で遊ぶ	
	人に自慢できる場所がたくさ	
	んあるといい	
若い(子育て)世代	・ 20 歳代・30 歳代の女性が子ど	昔からのお祭りに活気を戻し
から住まいとして	もを育て、生き生きと暮らせ	て若者を取り入れる
選ばれる	る環境を作る	
	U ターン者が増加するまち	
	訪れたくなる、戻ってきたく	
	なる、魅力(瑞穂といえばこ	
	れ)があるまち	
	子育てをするために移りたい	
	という視点から街づくりが必	

	回答	
「回答」のまとめ	目的	手段
	要だ 子どもが住みつく町子どもに戻ってきてほしい	
	・ 三世代が住む家・ 人口移動の状況をきちんと見	
	るべき ・ 出来れば家族が近くで過ごせ	
	たら ・ 孫に囲まれて遊び、孫世代の	
	幸せが見えるまちで ・ 瑞穂から会社に通ってほしい	
	友人・知人が町外へ行かない若い世代が住みたくなるような町	
	若い人がいっぱいいるまち、若い人が住みたいと思える町	
子どもが健やかに	若者が住みつく町子どもが遊ぶ声が聞こえるま	子どもと行ける図書館があれ
育つ環境がある	ちであって欲しい	ばよいな
	子どもが元気に遊んでいる声 が聞こえる町にしたい子どもたちが夢がもててかな	・ 学習が安心して出来る場の確 保。学校の自習室や図書館に 指導者を常駐するなど
	えられる環境づくりができて いる	公園の遊具を増やし、地面を 柔らかくしたい
	子どもたちといつも笑顔でいられるまち	子どもが集まれるスペースを 作りたい
	楽しく過ごしたい、にぎやか、 子どもが多いとよいです孫もつれてきて、瑞穂の緑を	・ 通学路が危険なところがある 交通量の多い交差点や、見通 しの悪い場所の改善
	味わわせながら過ごしたい	・ 不審者対策。街灯をもっと設置してほしい。防犯カメラの増加
子育て支援が充実		土地が余っているので、保育
している		園の先生を育てる学校を誘致 し、保育士を町内に確保すべ きだ
		・ 瑞穂の売りは子育ての人材 と、シングルマザーの支援

	回答	
「回答」のまとめ	目的	手段
		・ 母親が安心して働くことが出
		来る環境整備。病児保育、保育
		所の確保
働く場所が充実し	働く場所がある	_
ている	・ 人生を楽しむため、金銭的に	
	も働くことが必要。働く場所	
	があることが必要	
災害対策が行き届	_	・ 災害時、安心して避難できる
いている		避難所の確保
		・ 災害時、一家に1台、ガス発電
		機を整備したら良い
		・ 防災・減災に向けた居住空間
		の整備
将来も安心なまち	・ 安心感が少ない、歳を取って	・ 企業を誘致し税収アップ
	からが大変かも	・ 場外馬券売り場儲かる。雇用
	・現状の農作業や自宅の片付	もできるが、以前町内で議論
	け、家の中での趣味を続けて	してだめになった
	いきたい	・ 人口を増やし税収アップ
	・ 自前の財源を持つべきだ	・ 金銭にとらわれることなく、
	・ 税収入:瑞穂町から瑞穂市へ	生涯を暮らせる仕組み
	(大きな目標を持つ企業・住	
	民)	
	・ 年に数日、町外への旅行がで	
	きればいい	
健康でいられる	・健康で生活できる	_
	健康と収入:年齢にもよるが	
	健康に過ごす	
	・ 病気の時、瑞穂内で全部見る	
	ことができる	,
開発が進む	_	・ 市街化調整区域を市街化区域
&		に編入
地区ごとの特色が	・ 地域ごとにバラバラ	—
見られる	・ 地区別ごとに特色ある街づく	
	Ŋ	
伝統を受け継ぐ	_	良いお囃子ができる子どもた
		ちの育成
町の取組が見える	_	町民が皆でまちの取組をチェ
		ックしていく、関心を持つ

「同ダ」のましめ	回答	
「回答」のまとめ	目的	手段
		・ 何が計画できたかを情報提供
		すべきだ
		・ 元狭山での取り組みを高めて
		\' <
海外に行きやすい	_	・ すぐに海外に行ける町(横田
(横田基地の軍民		基地ある)
共用)		・ 横田基地の軍民共用でアメリ
		カまで直通
IT 環境が充実して	家で仕事ができたらよいな、	・ 5G、wi-fi が整った町
いる	IT が発展していれば	・ wi-fi が使える町
		・ 住宅環境、インターネット環
		境

問いかけ②:「瑞穂町がテレビの特番に取り上げられました。さて、どんな 見出し(タイトル)でしょうか」

日時	グループ	テレビ見出し	備考
11/27 午後	A	ふれあいの町みずほ	
		ハイテクの町	
		ワクワクドキドキ楽しめる (交	
		流がある)	
		朝から夜までワクワクする町	
		世代間交流が進んだ町	
		子どもたちの笑顔がたえない	
		町	
12/1 午前	A	キーワードは「元気」「活動的」	
		産業と自然とコミュニケーシ	
		ョンの活発な町	
		人気の変わりダルマベスト 10	
		最新!おすすめシクラメンベ	
		スト10	
		遊べる図書館日本一の町	
		10 年後の成長率ナンバーワン	
		の駅	
		多様な機能がありコミュニケ	
		ーションできる駅	
		外から来た人が帰りたくなく	
		なる町	

日時	グループ	テレビ見出し	備考
	В	夢回廊わかりにくいから、花回	
		廊	
		何かウリが欲しい。シクラメン	
		の町など	
12/1 午後	В	東京の田舎 (オアシス)	
		独立国瑞穂町(外に向けてでは	
		なく町の住民に向けて)	
		市には無縁の瑞穂町	
		日本一幸福な町	
12/5 午後	A	えっ!ほんとに東京?	
		東京にあったこんないい所	
		旧青梅街道の宿場町復活!	
		世代間交流に成功した町	
		緑あふれる東京都の町瑞穂町	
		横田基地との交流会をオープ	
		ンに	
		「融異体」(志向)で生きるまち	
		みずほ	
		信頼と連携(志向)で生きるま	
		ちみずほ	
	В	自然盛りだくさんな	
		瑞穂が熱いらしい	
		○○を育てた街	
		人と人とがつながるまち	
		瑞穂がどこだかわかる	
		ひとも心もぬくもりのあるま	
		5	
		瑞穂の人に会いに行きたくな	
		るまち	
	С	みんなが笑い顔、人が輝く、人	
		生の楽園の町	したい/近隣から「地味だけど
			いい町ね」の感想がもらえ、誇
			り高い町民のまちづくり/心
			温まる町の発展/人が輝く、人
			生の楽園、生きがいが実現でき
		- 11- \ - m-	るまち
		アッサラシーの町	西多摩地域でも使われる方言。
			「とんでもないことをやる」の

日時	グループ	テレビ見出し	備考
			意味
		フンゴマシエの町	この地域の方言で、気楽に「上
			がって行きなさい」と声をかけ
			る風習があった。いまはあまり
			使われなくなったが、親密感の
			ありよう風習と思う

2. 「まちづくりへの提案」(住民提案)

1)目的

「よりよい町にするために」、「こんな町にしたい」などの住民の方の意見・提案 を計画策定の参考とするため募集した。

2) 募集期間、方法

募集期間 平成31年4月1日から令和元年7月16日 提出方法 メール、ファクス、郵送、直接持参

3) 提案一覧 (7人39件)

- ・農作物を作ってみたいと思う人が「健康農園」(仮称)等で野菜を育てる。
- ・健康、楽しみ、環境のため、炭焼きをする。
- 企業誘致の実施。
- ・町民を平等に扱う町であれ。
- ・町民を平等に扱っていただける町づくりを!
- ・瑞穂町の将来に向けて。
- ・人口を増やし、生活圏が成り立つ町に。
- ・ほこれる町に。
- さらなる協働の推進を。
- 長期総合計画に下位の関連計画名を明記。
- ・計画に地域オーダーメイドの考えを明確に。
- ・実効性のある回廊計画の推進を。
- ・回廊計画とモノレール。
- ・事業の見直し簡素化を。
- ・瑞穂町の発展について。
- ・駅前の自転車置き場に原付二種(ピンクナンバー)も停められるようにして欲 しい。
- ・駅(西口)には何もないので、コンビニあるいは駅内に売店を作るように要請 して欲しい。
- ・駅員がいない時間帯が出来て、スイカのチャージも出来なくなってしまった。 非常に不便なのでJRに要請して欲しい。
- ・街灯を LED に変えて欲しい。

- ・道路の植え込みや、歩道の雑草の草刈りの頻度を増やしてほしい。
- ・狭山池を昔みたいに、いろんな魚が釣れる環境にして欲しい。
- ・六道山でキャンプやデイキャンプが出来るようにして欲しい。
- ・もっとスカイホールに有名な人を呼んで欲しい(武蔵村山市は結構有名な人が 来ている)。
- せっかく良いホールがあるのだから、もっとイベントなどをやって欲しい。
- ・火事や尋ね人の放送が、場所によっては何を言っているかわからない。緊急時 には困るので改善して欲しい。
- ・せっかく瑞穂町を舞台にしたアニメがあるのだから、町とコラボしていろんな イベントをやれば良いと思う。
- ・旧青梅街道の歩道をもっと広げて欲しい。歩くのも怖い時がある。
- ・瑞穂町の子供の学力は都内でも低いと聞いている。これは将来の町の発展にも 関わってくる問題なので、真剣に考えて欲しい。
- ・カタクリのおかげで観光客が増えている。他にも花の名所やパワースポットなどあれば、もっと増えるのではないか。
- ・学力やスポーツなどの才能のある子ども達に、もっと支援をしてあげて欲しい。
- ・瑞穂町内で町民だけが使えるフリーWi-Fi があれば、すごく便利だと思う。
- ・町内会の存続が厳しくなってきている。町としても真剣に考えていかなければいけない段階に来ていると思う。
- ・空き家を有効活用して欲しい。
- ・日の出町では子供一人に対して毎月、町独自で金券がもらえると聞いている。 瑞穂町でも出来ないのだろうか?
- ・福祉バスをお金が掛かっても良いから、誰でも乗れるようにして欲しい。
- ・羽村みたいに花をたくさん植えて欲しい。
- ・町民運動会をやめないで欲しい。
- ・観光客が大勢来るようなイベントを企画すれば、町にお金が落ちると思う。
- ・駅伝大会をメジャーにして、大きな大会として育てて欲しい。

3. みずほ小中学生議会(小中学生提案)

1) 開催目的

瑞穂町の未来を担う児童・生徒の斬新な発想・新鮮な意見を取り入れ、町政への 参画を体験することで、社会参加を推進することを目的とした。

2) 開催日時/会場

〇議会当日

令和2年1月26日(日)午前10時から午後0時15分まで(小中学生議会当日) /議会議場、委員会室(モニター)

〇グループワーク

瑞穂第一小学校	令和元年8月29日(オ	7) 1、2校時	5年生の学級ごと
瑞穂第二小学校	9月29日 (土	上) 4校時	6年生1クラス
瑞穂第三小学校	9月5日 (オ	5 校時	5年生学年全体
瑞穂第四小学校	9月26日 (オ	(5) 6 校時	5年生学年全体
瑞穂第五小学校	9月17日 (少	() 6 校時	5年生1クラス
瑞穂中学校	10月25日(金	金) 5、6校時	特別支援学級
			及び2年生学年全体
瑞穂第二中学校	10月8日(金	:) 終業後	生徒会役員会

3) みずほ小中学生議会での提案(令和2年1月26日)

- ・有名な町にするためにゆるキャラの作成を。
- ・音楽が溢れるまちづくり (町内放送などの新しい活用方法)。
- ・瑞穂町にある公園の遊具を綺麗にしてほしい。
- ・瑞穂町にゆるキャラを作ってほしい。
- ・道路の管理をしてほしい。
- ・自然や緑を増やし、花植え大会をして自然の瑞穂町といえるようにしてほしい。
- ・むさし野コミュニティグラウンドに遊具を設置してほしい。
- ・公園や公民館を利用して地域のふれあい活動をしてほしい。
- ・瑞穂町の自然を多くの人に知ってもらうために観光施設をつくってもらいたい。
- ・六道山にたくさんの方が来たくなるようにするために特産品を。
- ・エコな交通機関が充実している町として、福祉バスをコミュニティーバスに。
- ・一人一人が安心して暮らせる町にするために、電信柱を地中に埋めて歩道を広くしたり、街灯を増やしてほしい。
- ・自然あふれる楽しい町を創るため、公園のボランティア活動の取組を。
- ・町を巡回するコミュニティーバスを設置し、箱根ケ崎駅周辺の活性化を。

4) グループワークでの意見

【小学校】

瑞穂第一小学校(令和元年8月29日)

- ・助け合う町
- 自由に移動できるまち
- 災害をおそれない町
- 清潔なまち
- ・協力する平和な町
- ・楽(らく)なまち
- ・緑が多い町
- ・伝統を忘れない町
- 自然豊かな町

- ・音楽が好きな町
- 税金を払わなくてよい大金持ちのまち
- ・あいさつの絶えない明るい町
- 障がい者にやさしい町
- 絵を描きたくなるような町
- ・安全な町
- ・お店があって、こどもが楽しく過ごせる町
- 絶景が見られるまち
- ・蛇口をひねると、ジュースが出てくるまち

瑞穂第二小学校(令和元年9月28日 学校公開で実施)

- 伝統の多いまち(伝統を集めた博物館 SNSやツイッターなどでツイート)
- ・楽しくてにぎやかなまち(小さい子からお年寄りまで楽しめるスポーツ大会的なもの)
- ・平和な町(普通に遊べる、事件少なめ)
- 安心できるまち

(町をきれいにする、夜間学校を開く、施設の情報をわかりやすいように公開する)

- キレイでおもしろい町(PR動画、ごみ拾い)
- ・平和でのどかなまち(ごみ箱を増やす、警備を強化する、ミラーを増やす)
- ・夢の町(公園、モノレール、映画館、遊園地 →募金をたくさん集める)
- 全部タダで入れるまち

(全部タダで入れるまちにするには、町の有名なものを全国に売って、お金を稼ぐ)

人と人が助け合えるまち

(あいさつなどをして、地域の人とのかかわりを増やし、信頼を得る)

瑞穂第三小学校(令和元年9月5日)

投票方式で町の好きなところ、好きなことランキング

【好きなところ】

【好きなこと】

1位 公園 (二本木公園、高根公園) 1位 シクラメン

2位 コミュニティセンター

2位 狭山茶

3位 六道山

3位 自然

4位 耕心館

4位 だるま、スポーツ、遊ぶこと

・自然が豊かで、遊び場がある

- ・特産品があって、公園、コミセンがある
- 友達がやさしい

瑞穂第四小学校(令和元年9月26日)

- ・やさしいまち
- 静かなまち
- ・きれいなまち
- 健康なまち
- ・障がい者にやさしい町
- 思いやりがあるまち
- ポイ捨ての少ない町
- ・運動のできる場所がいっぱいある町 ・伝統がずっと残される町
- どの世代の人も楽しく暮らせる町みんなが笑って暮らせる町
- 自然がたくさんあるまち
- バリアフリーが多い町
- イオンがある町
- 有名なまち
- ・無料のバスが走る町
- 自殺がないまち
- お店がたくさんある町
- ・食べ物がすぐ出てくるまち
- ・お花が咲いている町
- ・賢いまち

- ・明るい町
- 安全なまち
- ・豊かなまち
- 楽しいまち
- ・人と人が支え合う町
- ・犯罪の少ない町
- ・子育てや仕事が静かにできる町

- ・あいさつのまち
- 誇れるまち
- ・大学がある町
- ・犯罪が少ないまち
- ・老人施設などが多くて、行きやすいまち
- ・遊園地みたいなまち
- 未来にずっとほこれるまち
- 楽できるまち
- ・犯罪が少ないまち
- あこがれの町

(AIが進んで、自分でちゃんとできる町)

瑞穂第五小学校(令和元年9月17日)

【好きな所ランキング】

1位 自然がいっぱい

3位 横田基地

5位 ジョイフル本田

2位 六道山

4位 シクラメンがすごい

【自然や六道山を未来に残していくには】

- 木とかをあまり刈らない
- 動物たちに悪影響を与えない
- ・植物を大切にする
- ・植物を踏まない
- お店を増やす
- 木を植える

- ・ポイ捨て禁止
- 鷹がいなくならないように自然を残す
- 火をつけっぱなしにしない
- ・動物を殺さない。動物を大切にする
- バスを増やす
- 自然を壊さない

- 町を走るバスをハイブリッドカーにする
- ・お年寄りに来てもらうため、エレベーターやエスカレーターを増やす
- ・都会人に自然のありがたみを教える
 - ①米や野菜は、自然のおかげで作られている
 - ②生きるためには自然がないとだめ

【中学校】

瑞穂中学校(令和元年 10 月 25 日)

[◎安全で過ごしやすい町]

(平和な町、明るい町、楽しくて安全な町、スポーツができる町)

(A) 望ましい町に近づけるためのアイディア

食料や土砂くずれを防ぐ避難場所を作る 食料、日用品、電気、服、いっぱい入る場所 ペットスペースを作る 高齢者を助ける 介護 水が使用できる

(B) アイディアを実行するのに必要なのは?

事故にならない為に警備員さんがいる 地球温暖化にならないようにする

- ・ハイテクな町 (色々な施設が建設された町、交通の良い町)
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア

体育館に冷房 学校の黒板をホワイトボードに変える バスが増える 自然を残しつつ、花や植物をのこす AI 自動運転バス 街灯の上にソーラーパネル シェルター 公園を増やす 治安の悪い所に監視カメラ 電気自動車の充電場所 サーモカメラ スーパーを増やす 熱を吸収しないアスファルト

・未来に誇れる町

(朝景色がいい町、静かな町、病院が近くにできる町、観光ができる町、自然が豊かな町、ゴミがない町、支え合う町、事件、事故のない町、お花畑の町、台風に強い町)

(A) 望ましい町に近づけるためのアイディア

人口を増やす 面倒を見てくれるカフェ 動物園 公園をでかくして遊具を増やす

[◎一人一人が安心して暮らせる町]

(安心できる町、子供がいっぱいいる町、本がいっぱいある町、ラノベがたくさんある町)

(A) 望ましい町に近づけるためのアイディア

目の見えない人や事故のために障害物を減らす 防犯施設を整える

(B) アイディアを実行するのに必要なのは?

周りの人の協力 労働力を増やす

- ・自然で豊かな町(安全、便利な町、音楽があふれる町、暮らしやすい町)
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 花を植える 知識を得る イベント 花を売る 公園 雑草なくす ボランティア
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? 人や金
- ・リッチな町 (便利な町)
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディアふるさと納税
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは?役場の人ががんばる
- ・未来感ある町

(金がある町、交通の便がいい町、活気のある町、便利な町、事故の少ない町)

- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア白っぽい道路 バランスよく自然と合わせる高層マンション
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? 5 億くらい ここの土地使っていいか住民に聞く
- ・セレブな町(建物が多い町、にぎやかな、楽しい町)
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 人を増やす 建物を増やす
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? 人件費やお金、場所
- ・みんなが楽しめる町(きれいな町、平和な町、楽しめる町、誰でも過ごしやすい町、 仲良い町、協力しあう町、平等な町、笑顔が多い町)
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディアバリアフリーを増やす 歩道を広くする 助け合う3R 町中にリサイクルボックスを作る
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? 工事代がかかる 働く人 町の人の力が必要 作るための材料
- ・完璧な町

- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア
 - ①交通手段を増やす ②人口を増やす
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは?
 - ①町の職員の力が必要 モノレールや電気自動車など
 - ②住める場所をつくる 働く場所をつくる
- ・綺麗な楽しい町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 住民が参加できる行事を作る 人が来たくなるような建物を作る 映画やボーリングなど
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? お金がかかる
- ・退屈のない町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 道や壁に絵を書いたりして歩いているだけで楽しい
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? ボランティアでかいてくれる人を集める
- 緑と笑顔のあふれる町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 木(植物)を植える 興味をもつ 地域の人と交流(最初は挨拶から)を増やす 畑のレンタル瑞穂の特産物に触れる
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? 畑や木(植物)を植えるための土地が必要 住民の皆さんの力が必要 お金が必要
- ・エコな交通機関が充実している町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア モノレール 電気自動車 (バス) ガソリンスタントをなくす 駅の近くに電動キックボードの貸出
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? お金必要 人や資材が必要
- ・明るく挨拶が飛びかう町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 地域の人との交流の場を増す
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? 役場の人の力が必要

- AI な町(船な町)
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア

Wi-Fi を強くする 公衆電話をふやす スイカが使える プリペイド 町が会社を運営する 会社を増やす 立体映像 プロジェクションマッピン グ

(B) アイディアを実行するのに必要なのは?

環境の問題

水が入って来ても、船で浮かせられるような道路や町→安全をアピールする 税金使う→日本の国自体を船のように浮かせる技術

- ・交通の便が良い町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 電車を15分に1本でるようにしてほしい 無駄な公園を減らす
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? JR と町の力が必要 お金がかかりそう
- ・環境保護の町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア ゴミを減らす ボランティア 植物保護 野生動物保護 木を増やす
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは?

ボランティア(不要品をリサイクルで集める、ゴミを集めた量でごほうび→子供が参加しやすくなる) 運動しながらゴミ拾いする運動(飲み物、食べ物)ポイ捨ての罰金、禁止の看板 貴重な植物を研究する 柵をつくる 移植する良い土に耕す

- ・ハイテクな町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 瑞穂町に強力な Wi-Fi を導入する (瑞穂町全域使用可能)
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは?お金 Wi-Fi 機器 町長の承認 電力
- ・無駄がない町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア

いらない家屋をなくす その土地を農地などにする(有効に使う)町で無駄だ と思うもの

(B) アイディアを実行するのに必要なのは? 町の力 お金が必要なので、募金活動などをする

- 住みたくなる町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディアモノレールを作って欲しい 特産物をもっと作る
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? みんなの協力と資金が必要
- ・夢が叶うような町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 夢の国を作る 自由の時間を多くする
- ・(タイトルなし)
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 電車の本数を増やす モノレールを開通 テーマパーク 空に遊ぶ所
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? 住民の声
- ・交通が便利な町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 町のバスを増やす 地下鉄を作る 八高線の本数を増やす
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? お金 役場の方の力
- ・交通手段がしっかりしている町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 電車の本数を増やす バス停を増やす 歩道を増やす 地下鉄(青梅街道の下)
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? お金や人、時間
- ・(タイトルなし)
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア災害の不安をなくし、便利でより良い建物などをつくる
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? お金と人手が大事
- ・元気な町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 町民皆で話し合う場所をつくる
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? たくさんの人が参加しないといけない みんなが話し合う場所を作らなけれ ばいけない

- ・明るくきれいな町・交通の便が良い町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア ポイ捨てしない 自然を多くする 道路を広くする 自転車専用レーンをつ くる
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? お金がたくさん必要 人手を増やす
- 需要のある町
- (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 建物を増やす シクラメンの色素を使って何かする 茶+茶から作る菓子 シクラメンの石けん
- (B) アイディアを実行するのに必要なのは? シクラメン農家 お茶屋 農家 役場の職員 職人 建築家
- ・だれでもいい町
 - (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 広くする 外国語に対応できる
 - (B) アイディアを実行するのに必要なのは? 看板をつくる Study English
 - 自然豊かな町
 - (A) 望ましい町に近づけるためのアイディア 花を植える 知識を得る イベント 花を売る 公園 雑草をなくす ボランティア
 - (B) アイディアを実行するのに必要なのは? 人手 金

瑞穂第二中学校(11月8日)

・バリアフリーな町

(どんな人にも楽しんでもらえる町、安心、安全な町、進化していく町、キレイな町、 お年寄りに優しい町、自然豊かな町、交通事故が少ない町、助け合える町、公園、遊べ る町)

(A) 望ましい町に近づけるためのアイディア スロープ 瑞穂町をまわるバス ボランティア 外国語の看板 公衆電話 児童館 駅の近くに複合施設 病院 バス・電車の本数

(B) アイディアを実行するのに必要なのは? お金 協力

・自然あふれる楽しい町

(A) 望ましい町に近づけるためのアイディア

ボランティア活動 ゴミ拾い等 トイレアート 花植え

遊具を選べる権利を中学生に

自然を活かした観光名所 公園にゴミ箱を設置する 駅の周辺にアートとショッピングモール

(B) アイディアを実行するのに必要なのは?

老若男女問わずの住民の協力

5) 意見のまとめ

令和元年度の小中学生議会は、一般質問作成のために、町職員が学校で授業と グループワークを行った。そこで出された内容から児童・生徒達が一般質問を選 び、当日の通告書を作成している。グループワークでは、第5次計画を意識し、 「瑞穂町がどのようなまちになってほしいか」について議論を行ってもらった。 その意見をまとめると以下のとおりとなった。

意見の数としては、「町の活性化」に関するものが最も多く 29 件を数え、次いで、「安全・安心」関係が 19 件、「自然環境」関係が 14 件、「美化」関係が 13 件と続いている。未来へ向けて町のことを考えた小中学生の関心の傾向がうかがえる。

「町の活性化」については、便利で楽しいまちといった漠然なものから、特産品を作り有名なまちにしたいといった具体的なものまで様々な意見がみられた。

また、「安心・安全」については、小中学生議会では毎年意見が出ているが、近 年自然災害の被害も多いことから、今回の意見でも多いことがうかがえる。

その他についても様々な意見が見られたが、ハイテクなまちや AI を利用したまちといった現代の流れに沿った意見も散見された。

区分	意見数	区分	意見数
安全・安心	19	高齢者福祉	8
公園・遊び場	3	コミュニティ	8
道路・交通	12	自然環境	14
美化	13	マナー	4
スポーツ	3	医療・健康	3
町の活性化	29	歴史	3
福祉	10	その他	26

8章 職員意見

1. 職員研修

1) 開催日時/会場

開催日時	会場	
令和元年10月7日(月)	瑞穂ビューパーク・スカイホール	
午後 1 時 15 分~4 時 45 分	小ホール	

2) 研修概要

(1)講演(講師:株式会社創造開発研究所 代表取締役社長 齊藤誠氏)

①目的

漫然と過去を踏襲して総合計画を策定していてはいけない。時代は変化している。行政職員として変化に対応しなくてはならない。また、住民が「こんな素晴らしい町になるのか」と夢や希望の持てる町の将来像をつくるためのヒントとする。

②講演概要

「時代の変化と将来都市像への考察」

- ・時代の急速な変化に対する企業の対応
- ・地域の変化と地域の課題(特に人口減少)
- ・地域存続の一つの方法としての地域ブランド戦略
- ・瑞穂町ブランドと将来都市像

(2) ワークショップ

①テーマ

「瑞穂町の USP*を考える」

*USP: Unique Selling Proposition の略。自社や自社製品のみが持つ、独特の強みのこと。他社や他社製品と明確に差別化が行えるような、市場に対する独特の提案を意味する。

②ワークショップの概要

7つのグループに分かれ、瑞穂町の強みや特長、誇れる「モノ」や「コト」に ついて意見交換を行い、出された意見をグループごとにまとめ、全体で発表・共 有を行った。

3) ワークショップで出された意見のまとめ(瑞穂町の USP)

※「★」の数は、各グループで順位付けされた意見に対し、「1位:★3つ、2位: ★2つ、3位:★1つ」とし、それぞれの意見が含まれるカテゴリごとにその 合計数を示した。

(1) 自然·緑 ★★★★★★★★★★★★★★★★★★

狭山丘陵/公園/みずほエコパーク/狭山池/残堀川/滝田谷津/みずほき らめき回廊/ウオーキング、ランニング/広い空/富士山の眺望 など

(2) 産業 ★★★★★★

工業/みずほブランド/商業施設/隠れた名店/和菓子/農地/直売所/花 卉/シクラメン街道/東京狭山茶/酪農 など

(3) 横田基地 ★★★★★★

飛行機/基地との交流 など

(4) 交诵 ★★★

交通の要衝/都心へのアクセス/多摩都市モノレール延伸/幹線道路/圏央 道 など

(5) 国際交流 ★★

留学支援/姉妹都市との交流 など

(6) 地域のつながり ★

地域コミュニティ/祭り/人がら/適度なまちのスケール感 など

(7)施設 ★

郷土資料館(けやき館)/耕心館/公共施設/瑞穂ビューパーク/庁舎 など

(8)学校 ★

小中学校/吹奏楽/瑞穂農芸高校 など

(9)歴史・文化

村山大島紬/東京だるま/神社仏閣 など

(10) サブカルチャー

アニメの聖地/特殊美術造型/著名人 など

(11) 防災

防災力/災害に強い/災害が少ない など

(12) その他

子育て支援の充実/予防接種の充実/区画整理のまち/箱根ケ崎駅舎 など

第5次瑞穂町長期総合計画策定に係る基礎調査報告書

発 行 瑞穂町 企画部 企画課 企画係

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎 2335 番地

TEL 042-557-0501(代表)

URL http://www.town.mizuho.tokyo.jp/